

計画書1 「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」

(1) 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方

ア 団体の概要

私たちは、公益財団法人神奈川県公園協会（以下、「グループ代表」という。）と京急サービス株式会社（以下、「京急サービス」という。）の2社で構成するグループです。

「都市近郊リゾート三浦の創生」を掲げ、三浦半島全体の観光活性化を図ろうとしている京急グループの想いや戦略をベースに、グループ代表のこれまでの公園管理運営実績やノウハウ、そして協力団体として樹木管理や緊急時対応等について包括協定を締結している地域の造園業組合の技術力等を結集し、SDGsや地域活性化への取組などの価値観を共有しながら、観音崎公園の魅力アップを通じて三浦半島の活性化に寄与したいと考えています。

(公財) 神奈川県公園協会

- 都市公園や自然公園施設の豊富な管理実績にもとづくノウハウ

県のモニタリングにおいて高い評価を取得（「平成30年度の都市公園の業務評価では、「特に優良」の評価を13公園中9公園で取得。）

- SDGsの積極的な実践と発信
- 周辺施設や地域人材との連携
- 地産地消や障がい者の就労支援
- 地域活性化への貢献
- 公益法人として緑の普及啓発

【主な役割】トータルマネジメント、植物管理、利用促進（自然系、地元との連携イベント等）、地域連携、防災機能確保等



京急サービス（株）

- 体育会館、自転車等駐車場等の管理ノウハウ
 - 三浦半島地域の発展と地域社会への貢献
 - 設備管理、清掃、警備業務等、安全と安心のサービスを提供
 - 地域密着型企業
 - 認可保育園の運営
 - 利用者や市民サービスの向上
- 【主な役割】設備管理、施設清掃、利用促進（観音崎京急ホテル等グループ企業と連携したイベントや広報）、地域連携

京急グループおよび協力団体

- 三浦CocoonFamily
(神奈川県も含む173団体)
※2024年1月現在

イ 総合的な運営方針、考え方

私たちは、「公園を元気に！！地域を元気に！！」を合言葉に次の総合的な運営方針のもと、指定管理業務に取り組みます。

(ア) 誰もが安全で快適に利用できる公園

- ・植物や施設等の高品質な維持管理による利用者満足度の向上
- ・公の施設としての公平な利用を担保するため、条例等に定められた利用ルールの徹底と多様な利用者意見を踏まえた利用ルールの策定と周知
- ・誰もが快適に利用できるユニバーサルなサービスの提供
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止等、衛生対策の徹底
- ・利用者ニーズに沿ったプログラムやイベントの実施
- ・ターゲットごとにきめ細かな情報発信を行うことによる多様な人の利用を促進する広報・PR

(イ) 公園管理を通じて地域に貢献

- ・地域団体、企業、大学等、地域とのパートナーシップによる公園の管理運営
- ・公園管理やイベント等への参加を通じた地域コミュニティの活性化や未病改善の地域づ

くり

- ・地元事業者を中心とした発注、地産地消・障がい者就労支援等の促進
- ・周辺施設等との連携による周遊の促進や地域経済の活性化
- ・公園の防災拠点機能の發揮及び地域と連携した防災訓練の実施等による地域防災力の強化
- ・公園からのSDGs発信による持続可能な地域への貢献

(ウ)効率的・効果的かつ持続可能な管理運営

- ・長寿命化に資するきめ細かな施設管理
- ・都市に残された貴重な自然の保全や生物多様性に配慮した管理運営
- ・発生材の再利用、電気自動車の利用、再生可能エネルギー電力の活用等による環境負荷の軽減に資する管理運営
- ・ドローン等の技術や複数公園を管理するスケールメリットを活かした効率的・効果的な管理運営
- ・駐車場や自販機、売店等の効率的運営及び利用促進の工夫による収益の確保と公園管理への還元

(2) 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針

ア 公園の特性と課題

(ア) 公園固有の価値や特性

◆貴重な自然や歴史的遺産など多様な魅力を持つ広域公園

観音崎公園は東京湾に大きく突き出した三浦半島の東端に位置し、昭和50年に開園した、70.4haの広さを持つ公園であり、公園一帯は、明治時代から砲台が築かれ、軍の要塞になっていたため、戦争が終わるまでは一般人の立ち入りが制限されており、人の手があまり入らないかたちで自然が良く残され、今でも、希少なシイやタブを中心とした照葉樹林、東京湾に残る貴重な自然海岸が残されています。

また、日本最初の洋式灯台、砲台跡などの歴史的遺産もあり、こうした貴重な自然资源や歴史資源を持つ本公園は、園内の横須賀美術館、観音崎自然博物館などと共に観光地としての機能も担っています。

◆県立観音崎公園再生計画による再整備

「県立観音崎公園再生計画（案）（以下、再生計画）」に基づく再整備が行われており、パークセンターの整備や横須賀美術館付近の林の整備等が既に実施され、今後も本公園のさらなる魅力向上が期待されています。

◆利用者特性～高齢層と地元ヘビーユーザーが多い公園～

県実施の利用者満足度調査（直近3か年（平成28年度～30年度））によると、他の公園と比べて利用者層は、60歳以上の高齢層が多く、歩行による利用とほぼ毎日利用するという地元のヘビーユーザーが多いという特徴があります。

（平成30年度利用者満足度調査結果より）

年齢	アクセス手段	利用頻度
60歳以上	徒歩	ほぼ毎日
56%	27%	26%
県指定管理公園25公園中5位	同11位	同3位

（イ）課題

◆樹林地の過密化・巨木化、施設の老朽化、立地上の特性や

管理不全等～現地から見える課題～

- ・開園から45年以上が経過し、樹林地の過密化や巨木化、トイレやロッジ等の施設の老朽化が進行
- ・海に面した立地であり、台風や津波等の自然災害への脆弱性

※令和元年秋の台風15号、19号では、樹林地等で多くの木が倒れ、園路をはじめとした各施設が甚大な被害を受けており、開通できていない箇所が一部あ



倒木により通行止めになった園路

る。

- ・夏には夜間も海辺を訪れる利用者がおり、一方山側は屋なお薄暗い樹林地エリアがあるなど、地理的な要因による防犯上の課題あり
- ・案内表示の不備（劣化が進み文字が読めないものもあり）
- ・ゴミ清掃の不備（各エリアでゴミ箱があふれ、園路や植栽にゴミが散見）

【神奈川県の三浦半島魅力最大化プロジェクト】

神奈川県では、「観光の魅力」と「半島で暮らす魅力」の2つを大きな柱に据えて、「海の魅力」、「食の魅力」、「地域の魅力」、「働く魅力」、「住む魅力」の5つの魅力を最大化し、三浦半島地域の活性化を図る取組(プロジェクト)を行っています。

観光の魅力を高める取組

- 「海の魅力」：夏以外の季節の賑わいの創出など多様な海の楽しみ方の提案など
- 「食の魅力」：地域食材のブランド力を高める地産地消ブランディングなど
- 「地域の魅力を高める」：回遊促進等の広域観光の展開・プロモーションや新たな観光資源の発掘磨き上げなど

半島で暮らす魅力を高める取組

- 「住む魅力を高める」：三浦半島でしか体験できないライフスタイルの提案や人生100歳時代に向けた未病改善の地域づくりなど

(ウ) 課題を踏まえ強化すべき取組

◆安全・安心の確保

～樹林地の過密化・巨木化と施設の老朽化への対応及び防犯・防災力の強化～

- ・施設の安全確保や長寿命化に向けた保守点検の強化
- ・樹木の適正管理（定期的剪定・枝下し及び枯れ枝や危険木の事前発見・除去）による台風等の被害の防止及び最小化
- ・樹林地エリアや海沿いを中心とした防犯パトロールの実施等、防犯対策の強化
- ・震災発生時の津波への対応等、地域との連携を密にした防災体制の強化

◆利用者満足度を高める管理運営及び情報発信の強化

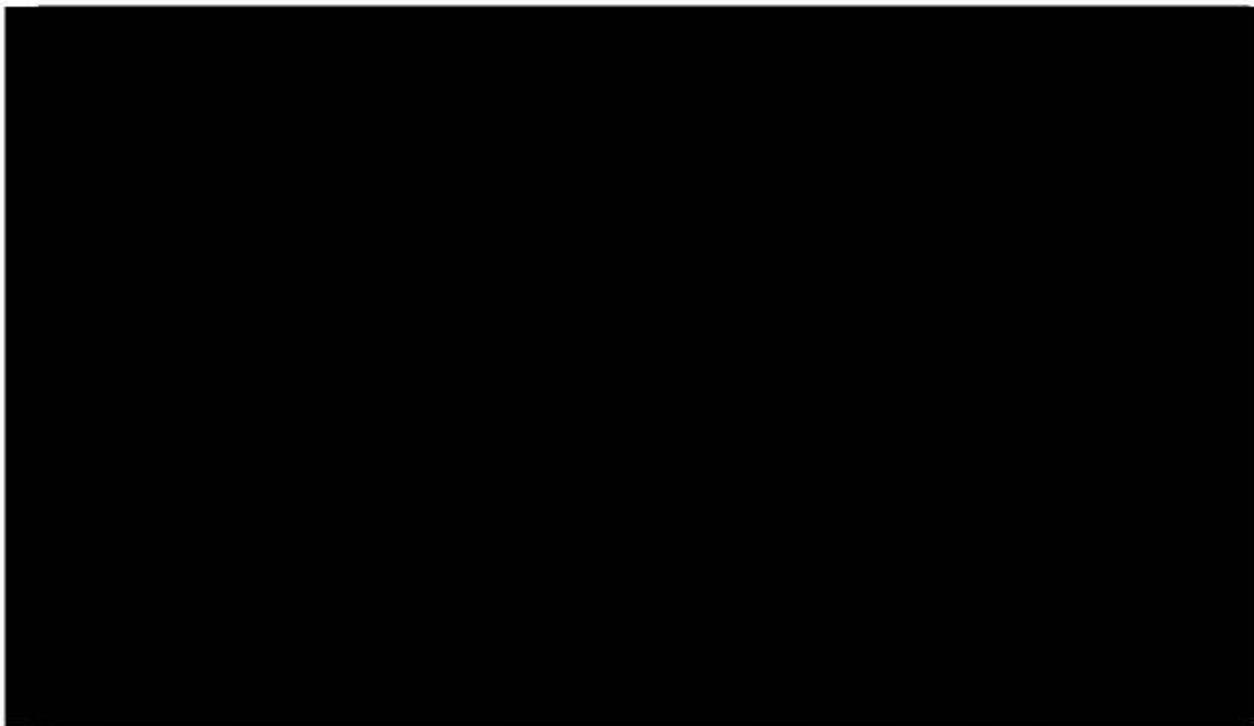
- ・季節ごとの花の見所づくりや眺望を確保する樹木管理等の植物管理の強化
- ・案内表示の改善や園内清掃の徹底など快適な利用空間の創出
- ・広域や若年層の利用促進

◆地域活性化への貢献～広域からの観光利用や移住促進につながる取組の強化～

- ・公園においても、多様な海の楽しみ方の提案や三浦半島の食の魅力の発信、三浦半島回遊促進に資する取組や新たな観光資源の発掘など「観光の魅力を高める」取組の推進
- ・新たなライフスタイルの提案や未病改善プログラムの実施など「住む魅力を高める」取組の推進
- ・ネットによる情報発信の強化など、これまで本公園が訴求しきれていないファミリー層などの若年層や広域からの利用促進を図る情報発信の強化

イ 公園の管理運営方針

上記の特性、課題及び強化すべき取組を踏まえ、三浦半島全体にネットワークを持ち、半島の観光振興等に注力する京急グループと、公園の管理運営の豊富な経験とノウハウを有するグループ代表がタッグを組み、公園の管理運営を通じて、公園のみならず、周辺地域の魅力を向上させ、地域活性化に寄与することを目標に、観音崎公園の管理運営方針を、「**行きたい！遊びたい！住みたい！よこすか観音崎**」とします。



(ア) 基盤を支える安全・安心・快適な空間をつくる維持管理・防犯防災

樹林地の過密化・巨木化が進むとともに施設の老朽化を踏まえ、樹木の適正管理、巡視・点検・保守等の徹底により、安全・安心の確保を図ります。また、海辺や樹林地の重点的なパトロール等の防犯対策を徹底します。さらには、本公園の一部は広域避難地に指定されており、大地震発生時等には地域住民が避難してくることも想定されることや、昨今のゲリラ豪雨や台風等の自然災害の脅威が増している状況等も踏まえ、災害時の被害をできるだけ小さくし、素早い復旧が図れるよう、いざという時の公園の防災機能の発揮に向け、地域との連携を密にした防災体制の強化を図ります。加えて、来園者に快適な利用空間を提供できるよう、案内板の改良や園内のきめ細かな清掃を行います。

- ◆定期点検・法定点検や日々のパトロールを通じた、遊具や施設の劣化箇所や危険箇所の早期発見・早期対応、樹林の枯損木等の早期発見・処理等による安全安心の確保
- ◆県と[REDACTED]との連携による観音崎樹林再生プランの作成等、樹林の計画的維持管理による健全な樹林地再生と災害時の倒木等による二次災害防止
- ◆県の長寿命化計画に基づき、安全に直結する場所を優先的に修繕する「観音崎公園リペアプラン」の作成及びこれに基づく計画的な修繕による安全の確保と施設の長寿命化の実現
- ◆ボランティア団体等と連携した日々のパトロールの徹底、不審者情報等の速やかな情報収集・提供による犯罪の未然防止
- ◆Wi-Fi機能の整備や備蓄品の充実等による公園の防災機能強化と、市や地域住民と連携した防災訓練の実施等による地域防災力の強化
- ◆劣化が進む案内板の改良やトイレや園路、ゴミ箱周辺などを中心にした園内のきめ細かな清掃による快適な利用環境の提供



(イ) 「行きたい！」「遊びたい！」「住みたい！」

■「行きたい！」～いつでも、どなたでも、ふらっと行って楽しめる公園に～

豊かな自然や貴重な歴史資源、緑や海の美しい景観を生かす公園の維持管理やセルフガイドシステムの充実などにより、いつでも、どなたでも、ふらっと行って楽しめる公園にします。



- ◆本公園の貴重な自然環境と歴史資源を、今後も継続して、利用者に楽しんでいただけるよう保全と利用の適切なバランスに配慮した維持管理の実施
- ◆公園のアプローチ部、花の広場、観音崎自然博物館周辺など、各場所の特徴を活かした花の見どころづくり
- ◆展望広場等から海の眺望、東京湾を行きかう船などを楽しめるよう、景観支障木の刈込を行うなど、眺望に配慮した樹林管理
- ◆京急グループと連携した滞在型アクティビティの展開やレストランでの公園案内の実施、モバイルフィールドレンジャー（スマホで視聴するボランティア解説）など、セルフガイドシステムの充実
- ◆駐車場から山間部までのEVカートの導入やトイレへのオムツ交換台設置など、ユニークなサービスの充実



■「遊びたい！」～長く滞在し多様な体験をしていただける公園に～

公園の貴重な自然や歴史資源、さらには三浦半島の食の魅力なども活かし、近隣の施設等と連携した多様なアクティビティを提供します。訪れた方が、公園及び観音崎地域に長く滞在し、様々な体験をしていただくことで、ディープな観音崎ファンを増やします。

- ◆EVカートや電動キックボード等のモビリティの活用、公園のサイクルステーション機能の強化、観光型MaaS「三浦Cocoon」との連携など、公園内の周遊及び近隣施設や三浦半島全体の周遊の促進（三浦Cocoonの詳細は計画書4（1）参照）
- ◆連携したクラフトや音楽、三浦半島の食も楽しめるフェスの開催、公園及び公園周辺に点在する貴重な歴史資源を生かしたツアーの開催など、公園及び地域の観光資源を余すことなく活用した地域の魅力を丸ごと楽しめるイベントの開催
- ◆京急グループの強みを生かした鉄道イベントや動物とのふれあいイベントなど、新しい公園の魅力を発信するイベントの展開
- ◆里海、里山どちらの体験もできる貴重な公園である本公園のポテンシャルを活かし、とも連携した、四季折々の里海と里山の暮らしを学び、恵みを享受できる体験プログラムの充実



■「住みたい！」～人生100歳時代のお供として選ばれる公園に～

人生の様々なステージに則したサービスの提供や公園を介した地域コミュニティーの再生・活性化などにより、毎日のように通いたい、そばに住みたいと思ってもらえる公園を目指します。

- ◆ボランティアや地域の学校、福祉施設等、多様な人々との協働による花壇管理など、「市民参加型の公園の管理運営」を行うことにより、地域のニーズを的確に把握し、公園の管理運営に反映するとともに、地域コミュニティを活性化



- ◆森のロッジやレストラン及びレストハウス（京急電鉄所有）にWi-Fi機能等を設けるとともに、パークセンターでは公園及び周辺施設の利用案内等を行うコンシェルジュ窓口機能を設けるなど、公園がワーケーション等、半島ライフを楽しむ拠点となるような管理運営
- ◆多様な方をターゲットに、海から森まで、公園の豊かな自然の中で日々気軽に体を動かせる「毎日の運動習慣を支えるグリーンエクササイズプログラム」を充実し、未病改善の地域づくりに貢献
- ◆SDGs達成に向け、園内や海岸のゴミ拾いなどの「月1回気軽にボランティアDay」及び、参加者への特典付きの「SDGsポイントの付与」など、公園発の持続可能な地域づくりの取組



(ウ) 「行きたい!」「遊びたい!」「住みたい!」を促す情報発信

広域からの観光利用や移住促進につながるよう、公園の魅力を広く情報発信します。

- ◆地域から広域まで広く情報を届けるため、Webを戦略的に用い、ホームページやSNS等のWebをそれぞれの特徴を踏まえ、掲載する情報を選択するなど、多様な媒体を効果的に用いた広報・PRを実施
- ◆SNSの発信を関東学院大学と連携して行うなど、若年層に向けた情報発信も強化
- ◆Webでの情報発信に加え、地域ネットワークを活かした公園や周辺施設及び市や地域団体の情報を紹介した「かんのんざ紀」の発行、外部マスコミ媒体への情報提供、自治体が発行する広報誌への掲載など、紙媒体も含め多様な媒体を活用し、幅広い層へ情報を発信
- ◆京急グループの強みを活かし、電車やバスの車内や駅、商業施設や観光施設等での情報発信等により、地域及び首都圏等の広域へ公園の魅力を発信
- ◆観光型MaaS「三浦Cocoon」を活用し、三浦半島の多くの施設等との同一プラットフォームを通じた情報発信により公園のみならず、観音崎周辺の集客を図る



ウ 県立観音崎公園再生計画を踏まえた管理運営

観音崎公園は、老朽化が進む中、効率的で効果的な公園再生を図るために再生計画が策定され、これに基づき再整備が行われています。再生計画の中では、「東京湾に奇跡的に残った貴重な自然を保全し、古代から続く海の守りの歴史を活かし、ふれあい遊び学べる「エコミュージアム」として再生」を基本目標とし、次の5つの基本方向を定めており、本公園の管理運営にあたっては、この基本方向に沿った管理運営を行っていきます。

【5つの基本方向に沿った管理運営】

① 生物多様性の保全と再生

→本公園は森から海への連続的な自然環境（エコトーン）を有し、海岸部の貴重な海浜植物、樹林地の林床植物、草地の昆虫類など、多様な動植物が生息。このような三浦半島特有の生態系を保全するため、動植物のモニタリングやエコバッチ等を実施し、希少種の保護・育成を図りながら植物管理を実施（詳細は計画書3(4)イ(ア)参照）

② 楽しく体感し学べる場づくり

→本公園は、里海、里山どちらの体験もできる貴重な公園。また、幕末から明治、そして太平洋戦争終結までの近代の歴史や「海の守り」の歴史をたどる歴史資源もあり、これらを活かし、自然や歴史を感じ、学べる体験型のプログラムを開発（詳

細は計画書4(1)イ(ウ)参照)

③ 県民協働による公園づくり

→ボランティアや地域の学校、福祉施設等、多様な人々との協働による、「市民参加型の公園の管理運営」を行うことにより、地域のニーズに沿った公園にするとともに、地域コミュニティの活性化にも貢献（詳細は計画書3(4)エ参照）

④ 自然・歴史・文化の魅力情報の発信

→公園の持つ多様な魅力をWebや京急グループのネットワーク等を活用して広く発信することにより、多様な人々の利用を促進（詳細は計画書4(3)参照）

⑤ 観光振興による地域活力の創出

→公園だけでなく近隣施設や地域の観光資源とも連携し、地域全体の活性化に貢献（詳細は計画書11等参照）

（3）利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針

ア 安全で快適な利用空間の平等な提供

- ・関係法令や利用ルール等を遵守し、指定管理者としての責務に基づいて平等な利用を確保
- ・安全で快適な利用環境を提供するとともに、積極的な情報発信を行い、利用機会を拡大
- ・あらゆる方に対して利便性を向上させるため、ユニバーサルなサービスを提供

イ 利用者や地域住民等の意見を反映した公園づくりの推進

- ・日ごろの窓口等での対応に加え、公園モニターや利用者アンケート等、双向コミュニケーションの機会をできる限り活用し、利用者や地域住民の声を取り入れ、業務改善に反映
- ・本公園と周辺の施設などで構成する協議会等の意見を取り入れながら魅力ある公園づくりを促進

ウ 環境に配慮した管理運営

- ・本公園は、住民の健康保持や災害防止のため、都市に残された貴重な緑地であるとともに、蝶などの虫や鳥などの生物にとっても貴重な生息地であり、こうした貴重な自然を守るため、生物多様性にも配慮した管理運営を実施
- ・グループ代表が独自に構築した「環境マネジメントシステム」により、環境負荷の軽減や資源循環型の維持管理（ゼロエミッション）等、総合的な環境マネジメントを推進し、当公園では今後、特に伐採樹木をチップ化や薪とするなど、発生材の更なる有効活用について、重点的な取組を実施
- ・周りの住環境に配慮し、地域と連携して周辺道路の清掃活動を行う「ゴミゼロアクセス」などの取組を実施
- ・持続可能な社会の発展に向けた普及啓発の場としての公園の活用
- ・電気自動車や再生可能エネルギーを活用した電力の積極的活用



計画書2 「業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等」

(1) 当該公園の管理基準等を踏まえた効果的、効率的な委託の考え方

ア 直営を基本に専門的業務等を委託

常に安全で快適な施設管理を実施するためには、公園の特性を熟知した職員による管理が効果的、効率的であり、できるだけ直営で、きめ細やかな維持管理を行うことを基本とします。

*直営作業にかかる人件費は付属資料「ア收支計画書」の「人件費」に計上しています。一方、法律等に基づく業務、専門技術・資格・特殊な機器類を要する業務、危険を伴う業務等は、委託します。

イ 地元への委託

本公園は樹林地も多く、樹木の適切な管理を中心に、地域の植生を良く知る地元造園業のプロ集団であり、かつ、[REDACTED]

[REDACTED]と包括協定を締結し、計画的に業務を委託することにより、より効率的で質の高い植物管理や災害時などの対応を行うとともに、地域経済活性化への貢献を図ります。

さらに、繁忙期には、効率性の観点から直営の補助となるような管理業務についても委託し、その際は、高齢者の就労促進の観点から、横須賀市シルバー人材センターや非営利活動団体等([REDACTED]等)を活用します。

ウ 京急グループの総合力を活かした委託

京急サービスの役割分担である施設管理及び清掃管理における委託は、業務上の信頼度も高い[REDACTED]へ発注をします。京急サービス主導により、[REDACTED]

[REDACTED]「情報交換」「最新技術の導入」「コスト削減」などの取組を実施し、信頼関係を構築できています。本公園の業務において京急サービス職員の適切な判断により「安全管理」や「質の向上」に大きく寄与します。

■具体的な委託業務内容

区分	管理項目	管理内容	業務内容	理由	発注例
植物管理	高木管理	高木剪定、病害虫防除	基本剪定、天狗巣病の処置等	高所作業で危険を作りうるため	[REDACTED]
		伐採	支障木の伐採、枝切、間伐	高所作業で危険を作りうるため	[REDACTED]
	中低木、草地管理 花壇管理	除草	下草除草、機械刈り、人力除草	短期での施工をするため	[REDACTED]
施設管理	警備業務	機械警備、巡回警備	機械警備、繁忙期のパトロール	免許・専門的技術を要するため	[REDACTED] (市内業者または準市内業者)
	法定点検 定期点検	浄化槽、給水設備、電気工作物、消防点検、建物点検	電気事業法、建築基準法、遊具指針による法定点検等	法律の定めに基づき実施	[REDACTED] (市内業者または準市内業者)
	遊具点検	定期点検	メーカーによる定期保守点検	専門的技術を要するため	専門業者
清掃管理	建物、浄化槽等清掃	建物、浄化槽等清掃点検	建物、浄化槽、雨水設備等清掃	専門的技術を要するため	[REDACTED] (市内業者または準市内業者)
	ゴミ処理	粗大ゴミ・不法投棄	ゴミ・残材搬出	免許が必要な業務であるため	廃棄物処理業者

工 委託先の選定方法

(ア) グループ代表が発注する業務

委託先は、原則、県の競争入札参加資格者名簿に登録があり、業務に必要な免許・資格や豊富な業務実績を有することとし、品質を確保するとともに、競争性・透明性・公平性の確保の観点から、公募型競争入札を基本とします。なお、専門性の高い一部業務を除くすべての業務について、地元を優先する地域要件を設定して発注します。

また、県の入札手続きを参考に募集開始から入札まで一定期間を設け、幅広く応募できるよう、募集内容の協会 Web ページや公園内、専門新聞紙面等に掲載・掲示し広く公表します。

(イ) 京急サービスが発注する業務

京急沿線に展開している強みとして、県内企業への委託を前提とし、外部委託先検討の際には、業務内容及び業務水準を明示したうえで複数社から見積りを取りコストダウンを図ります。

(ウ) 共通

暴力団排除条例や労働関係法令等を遵守し、社会保険料や事業税等を適切に納付している者から選定することで委託先の信頼性や業務の水準を確保します。

オ 県内（地域）企業への委託の考え方

(ア) 基本的な考え方及び主な発注予定業務

- ・地域の企業はその地域に精通していることで、迅速かつきめ細かい対応が可能
 - ・地域経済への貢献や地域連携の視点に立ち県内企業へ委託
- こうした考え方のもと、地域企業へ積極的に発注します。

【地元発注予定の主な業務】

- ・ [REDACTED]との包括業務協定に基づく高木管理など高度な技術を要する業務や緊急時の倒木処理等の業務
- ・当公園の植生に精通している（公社）観音崎自然博物館に主に海岸沿いや野草等の自生エリアの草地管理業務を発注し、自生種を適切に保護育成する。
- ・各種点検や電気点検等を地域に精通し、臨機に対応できる地元業者に優先して発注

(イ) 高齢者や障がい者の就労支援も踏まえた発注

高齢者就労支援の観点から、地元のシルバー人材センターや高齢者が活躍する NPO 団体等の活用をはかります。

さらに、「障害者就労施設等からの物品等の調達に関する方針」に基づき、県の障害者雇用登録企業である株式会社金原をはじめ、地域の障害者就労施設等からの物品等（物品及び役務）の調達、同施設等の生産物の販売場所として公園を提供することなどを推進し、障害者の自立支援に引き続き取り組みます。

→ 地域の障害者就労施設等からの物品等（物品及び役務）の調達実績

グループ代表の法人全体実績（令和4年度調達目標 9,500 千円、実績 9,411 千円）



計画書3「施設の維持管理」

(1) 公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方

ア 本公園の特性と課題

本公園は、希少なシイやタブを中心とした照葉樹林、東京湾に残る貴重な自然海岸など、貴重な自然とともに、日本最初の洋式灯台、砲台跡といった歴史的遺産を有するなど多様な魅力を持つ公園です。一方、開園から45年以上が経過し、樹木の過密化や巨木化、トイレやロッジ等の施設の老朽化が進行しています。また、利用者満足度調査等を踏まえ、花の見どころづくりなどによる植物管理の満足度向上も求められます。

イ 特性を踏まえた維持管理の考え方と重点的取組

公園の特性や課題を踏まえ、次のような考え方により、維持管理を行います。

(ア) 本公園の貴重な自然環境と歴史資源について、保全と利用の適切なバランスに配慮した維持管理

【重点】 再生計画の生物多様性保全区分に沿った保全と利用のバランスに配慮した維持管理

(イ) 公園のアプローチ部、花の広場、観音崎園地周辺など、各場所の特徴を活かした花の見どころづくり

【重点】 公園入口アプローチヘアジサイロードの整備

(ウ) 眺望の確保や過密化・巨木化に配慮した樹木地管理

【重点】 展望広場等からの海の眺望の確保

【重点】 「観音崎樹林再生プラン」の作成による樹林再生による生物多様性保全と災害防止

(エ) 老朽化を踏まえ、安全・安心の確保と長寿命化に配慮した施設管理

【重点】 長寿命化計画に基づいた「観音崎公園リペアプラン」の作成と修繕

(オ) 人も公園も元気になる公園管理を目指す協働による植物管理

【重点】 花とのふれあいや人々の交流による「幸せの花壇」づくり

(2) 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針

海浜部に位置し、塩害等による施設劣化の進行が早いという厳しい環境の中、設備管理のプロである京急サービスと県内の公園を長年管理してきたグループ代表が、タッグを組み、確実な保守点検、修繕を実施し、来園者が安全、安心に公園を利用できる環境を整えます。

ア 確実な巡視・点検による安全確保

日々の巡視や点検を通じて劣化箇所を早期に発見し、小破修繕や立入禁止措置、仮復旧等を迅速に実施します。特に、劣化等が大きな事故につながりやすい遊具や木製施設などの公園施設については、重点的に巡視を実施します。

また、専門技術を要する点検においては、専門業者による法定点検を確実に行います。

あわせて、公園内の歴史的遺産についても、

専門家の助言を参考に、各種法令の遵守を徹底しながら、適正な管理を行い保全します。

■公園管理運営士による施設点検パトロール

日常の巡視・点検に加え、公園スタッフ以外の専門的知識を有する者（公園管理運営士の資格を有するグループ代表本部等職員）による特別施設点検パトロールを年1回実施し、不具合箇所は速やかに補修、大規模修繕が必要なものは県に報告します。

* 公園管理運営士とは、一般社団法人日本公園緑地協会が実施する認定試験。指定管理者制度の導入が進む中、不可欠な公園管理運営のプロフェッショナルを養成し、認定する資格



施設点検パトロール

イ 長寿命化計画に基づいた「観音崎公園リペアプラン」の作成と修繕 **【重点】**

平成27年度に神奈川県が作成した観音崎公園長寿命化計画に基づき、事後的な修繕補修から予防保全的な維持管理への転換を推進し、公園施設の安全性の確保と機能保全を図りながら、ライフサイクルコスト縮減や予算の平準化に努めます。

観音崎公園は1000箇所近くが長寿命化計画に掲げられているため、安全に直結する場所を優先的に修繕する「観音崎公園リペアプラン」を作成し、来園者の安全を第一に考え計画的に修繕を実施します。

【観音崎リペアプランの修繕箇所例】

施設名	場所	
階段	園内各所	
転落防止柵	展望広場	
車止	駐車場(一部)	
丸太土留	法面	

ウ コストパフォーマンスを高める工夫を凝らした効率的・効果的な保守・修繕

■「専用の管理台帳」(=『修繕・メンテナンス履歴書』)による的確な管理

- ・保守や修繕を行った場合、概要を記録した「管理台帳」(=「修繕・メンテナンス履歴書」)を作成・保存 →施設等の「安全確保」や「長寿命化」のために活用

■自治体予算(制約)が厳しい中の「設備等の更新」の工夫

- ・複数の設備等について、複数年度に分けて順次、更新
- ・1つの設備を構成する →当設備の「延命」へ

■「部品交換」における工夫による「施設の安全度」の向上

- ・定期点検等による を確認
- ・不具合発生後の対処ではなく、不具合発生前に部品を交換 ⇒「予防保全」へ
※「知識・経験を持つ職員」や「委託先エンジニア」が、部品の消耗度や老朽状況を極力正確に把握
- ・過去部品と比較した「コスト管理」も実施(適正価格での購入)

(3) 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針

ア 多様な施設の管理経験と高い技能に基づく高品質な清掃

京急グループ企業として、指定管理施設の建物をはじめ京浜急行電鉄株式会社(以下京急電鉄)の各駅やオフィスビル、ホテル等、多様な施設の管理実績と長年に渡る経験から蓄積している技術・ノウハウを生かし、清掃管理計画を策定し、担当検査官による進捗管理(定期的に現場で清掃品質について点検・評価を実施)を行うことで、仕様書等に基づいた管理を確実に実行します。

による清掃(年1回)

供用開始から年月が経過し、日常清掃では落とすことができない汚れが堆積しているトイレをはじめとした施設では、日常清掃や定期清掃に加え、

を活用した

清掃を実施します。



■高齢者や車いすに配慮した園路清掃

本公園は起伏がある園路が多いうえに、日中を通して日影となる園路や階段があるため、園路にコケが発生しています。コケが発生した園路は雨天時等に滑りやすく、特に高齢者や車いすを利用する方には危険が伴います。そのため、来園者のスリップ防止を目的とした高圧洗浄機や環境配慮型コケ除去剤による清掃を定期的に実施します。

■BBQ場のゴミ管理

夏季のBBQ場は利用者が増大するのに伴い、ゴミのポイ捨てが課題になります。

そのため、夏季を中心に、ごみのポイ捨て禁止のための [] を調整します。



イ 受付等業務の実施方針

パークセンターに加え、レストハウスにも受付・案内機能設置を検討準備します。また、スタッフは、公園の見どころや周辺の観光情報等、常に最新の情報を共有するとともに、「親切」「丁寧」な対応を心がけ、利用者や様々な団体等との情報交換を図り、管理運営業務に活かしていきます。

誰もが利用しやすい公園とするため、バリアフリー化の対応状況の公園案内図への明示や、[] の受講など、ユニバーサルなサービスを充実します。

ウ 警備業務等の実施方針

多くの人が集まる公園で起こる様々な事態に適切に対処し、来園者に安全・安心に過ごしていただける空間を提供できるよう、京急サービスの専門教育を受けた警備のプロが警備業務に従事し、さらに各種講習・訓練により日々その鍛錬度を高めます。

■ GW や夏季における巡回警備

繁忙期には、警備員が常駐し、巡回警備を行うことにより、盗難・火災等の事故発生を防止する活動を行います。また、被害拡大を防止するための初期活動を行います。

■ 機械警備

パークセンターや森のロッジ、ボランティアステーションでは夜間や年末年始の安全確保の見張り番として機械警備を行います。

施設設置のセンサーが異常を感じたときは、通信回線によって監視センターに自動通報されます。通報を受理した場合、発報原因究明のため通報先に出動、または指定連絡先への通報ならびに電話確認を行います。発報原因が、不法侵入・火災・緊急等の時は、警察・消防などの関係機関に迅速に通報します。

■ ボランティアや警察と連携した国内パトロール

ゴールデンウィークや夏休み期間等の繁忙期を中心に、ボランティア団体と連携した公園パトロールを実施します。また、定期的に警察と連携したパトロールを実施し、利用者の安全確保を図ります。

施設保守点検業務、小破修繕業務、清掃業務、警備業務等の共通実施方針

ア 課題を解決するための維持管理～ハード面の課題をソフト面で改善～

開園から45年以上経過し、園内各所の老朽化がすすんでいるため、「ハード面の課題をソフト面で改善していく管理」を実施します。

■ 主な施設とその対応

場所	課題	管理計画
トイレ	[]	<ul style="list-style-type: none"> 京急サービスのノウハウを生かし、高温式高压洗浄機にて清掃する等、臭いの原因と汚れを徹底的に除去し、トイレの美観向上 劣化した蛍光灯式の照明はLEDに切り替え、女性が安心して使用できる空間に改善
園路	[]	<ul style="list-style-type: none"> 高压洗浄機やコケ除去剤を用いてコケを撤去 園路沿いの樹林は特に、日々の巡視に加え、台風や長雨シーズン前の巡視・点検、気象警報発表予測時の立ち入り禁止措置等を確実に実施。巡視等で倒木の恐れのある樹木を発見した場合は、土木事務所に報告のうえ、必要に応じて調査や伐採要望を実施。 日常巡視における目視点検を実施とともに、夜間でも安心して通行できるよう照明をLEDに更新
遊具	[]	<ul style="list-style-type: none"> 国の指針に従い、毎日の巡視に合わせた点検と月1回の打診等を行う日常点検に加え、専門の業者による定期点検を実施 法定点検の結果、安全基準に満たない判定がでた場合は土木事

森のロッジ	<p>務所に報告し、使用中止にするとともに、解決策を提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検や修繕の記録は履歴書を作成し更新 ・快適な利用環境をつくり多くの方に利用いただけるよう、毎日の巡回と清掃を確実に実施し、機械警備を導入し夜間の不法侵入にも対応 ・新たな掲示板に更新
案内板	<p>・土木事務所と協議のうえ看板の内容を見直し、看板を更新（看板の台座は安全面に影響がない場合は再利用）</p>

イ グループ企業の強みを生かした管理

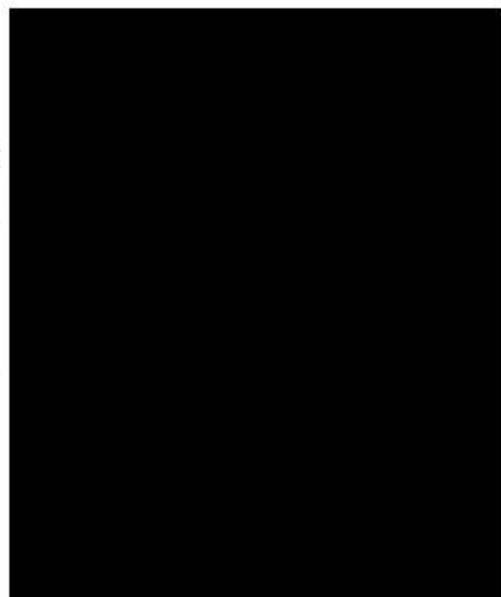
京急サービスでは、[REDACTED] を運営しています。[REDACTED] 「自社人材での業務対応」(直営/内製化)により安心、安全、快適な維持管理を行います。また、京急サービスには専門技術の国家資格「有資格者」が多数在籍しており、緊急時には横須賀支店をはじめ最寄りの営業所から応援に駆け付けることで、施設の異常時等に迅速に対応します。

■京急サービス研修センターの活用

横浜市内に 1,679.92 m² の「研修センター」を所有し、[REDACTED] 「研修内容の充実」「OJT」「資格取得の促進」の三位一体で、技術力のより一層の向上を図っています。

研修センターでは、設備機器の習熟、清掃、警備防災、消火訓練、保守点検方法等を習得、再確認とともに異常時対応力の向上を図ります。

■研修センターで行う主なスキルアップ研修（一例）



（4）樹林地や草地の管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針

植込地、芝生、樹木、草地等管理について、当初の植栽意図を踏まえて、各植物の特性及び生態系に配慮した維持管理を行います。

また、本公園の特性や課題を踏まえ、貴重な自然や歴史資源の保全、美しい眺望や花修景による魅力ある景観づくり等に取り組むとともに、巨木化や過密化が課題となっている樹林地の安全確保と健全な育成を図ります。

また、地域の多様な人々との協働による植物管理を行い、地域コミュニティの活性化など、人も公園も元気になる公園管理を目指します。

ア 眺望の確保や過密化・巨木化に配慮した樹木地管理

（ア）展望広場等からの海の眺望の確保【重点】

近年、園内樹木は成長が進み、園内各所の展望広場から東京湾を望むことできなくなっています。

走水展望広場や海の見晴らし台等、公園内のメインとなる展望広場を中心に、眺望支障木の伐採や草刈り等を適切に実施し、東京湾を行きかう船を眺め、海の眺望、森の緑と海の青のコントラストを楽しめる景観をつくり



ます。

(イ) 「観音崎樹林再生プラン」の作成と倒木等による二次災害防止【重点】

園内各所で巨木化し、密生となっている樹林の管理が課題となっているため、横須賀土木事務所、[REDACTED] グループ代表の[REDACTED] と協働で、生物多様性に配慮した「観音崎樹林再生プラン」作成の準備を行います。

場所毎の樹木の間伐等に関する長期管理計画を作成することで、健全な樹林へと回復させ災害時の倒木等による二次災害防止に繋げていきます。

(ウ) 巡視や樹木診断等による樹林地の安全確保

シイ、タブ、カシ等の常緑広葉樹林を中心とした樹木の保全を行うとともに、台風や災害時に二次災害が発生しないように定期的なパトロールによる危険木の把握と県への報告を適切に行います。

また、民家に隣接する斜面や園路沿いの樹木を中心に、台風シーズン開始前の5月から6月にかけて[REDACTED]による集中的な点検を実施します。目視点検により危険と判断された樹木は必要に応じて樹木診断機による精密診断を実施し、[REDACTED]により伐採等を行います。

(エ) 病害虫対策

平成29年8月に、三浦市や箱根町で県内初のナラ枯れと見られる現象が発生して以来、県内で被害が拡大している「ナラ枯れ」については、被害の蔓延を防ぐために、巡視により被害木や危険木を把握し、横須賀土木事務所をはじめとした県等関係機関と情報共有・連携の上、危険木の処理や拡大防止策を講じます。また、早期発見による予防措置も実施します。

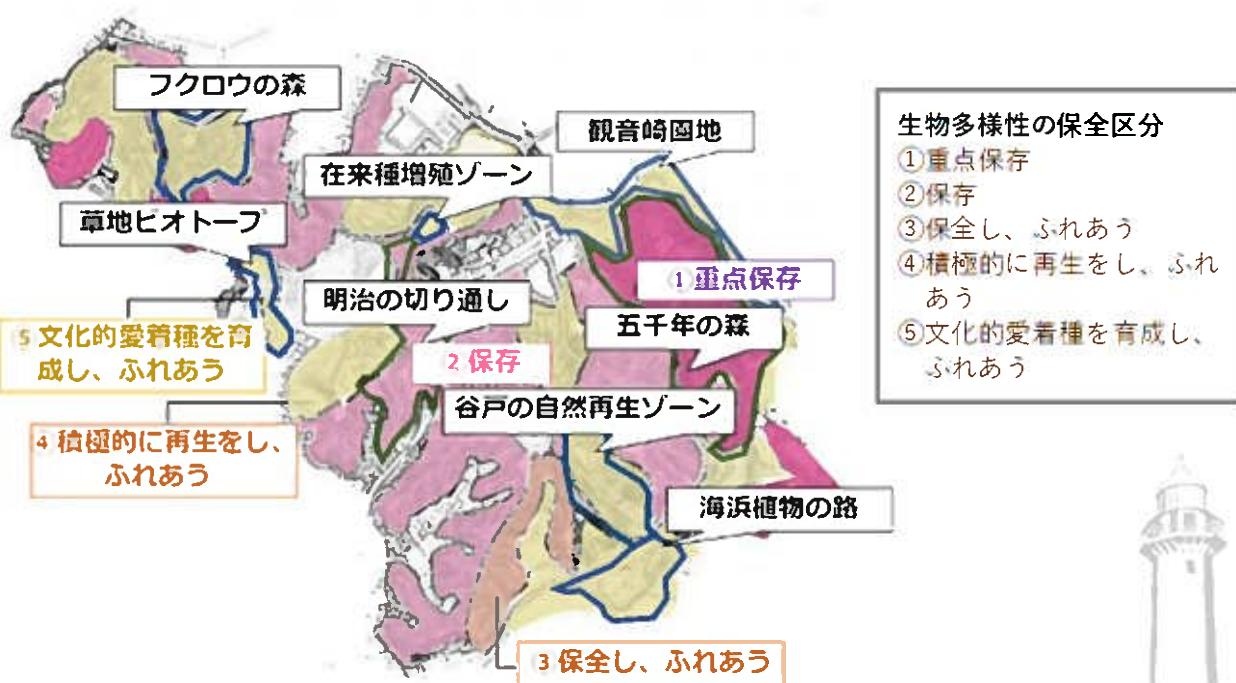
(オ) [REDACTED]との協定による高水準の樹木管理と災害時の迅速な復旧

地元の植生をよく知る[REDACTED]と指定管理期間内の包括協定を締結し、計画的に高水準な樹木管理を実施します。[REDACTED]とは、専門性の高い高木剪定や危険木処理をはじめ、緊急時対応についても協定を締結します。

イ 自然環境と歴史資源の保全と利用の適切なバランスに配慮した維持管理

(ア) 再生計画の生物多様性保全区分に沿った保全と利用のバランスに配慮した維持管理

【重点】 再生計画における生物多様性の保全区分に従い、保全と利用のバランスに配慮し、東京湾に残された貴重な照葉樹林の保存やタシロラン等の希少生物の保全、外来種の防除、里山や湿地の再生等により生物多様性の保全と再生に取り組むとともに、自然とふれあい、遊び、学べる場を提供します。



■保全区分ごとの主要な地点の維持管理 (▶…特性や課題、▷…維持管理の考え方)

1 重点保存	2 保存
5千年の森	<ul style="list-style-type: none"> ▶三浦半島の特徴的な植生であるシイ、タブの照葉樹林で、高木層はスダジイ、タブノキ、ヤフニッケイが優占。低木層はヤツデやアオキ、トベラ、林床にはマンリョウやツワブキが生育。高木層に巻き付いたティカカズラやフウトウカズラ等のツル植物も特徴 ▶観音崎灯台や東京湾海上交通センター付近の林床に [REDACTED] が自生 ▶極相林として現状を維持 <ul style="list-style-type: none"> ・林縁に侵入する外来種 [REDACTED] 等の除去や [REDACTED] の刈取り ・支障木や枯損木の除去 ▶ [REDACTED] 園路等の利用環境に影響を及ぼさない範囲で落ち葉や枯れ木を残して敷均し、生育環境を保全
明治の切り通し	<ul style="list-style-type: none"> ▶スダジイやタブノキを中心とした照葉樹林にクヌギ等の落葉樹が混じる ▶斜面や園路沿いの崖地には、コホウオウゴケやヒメジャゴケ、コスギゴケ等のコケ類が生育 ▶自然の遷移に任せて極相林を目標に保全 <ul style="list-style-type: none"> ・林縁に侵入する外来種 [REDACTED] 等の除去や [REDACTED] の刈取り ・支障木や枯損木の除去 ・コケ類は保水能力を持ち土砂の流出を防ぐ役割があるため、除去はせずに保全
④積極的に再生をし、ふれあう	
フクロウの森	<ul style="list-style-type: none"> ▶常緑樹と落葉樹の混合林と走水の池により構成。フクロウは未確認 ▶フクロウの営巣場所として環境を整備 <ul style="list-style-type: none"> ・混合林として豊かな森林環境を保全 ・池周辺の草地は一部を刈り残し、餌となるネズミ類の生息場所を確保 ・林内の常緑樹に巣箱を設置
在来種増殖ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ▶環境の変化や盗掘により園内で減少しているヤマユリの自生地 ▶ヤマユリの保護・増殖場所として管理 <ul style="list-style-type: none"> ・種子採取による種子栽培、球根の鱗片を剥がして増やす鱗片繁殖により増殖 ・半日陰を中心に秋季に植え付け、栽培
谷戸の自然再生ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ▶周辺の斜面林はタブノキ等の常緑樹に落葉樹が混ざり、林床は暗い場所を好む常緑低木アオキやアズマネザサが優占 ▶平地部分には、フレモコウ、オトコエシ、ススキ等の半自然草原特有の植物が自生 ▶池の水深が浅く、周辺にアズマネザサやツバキが繁茂し、乾地化が進行 ▶海岸部と対比して里山の動植物を観察できるゾーンとして管理 <ul style="list-style-type: none"> ・谷戸特有の景観である斜面の雑木林を再生 <ul style="list-style-type: none"> ・土木事務所と調整のうえ一部常緑樹を伐採 ・コナラの苗木を移植、下草刈りを実施 ・雑木林の林縁に自生するセリ科の草本植物ノダケを種子で増殖 ・草地景観の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・フレモコウ、オトコエシ等の開花結実期を避けて初夏に草刈り、選択的除草 ・水辺環境を再生し、野鳥（シジュウカラやヤマガラ等）の水浴び場、ヤマアカガエル（冬季に浅い止水域に産卵）の産卵場所として管理 <ul style="list-style-type: none"> ・池と水路を20cm程度掘り下げ、池底の土中へ防水シートを設置 ・池周辺のアズマネザサやツバキを刈り取り、一帯を耕転
海浜植物の路	<ul style="list-style-type: none"> ▶イソギク、ハマユウ等の海浜植物の植栽地 ▶海浜植物の保全と学びの場として管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ハマユウ、ハマボッス、ミヤコグサ、ツワブキ、ボタンボウフウ、ハマナデシコ、ソナレマツムシソウ、ハマカンゾウ、アシタバ、イソギク等の栽培、増殖 ・自然博物館南側の法面では、イソギクやクロ、ハチジョウナ、ススキ等、海岸の崖地に多く見られる植物を保全
草地ビオトープ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ススキが優占する高茎草地 ▶クズやヤブマメ等のツル植物繁茂によりススキの生育環境が圧迫 ▶外来植物 [REDACTED] が侵入 ▶落葉樹のエノキ（樹高3m程度）が点在 ▶ススキが優占する高茎草地として維持、草地性鳥類（オオジやカシラダカ等）、バッタ類の観察場所とする <ul style="list-style-type: none"> ・年2回の草刈り（初夏と夏）により、ススキを更新、クズやヤブマメ等を抑制 ・ススキは貧栄養状態の土壤を好むため、刈草は域外に搬出して処分、冬には落ち葉かきを実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回 [REDACTED] を抜取り（草刈りと同時期） ▶エノキを食草とするゴマダラチョウ^{※2}の生息環境保全 ・間伐材や剪定枝を用いた円形の粗朶柵を株元に設置し、落葉の飛散を防止 ・剪定と間伐による密生の防止。また、高木化によるススキの日照条件悪化を防止 ・特定外来種 [REDACTED] の幼虫が確認された場合は駆除
観音崎園地	<ul style="list-style-type: none"> ▶園路脇には、海岸沿いで多く見られる野草キケマンが自生。トイレ前の花壇は荒れた状態 ▶野草観察できる散策ゾーンとして管理 ・選択的除草により、キケマン等の観賞価値が高い野草を保全 ・園路脇のスペースやトイレ前の花壇に、海浜植物の路で増殖させたイソギク、ソナレマツムシソウ等の海浜植物を移植

※2 雜木林に生息する蝶で、エノキを食草とし、株元の落葉を越冬場所とする。

■ 外来種の防除

特定外来生物であるクリハラリスによる樹皮剥ぎ被害や、アライグマによるヤマアカガエルの卵塊の食害が見られるため、横須賀市との連携により防除に努めます。

(イ) 歴史資源の保全

三浦半島の歴史や自然に触れ合い、学ぶエコミュージアムとして、園内の地層や歴史資源を保全していくとともに、ボランティア等と協力しながら情報の発信を行っていきます。

■ 地層の活用

観音崎公園周辺は、三浦半島のプレートテクトニクスによる地層が随所にみられます。海岸線には黒や白色の凝灰岩と泥岩の互層からなる池子層が見られるほか、灯台付近や灯台下の切通、たたら浜、見晴台へのトンネル等、10か所以上で豊かな表情の地層が楽しめます。

観音崎公園の整備方針である「エコミュージアム」の一環として、これらの地層を活用し、地層毎に紹介パネルを設置するとともに、地層マップを作成し配架します。



■ 歴史遺産の遺構に配慮した保全

近代日本の礎を築いた貴重な遺構を後世に引き継いでいくため、必要に応じて横須賀市やかながわ考古学財団等の助言を参考に、遺構の保全と学習に活かすための管理を行います。

場所	特性と課題	維持管理のポイント
東京湾要塞関連の遺跡 (砲台跡、切り通し等)	<ul style="list-style-type: none"> ・幕末から戦時に建設された砲台跡が保存されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・根による破損抑制のための周辺樹木の管理 ・下草刈りと、崩落による破壊を防止するための樹木の除去 ・重点的に点検を実施するとともに、周辺樹木を適切に間伐し、レンガ間の目地への植物の侵入を防除
古墳時代の横穴	<ul style="list-style-type: none"> ・たたら浜横穴墓をはじめ、奈良時代から平安時代の遺跡が残されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・風化、崩落防止のための巡視、異常の早期発見と修復の徹底 ・根による破損抑制のための周辺樹木の管理

ウ 公園内の各場所の特徴を活かした花の見どころづくり

(ア) 公園入口アプローチヘアジサイロードの整備【重点】

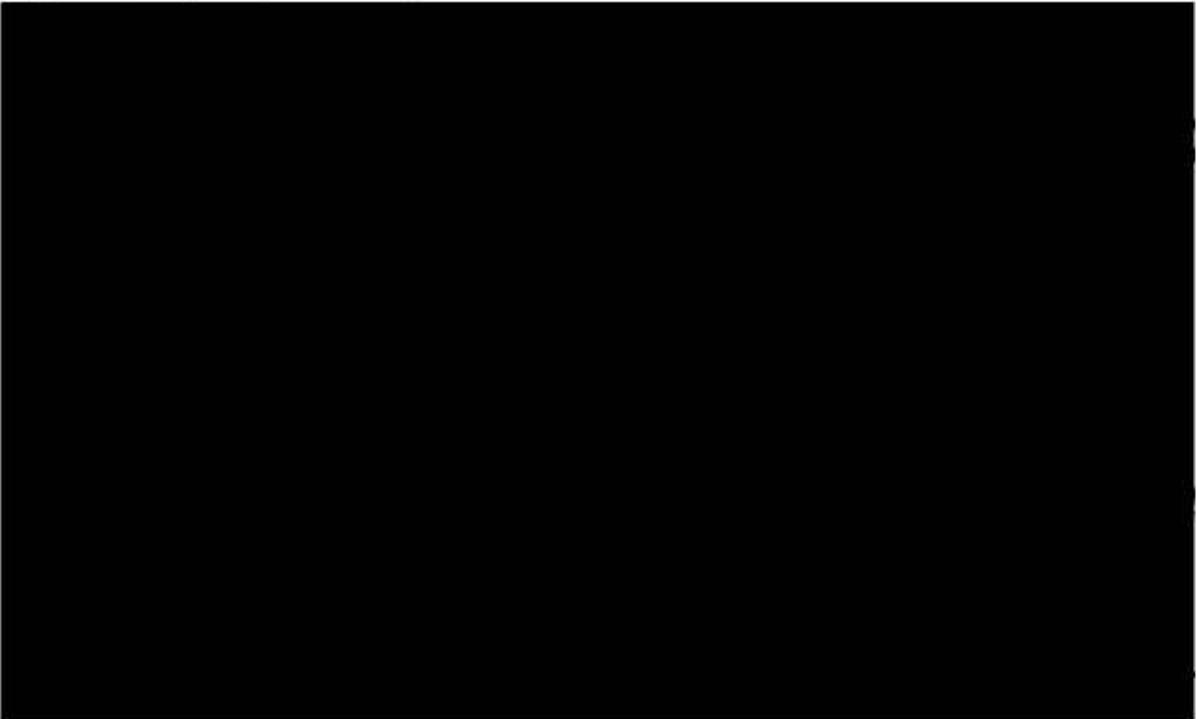
現在、公園へのメインアクセス道路になる県道209号観音崎環状線周辺には四季を通

じて花が少なく、周辺道路からは公園の存在を認知する術がない状態になっています。そのため、公園外周の [] アジサイ [] を新たに植栽することを検討します。

[]

(イ) 園路脇を野草や海浜植物とのふれあいの場に

観音崎園地の園路脇には、海岸沿いで多く見られる野草キケマンが自生しています。春に咲く黄色い花は観賞価値が高いので、草刈り時には刈り残します。園路脇のスペースやトイレ前の花壇には、海浜植物の路で増殖させたイソギク、ソナレマツムシソウ等の海浜植物を移植します。



エ 「人も公園も元気に！！」を目指す協働による植物管理

(ア) 花とのふれあいや人々の交流による「つながりの谷」づくり（多目的花壇）【重点】

現在、あまり活用されていない「自然觀察の森」を新たな憩い・交流の場として再整備し、近隣の病院や高齢者施設、障がい者施設等にも呼び掛け、園芸療法等の花壇としても活用していきます。

グループ代表は、相模原公園で近隣の病院と連携した園芸療法の取組を実施しており、このノウハウを活かし、植物や多様な人々とのふれあいを通し、人々が生きがいやホッとする暖かな気持ちを感じていただける、「つながりの谷」づくりの準備をします。

園芸療法について

グループ代表が管理する相模原公園では隣接病院と連携し、公園内で精神疾患の患者さんが花壇づくりや清掃活動を行い、社会復帰への訓練作業を行っています。活動終了後は、公園側から参加者各自に感謝状を渡しており、多くの参加者から、お礼の手紙や感謝の声をいただいているいます。



(イ) 安全に利用できる芝地や草地の維持

花の広場を中心とした園内の草地（約 60,000 m²）とボランティアステーション周辺の芝生は利用者が安全に利用できる空間を維持するため、来園者が少ない平日を中心

に小まめな草刈を実施します。

また、

の繁茂にも注意を払い、
を発見した場合には、手取りでの駆除を実施します。



計画書4 「利用促進のための取組」

(1) 公園の特性や利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等

本公園は、海から森へつながる広大な自然と古事記の時代から明治、現代にまでつながる海の守りの歴史を持った魅力あふれる公園です。また、本公園が位置する横須賀市は、都心から50km圏内の通勤圏にありながら、東京湾・相模湾の両方の海に面し、中央部には緑豊かな丘陵が連なる自然豊かな地域であり、農業・漁業も盛んで、キャベツやダイコン、湘南しらすなど多彩な食材もあり、さらには軍港などの文化財を始めとした歴史・資源もある魅力的な都市です。

このような公園と周辺地域の魅力を活かし、「行きたい！遊びたい！住みたい！よこすか観音崎」をめざし、利用者サービスの向上や多様なプログラムを実施してまいります。

また、三浦半島における観光型MaaS「三浦Cocoon」に本公園も参加するなど、地域の交通機関や観光施設等と連携し、三浦半島全体の活性化にも貢献していきます。

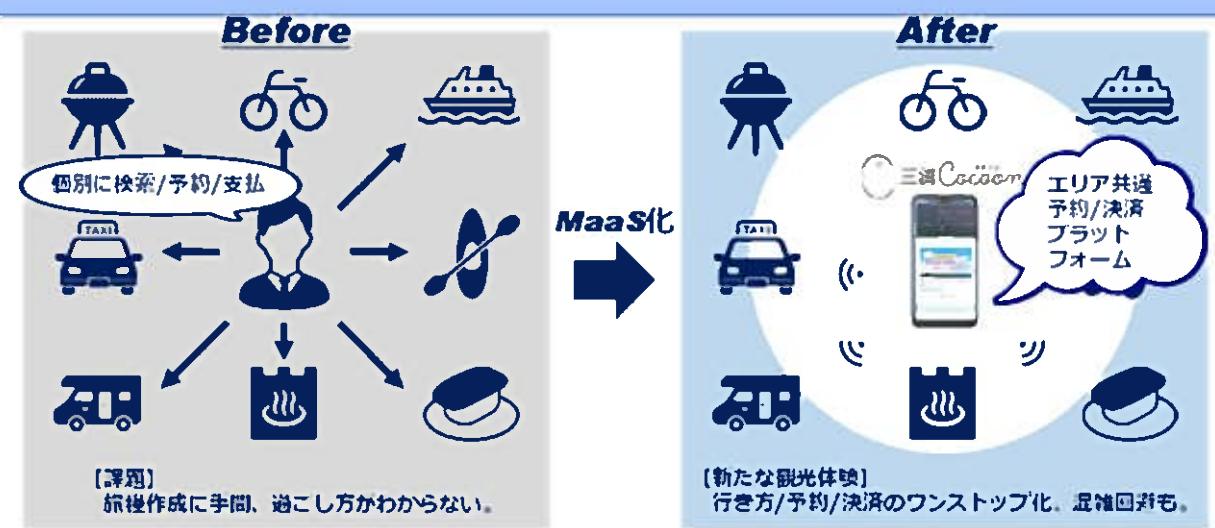
観光型MaaS「三浦Cocoon」とは

京急電鉄とscheme verge株式会社は、2020年10月から、三浦半島における観光型MaaS(Mobility as a Service)「三浦Cocoon(コクーン)」を開始しています。

三浦半島地域の観光事業者・自治体及びサポート企業など173団体が「CocoonFamily」となり、WEBサイトで情報を発信し、三浦半島の旅における最適な移動手段(電車、バス、レンタサイクルなど)や過ごし方の提案等を行っています。利用者が、三浦半島での体験アクティビティ等について、検索だけでなく、予約・決済、旅程プランの作成までできる環境を整備していきます。

このように、三浦Cocoonは、三浦半島を訪れる旅行者の「遊ぶ」「体験する」「移動する」を便利にするWEBサービスです。さらに、情報の一元化や予約機能の強化等により観光客の混雑回避や分散化が図られるなど、ニューノーマル時代の密回避といった課題にも対応するサービスを目指します。

なお、「三浦Cocoon」で集積した観光客の利用データは、各企業にフィードバックされ、サービス改善等に活用できます。



CocoonFamily (173団体)



ア 行きたい！～いつでも、どなたでも、ふらっと行って楽しめる公園に～



いつでも、どなたでも、公園の美しい景観や眺望、歴史的遺構等をお楽しみいただけます。多彩なアクティビティやセルフガイドシステム、ユニバーサルサービスを充実します。

※ 公園一体型のアクティビティを発信します。
BEACH ⇄ PARK LIVING
(たたら浜でのパークPFI事業)、観音崎自然博物館も「CocoonFamily」となっています。

(ア) 京急グループの強みを活かしたサービスの提供

- 京急グループと連携した滞在型アクティビティの展開
- レストハウスにおける公園案内・観光案内機能と利用者サービス

公園の入口にあるレストハウスを活用し、[REDACTED]と提携した、シェアオフィス機能の整備を検討準備します。

また、アクティビティセンターとして、レンタサイクルや電動キックボード等の移動と情報の中心点とともに、観光案内所機能の設置を検討準備します。

京急サービスは[REDACTED]と連携し、公園マップやイベント・プログラム情報、花情報などを発信し、公園案内機能を強化します。



(イ) セルフガイドシステムやユニバーサルなサービスの提供

- モバイルフィールドレンジャー（ボランティア解説のスマホでの視聴）

園内で活躍している「歴史」「自然」「砲台」「地層」ガイドボランティアのガイドをスマホで自由に視聴できる「モバイルフィールドレンジャー」を導入します。具体的には、園内のスポットに設置したQRコードをスマホで読み取り、動画サイト

(YouTube 等) にアクセスし、そのサイト上のガイド(解説)を視聴できる仕組みを作ります。

■ユニバーサルなサービス

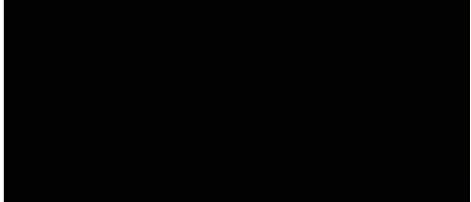
園内の高低差を考慮し、歩行の困難な利用者のために、EV カートや電気自動車による駐車場からの送迎を実施するとともに、トイレへのオムツ交換台の設置や子ども用便座の貸出し、窓口等での多言語対応など、ユニバーサルなサービスを充実します。

イ 遊びたい！～長く滞在し多様な体験をしていただける公園に～

(ア) 公園の新しい魅力を発信するイベントの開催

■ [REDACTED] と連携したアートフェスティバルの開催

[REDACTED] と連携し、クラフト作家によるクラフト作品の販売や芸術家によるチェーンソー アートの実演・展示、地域の様々な団体やアーティストによる音楽やダンスの催し、地場産品の販売を行う「アートフェスティバル」を開催します。



■ [REDACTED] と連携した鉄道イベントの開催

[REDACTED] と鉄道員の制服(子ども用)を着て記念撮影など鉄道マニアや家族連れが楽しめるイベントを開催します。(

公園に 1日滞在し、公園全体を遊びつくしてもらえるサービスやプログラムを展開します。





(イ) 回遊性を向上させるサービスの提供

公園及び公園周辺の地域も含め、長く滞在し、地域の魅力をたっぷり味わっていただけるよう、回遊性を向上させるサービスを提供します。

■EV カートの導入 ★代表企業 SDG s 推進事業積立資産の活用

海側と比べ山間部の利用者が少ないため、GW や夏休みを中心に EV カート試行結果を踏まえた本格実施に向けた検討をします。

障がい者は無料で送迎するとともに、収益がでた場合には公園維持管理費に充当します。

なお、EV カートはグループ代表が保有する公益事業のための積立金（SDG s 推進事業積立資産）により購入します。



(想定収支)

	項目	金額 (円)	内訳
収入	利用料	[REDACTED]	
支出	カート購入	[REDACTED]	
	人件費	[REDACTED]	
収支	0		

■[REDACTED]によるイベント時送迎サービスの提供

[REDACTED]との連携により、観音崎フェスタ等のイベント時に事前予約することで馬堀海岸駅や浦賀駅から観音崎公園まで、高齢者や障がい者、乳幼児を連れた家族の無料送迎タクシーを運行します。

これまで、よこすかスポーツフェスタ等の大型イベント時に、無料送迎タクシーを佐島の丘温水プール（京急サービスが指定管理を行っている施設）まで運行することで利便性向上に貢献しています。

■電動キックボードパーキングポートの設置

横須賀中央駅前から観音崎エリアまで、移動自体が楽しめるコンテンツとして、電動キックボードのシェアリングサービスを[REDACTED]が開始しました。令和4年12月より観音崎公園パークセンターやレストランにもポートを設置し、公園の認知度を高めるとともに、エリアの観光回遊性を高めます。また、環境や地域に配慮した新しいモビリティサービスの需要に貢献し広域観光の強化を行うことを目指します。

専用アプリ「Segway Pass」で貸出/返却及び決済するシェアリングサービスです。



■サイクルステーション機能の充実

三浦半島観光協議会が自転車を活用した三浦半島の回遊推進のため設置したサイクルスポット（たたら浜）に加え、レストハウスや美術館付近にもサイクルスポットを整備するとともに、ホームページで三浦半島のサイクルステーションを紹介し、自転車で巡る三浦半島の魅力を発信します。

(ウ) 公園の自然や歴史等の魅力を活用した多彩なプログラムの展開

開

■公園の自然・歴史を学ぼう

現在、実施されている公園ボランティア「フィールドレンジャー」や観音崎自然博物館による自然観察会、歴史ガイドツアー等を引き続き開催します。

ガイド主体	イベント内容
フィールドレンジャー	自然観察会、歴史ガイドツアー、[REDACTED]
観音崎自然博物館	磯の生物観察会、海藻観察会、野草観察、クワガタ生態観察会、夜の海辺と星空観察会



■地域の歴史を知るガイドツアーやスタンプラリーの開催

近代の歴史や「海の守り」の歴史を学べるプログラムとして、[REDACTED]や公園周辺の地域の歴史資源である[REDACTED]など、他の公園とも連携し、次のイベントを開催します。

歴史ツアー	地域の歴史資源を活かした[REDACTED]	のガイドツアー
スタンプラリー	[REDACTED]と連携したスタンプラリー	

■里海・里山体験をしよう

里海、里山どちらも体験できる貴重な公園であり、里海と里山とのふれあい、里海里山の暮らしを学ぶとともに、恵みを享受できる体験プログラムを実施します。

【里海・里山探検隊】[年5～6回程度の連続講座]

子供たちが公園の様々な場所を訪れ、自然の不思議や恵みを探していく「里海・里山探検隊」を結成します。具体的には、2か月に1回程度の頻度で、シリーズで里海・里山体験をし、半分以上参加した子供には「観音崎博士号」の授与と「記念品」を贈呈します（参加料は1回につき500円～1000円程度を想定。実施内容により変動。）。実施に当たっては、フィールドレンジャー等の公園で活動するボランティアや観音崎自然博物館などと連携します。

(想定プログラム)

5月	里山の動植物観察
9月	ビーチコーミングと漂着物調べ
10月	池の生き物調べ
10月	ドングリ拾いとクラフト教室
2月	海苔すき体験
3月	海藻観察会

連続講座実績：イキモノ連続ミニ自然教室（秦野・西丹沢ビジターセンター実績）

グループ代表が管理する秦野、西丹沢の両ビジターセンターでは、丹沢に生息する動物をテーマに連続講座を実施しました。14名の参加者が野外での哺乳類調査体験や野鳥観察を通して、丹沢の動物について学びました。（平成31年度実績）

■アートを楽しもう

【アートの森】

と連携して、から三軒
家砲台に続く園路を「アートの森」として、様々な
アート作品を展示します。作品は県内にある
の学生やアーティストから作品を募り、
展示します。



【森のクラフト】[通年]

森のロッジにクラフト体験コーナーを設置します。公園内のドングリや伐採木などを使ってクラフトを体験できるコーナーを設置し、1回200円程度で利用できるようにします。

【花のアート教室】[年4回程度]

切花アレンジ、寄せ植え、クリスマスリース、お花を使った髪飾り教室など、各種教室をパークセンターで開催します。(費用は実費程度)

ウ 「住みたい！」～人生100歳時代のお供として選ばれる公園に～

公園や地域の魅力を知り、横須賀観音崎に住み、毎日のように公園に通いたいと思ってもらえるようなサービスやプログラムを提供します。

(ア) 多様な機能を備えた公園に

■パークセンターにおいて人生のイベント相談・お手伝い

季節や参加メンバーに合わせた公園や周辺施設のおすすめポイントの紹介や母の日や父の日の記念日プレゼントの花の準備(との連携)、食事場所の紹介(公園内レストランやレストラン等)

■森のロッジでお勉強からワークまで

森のロッジを、子どもから大人までワーケーション等の場所として活用してもらえるよう、机や椅子を置くとともに、Wi-Fi機能を整備します。

(イ)持続可能な地域へ～未病、SDGsの推進～

■公園で行うグリーンエクササイズで健康になろう

子どもから高齢者まで、多様な方をターゲットに、公園の豊かな自然の中で日々気軽に体を動かせる「毎日の運動習慣を支えるグリーンエクササイズプログラム」を行います。

【実施予定プログラム】

セルフ：消費カロリー別ウォーキングコース紹介
なわとび貸し出し

毎日：ラジオ体操

週1回：わいわい横須賀元気体操

月1回程度：ヨガ教室、ウォーキング大会(季節のおすすめコースを皆で歩きます)

わいわい横須賀元気体操とは？
横須賀市が作成した介護予防体操
「きよしのすんご節」や「世界
に一つだけの花」などの音楽に合
わせて気軽にできる体操

■SDGs達成に向け「月1回気軽にボランティアDay」及び「SDGsポイントの付与」

園内や海岸のゴミ拾いなどのボランティア参加者を募り行う「月1回気軽にボランティアDay」を設け、各回参加者へは、「SDGsポイント」を付与します。(試行)

【月1回ボランティアDayの概要(予定)】

- ・1回ごとに参加できる「気楽なボランティア」として、公園ホームページや地域自治会回覧板等で広く周知し募集
- ・既に園内で活動しているボランティア団体とも調整し、月ごとの季節を反映した活動を実施
(実施例)

5月 草地ビオトープの草刈りとセイタカアワダチソウの抜き取り

6月 本格的な夏到来前に海及び海に面した公園エリアの清掃

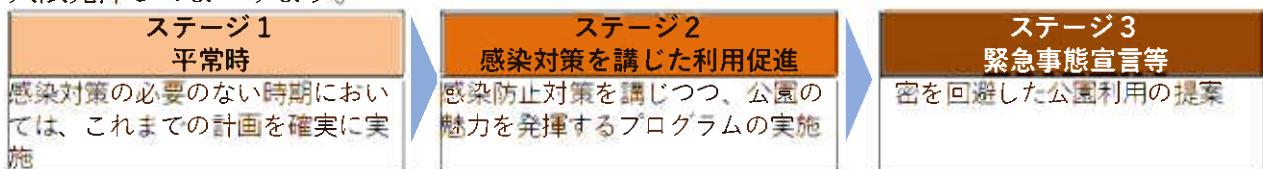
SDGsポイント
ボランティア参加カード
を発行し、参加ごとにス
タンプを押印。スタンプ
の数に応じて、記念グッ
ズの贈呈や近隣の連携施
設での割引特典等を付与

- 8月 夏休み期間に合わせ公園の見回り
 11月 園路清掃(落ち葉の除去等)
 1月 樹林地の間伐等の樹林管理

Ⅱ 新しい生活様式に対応した利用促進と閑散期対策

■新しい生活様式に対応した利用促進

公園はコロナ禍においても、人々が屋外の新鮮な空気の中で散歩や運動を行い、心身の健康を維持する場として、重要な機能を有する場所となっています。本公園においても、感染予防対策を徹底しながら、ニーズに沿ったサービスの提供を行い、社会インフラとしての公園の機能を最大限発揮してまいります。



- ・日常利用にあたっての感染予防対策、施設の予防対策、イベントにおける対応については、それぞれ計画書9(2)アの(ア)～(ウ)に記載。
- ・公園内でイベント等ができない時も、セルフガイドの充実による密を回避した公園の楽しみ方の提案や、リモートで公園の楽しめるサービスの提供等を行います。

【他公園での実績】

- ・リフレッシュヨガのライブ配信（辻堂海浜公園）
- ・園芸教室の動画配信（相模原公園）
- ・オンライン配信で「遊水地検定」を実施（境川遊水地公園）



ヨガのライブ配信

■閑散期対策

観音崎公園の利用者動向として、ゴールデンウィークや夏休み期間は利用者数が増加する一方で、雨天が多い梅雨（6月）や台風シーズン（9～10月）、冬場（12～2月）は閑散期となり利用者数が減少します。閑散期にも、イベント開催やサービスの提供を行うことにより、年間を通して公園利用の促進を図ります。

【主なイベント、サービス予定表】（紫枠は閑散期）

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
アートフェスティバル												
鉄道イベント												
電動キックボード貸し出し												
EVカート送迎												
自然観察会												
歴史ガイドツアー												
里海・里山探検隊												
スタンプラリー												
地域の歴史ツアー												
森のクラフト												
花のアート教室												
ラジオ体操・横須賀元気体操												
ヨガ教室												
ウォーキング大会												
気軽にボランティア												

（2）有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容

本公園の利用者の利便性を高め、サービス向上を図るために、県の管理許可等を受け、

駐車場と自動販売機の運営を行います。

また、京急電鉄が取り組む観光型 MaaS 「三浦 Cocoon」 の機能拡充を通じて、今後、観音崎公園駐車場の混雑状況の配信機能も提供することで、繁忙期の混雑解消や需要の平準化も図り、満足度の高い観光拠点として強化を行います。

さらに、観音崎地区で

が共同で運営する高い人気を誇る「RVステーション」のニーズを取り込むことにより、公園利用客がマナーを守って車中泊できる環境を確保しながら、キャンピングカーのシェアリングを通じた周辺での宿泊環境の整備も進めます。

ア 有料駐車場

(ア) 利用者増に向けた取組

■精算機の機械化による利便性の向上

機械化した第1、第2、第5駐車場については、利便性を向上させ一層の効率性を図ります。

■繁忙期やイベント開催時における駐車場対応

<駐車場内及び近隣住民や周辺道路への配慮について>

来園者の多い大型イベント時には、等の駐車場を借りるなど渋滞対策を実施します。また、路上駐車対策として、地元警察へのパトロール依頼や情報共有に努め、近隣住民の生活環境に配慮します。

<SNSを活用した混雑緩和対策について>

大型イベント等の混雑緩和対策として、公園ホームページや SNS を活用して、駐車場の利用状況について情報を発信します。また、本公園では過去の実績に基づいた「駐車場混雑予想カレンダー」を作成し、公園ホームページに掲載し、更なる混雑緩和を図ります。

■回数券サービス

リピーターへの還元や子育て支援等を目的に、お得に駐車場の利用ができる回数券の導入を検討します。

(イ) サービス向上にむけた取組

■実施体制

培ってきたノウハウを生かして、集金から清掃・機器保守などの業務を行います。



また、京急サービスのノウハウに基づいた管理体制や運営手法を導入することで運営コストの削減も可能です。

<職員不在時における各種対応について>

駐車場の機械化を実施することにより職員が不在になりますが、精算機に設置されているインターフォンとライブカメラにより利用者がコンタクトセンターと連絡を取り合い、遠隔操作により、障がい者の減免手続きや緊急時の対応を行います。

<多様なニーズに対応した精算方法について>

機械式精算機を導入済みの第1、第2、第5駐車場は、各種カードや交通系 IC カードでの支払いが可能となっています。また、高額紙幣での支払いが可能な精算機の設置を検討します。

イ 自動販売機

利用者サービスの向上や夏期の熱中症対策のため、利用の多いエリアを中心に自動販売機を設置します。観音崎公園は平成27年度以降、複数回の自動販売機荒らしの被害にあっているので、防犯対策を徹底したうえで、次の取組を行います。

■ユニバーサルキーすユーザーでも押せる押しボタン、一度にコインを投入できるトレイ型コイン

ルデザイン自動販売機設置	挿入口、誰でも簡単に商品を取り出すことができる商品取り出し口等、車いすユーザーを含め、誰にでも使いやすいデザインとしたユニバーサルデザイン自動販売機を導入
■キャッシュレス対応	交通系 IC カードやスマートフォン等により決済可能なキャッシュレス対応の自動販売機を導入
■防犯カメラの設置	過去に犯罪が起こった場所やその付近には防犯カメラ（ダミーカメラを含む）や警報器を設置
■災害用ベンダーの設置	大規模災害発生時に、公園職員の判断で機内の飲料を利用者に無償提供できる災害用自動販売機を複数台導入
■福祉団体支援の取組	各自動販売機には、ペットボトルキャップ回収ボックスを設置し、NPO 法人エコキヤップ推進協会に回収を依頼

（3）多くの利用を図るために行う広報、情報発信の工夫等

県の利用者満足度調査によると、本公園の利用者は、横須賀市内在住が約 6 割となっており、広域からの利用者誘致が課題になっています。県内他市町村や東京都、房総半島等の広域からの利用も促進するため、届けたい情報ごとにターゲットを明確にし、より適切な媒体を活用するなど、効果的な広報・PRを行います。

ア Web 戦略

（ア）公園独自媒体

HP 及び SNS の特徴を踏まえ、各々の媒体に適した情報を掲載・発信します。

■HP：掲載情報量が多く、継続的な掲載が可能な媒体であり、施設情報や各種利用者サービス、見どころ情報、イベント年間スケジュールなどの基本情報を掲載

【アクセス数を増やす工夫】

- ・スマートフォンに最適化した HP の作成
- ・ライブカメラによるリアルタイム配信の検討（公園沿岸部の波の状況や BBQ 場の使用状況等を広く配信するため、レストハウスにライブカメラを設置し、リアルタイム配信の検討）
- ・子育て層向けサイトや集客サイト等にリンクの働きかけの調整
- ・HP アクセス解析の実施
- ・更新頻度を上げコンテンツを充実させるなどにより検索性を高める



ライブカメラ（イメージ）

■SNS：即時性や拡散性が高い媒体であり、開催が近づいたイベントの詳細情報や公園からのお知らせ、駐車場の混雑状況等を発信

【拡散等を増やす工夫】

・ [REDACTED] と連携した広報戦略

学生がソーシャルメディアやネットのコミュニケーション機能等を学習しながら、公園の PR を行い、若い世代が公園や地域に関わる機会をつくり、地域の活性化に貢献（試行）

・ Instagram を活用した公園フォトコンテスト

「#観音崎公園」をつけた投稿を呼び掛け、拡散による PR 効果を狙うとともに、フォトジェニックコンテストを開催

実績 秦野戸川公園における

「犬のインスタフォトコンテスト」の開催

県立秦野戸川公園で、”愛犬自慢”的写真を SNS 上で募集するフォトコンテストを開催しました。ツイッターやインスタグラムを通じて、100 名以上の方から投稿があり、投稿された写真は、公園にて 1 カ月ほど展示しました。



投稿された作品の展示

・SNS マーケティングの活用

SNSマーケティング(当施設に関するSNS上の評判に関する定期的な情報収集)し、利用者のニーズ把握に努めるとともに、随時サイトの改修を行います。SNSの意見等の分析にあたっても、[]と連携します。

(イ) 観光型 MaaS 「三浦 Cocoon」を活用した広報・PR

三浦半島の多くの施設等との同一プラットフォームを通じた情報発信により観音崎周辺の集客や公園利用者の利用拡大を図ります。さらに、共通予約/決済プラットフォームでのリコメンドを通じて、各事業者の既存顧客共通化により半島全域での相互誘客、利用促進を目指します。



イ 京急グループの強みを生かした広報・PR

京急電鉄の各駅や京急ストア等、横須賀市内に多数の京急グループの施設があります。これらのネットワークを活用して、「京急電鉄駅舎内へのポスター掲示」「京急バス内へのリーフレット配架」「京急ストア等へのチラシ配置」など、京急グループの協力のもとに、広報活動を実施します。

■グループの強みを生かしたフリーぺーパーの発行

京急グループでは、三浦半島の魅力を、「海」というフィルターを通して伝える「MIULIKE (ミウライク)」(2万部発行)、京急のまちマガジン「なぎさ」(6万部発行)等のフリーぺーパーを発行しています。これら、フリーぺーパーの中で、観音崎公園をはじめとした観音崎エリアの魅力を伝える取り組みを行っていきます。



■デジタルペーパーの配信

上記のフリーぺーパーは、ホームページ上において無料でダウンロードが可能になっています。スマートフォンやパソコンにて簡単に閲覧することができます。

ウ 地域ネットワークや外部メディアを活かした広報・PR

- ・公園のイベントや花の開花情報の他、周辺施設情報、横須賀市や地域団体の情報を紹介した「かんのんぎ紀」を発行し、公園のほか、地域の施設に配架(「かんのんぎ紀」はデジタル化し、公園HPへアップロードするとともに、近隣施設のHPなどにリンクを掲載)
- ・外部マスコミ媒体への情報提供
- ・自治体が発行する広報誌への掲載

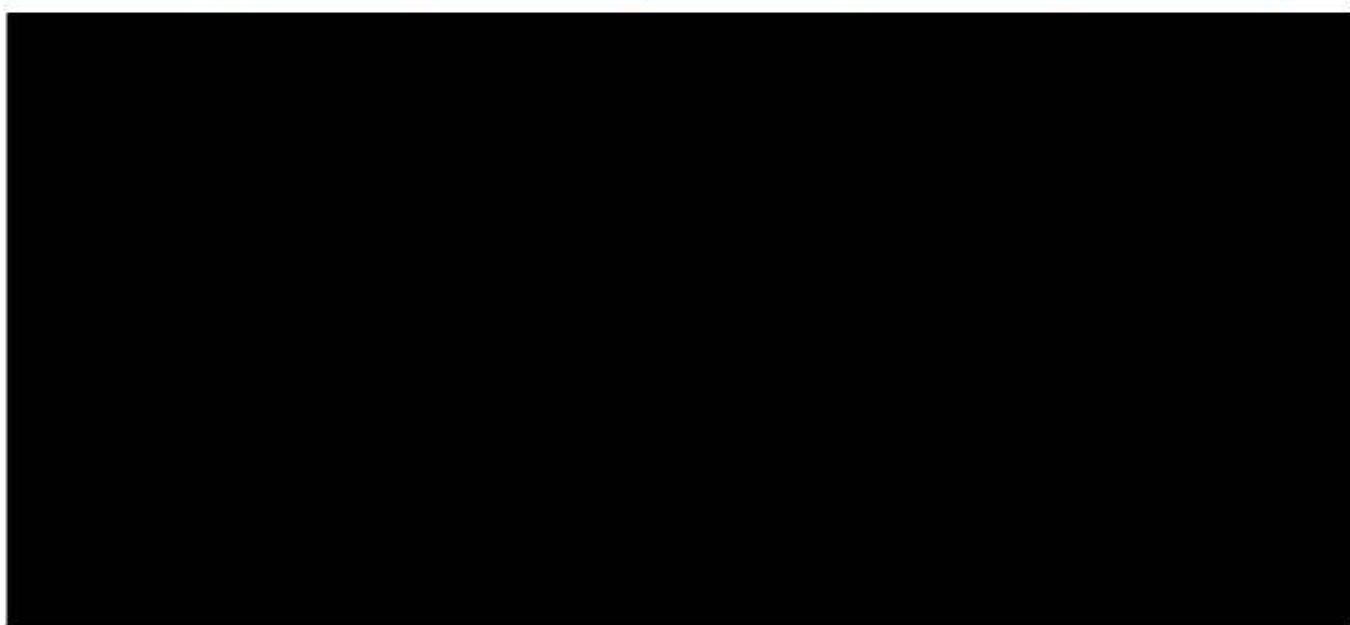
エ グループ代表のスケールメリット活かした広報・PR

グループ代表が管理する公園やビジターセンターの紹介、イベント情報、開花情報等をまとめたフリーぺーパー公園情報誌「パークナビ」(年2回発行)を県内の公園・公共施設に配架します。

年度毎の公園利用者数の目標値

令和元年度は台風による園内一部閉鎖の影響もあり、利用者数は前年度比で約10万人の減少となっています。このような状況ではありますが、イベント開催やサービスの提供、広報、PR活動などの利用促進方策により、公園利用者数を、平成29～令和元年度実績平均834千人から年間1%増を目標とし、5か年で5%増の875千人の利用者数を目標とします。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
来園者数目標 842千人	850千人	859千人	867千人	875千人



計画書5 「自主事業の内容等」

(1) 公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等

利用者サービス及び公園の価値向上を図るとともに、公園の認知度向上や公園利用者の拡大を主な目的に実施します。

ア カフェの運営

東京湾を一望できる観音崎の絶景オーシャンビューを臨みながら、コーヒーとワインを中心に食事とお酒を楽しめるカフェ兼ワインショップです。

観音崎は海と山々に囲まれた自然あふれる素晴らしい空間であることを、「もっと多くの皆様にこのロケーションを堪能して欲しい」そして、「横須賀をもっと魅力的な街に」を念頭に、現在横須賀市内で3店舗を開設し、コーヒーやワイン、横須賀ビールなど様々なシーンでご利用いただけるように、その時の情調に合わせたお席をお選びいただき、観音崎の解放感溢れる空間を提供します。また、食事では、旬の横須賀三浦野菜を使用したメニューや名店とコラボレーションしたオリジナルカレーや地産地消の野菜・魚・肉など、満足度の高い商品をご提供いたします。現在、市内・市外を始めとし、県外からの来店者が増えております。これからも、ここカフェ食堂を観音崎公園内の新たなランドマークとして、多くの公園利用者を呼び込みます。



現在のレストラン



イメージ



YOSAKA BEER イメージ

イ キャンピングカー等で宿泊できる「RVステーション」の導入

新型コロナウイルスの影響による、新しい生活様式のなかで、混雑を避けたRV車による車中泊のニーズが高まっています。

と連携し、観音崎公園駐車場の一部を「RVステーション」(車中泊用の駐車スペース)とすることを検討します。

本駐車場の提供により、簡易的な宿泊施設による滞在時間の拡大、公園の認知度向上や公園利用者の増加を目指し車中泊利用者に場所を提供することでアクセスのよい三浦半島各地の過ごし方を提供します。

また、春夏に集中していた公園利用者を通年利用していただける公園として、秋冬がハイシーズンであるRV車での車中泊に集客することで、貴重な秋冬の観光コンテンツの提供により、観音崎公園の魅力資源の再発掘、観音崎周辺地域の活性化を目的としています。

の提供する車中泊スポットの登録・検索・予約シェアサービス



の3スポット

トに導入実績があります。

ウ ドライブインシアター

国内外で移動式野外映画館を展開するアーティストチーム [REDACTED]により、ドライブインシアターを実施検討します。すでに [REDACTED]

[REDACTED] で実績があり、キッチンカーの出店と連携したイベントを実施検討しています。

また、同企業が城ヶ島公園で実施した映画祭を、観音崎公園でも実施することにより、若いトレンド層の集客による新しい利用者の創出を目指します。



エ パークセンターでの物販

グループ代表が企画する「花とみどりのフォトコンテスト」の入賞作品を中心に構成する「花とみどりフォトコンテスト入賞作品カレンダー」をパークセンターで販売します。

自主事業の安全衛生管理等

ア カフェ

万が一にも事故がないよう、徹底した安全衛生管理を行います。

■運営にあたっての安全衛生管理

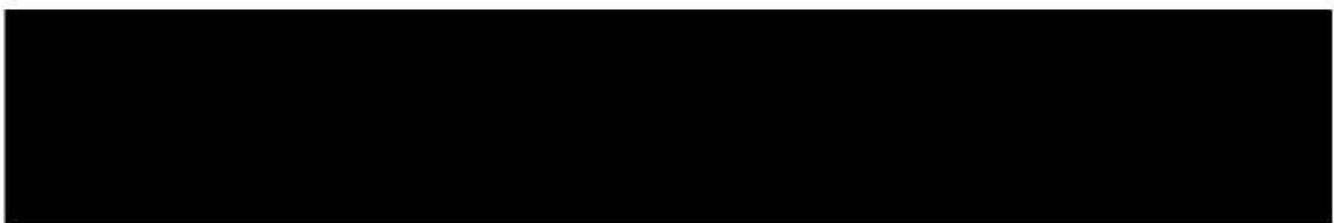
- ・食中毒や食品衛生法違反を起こさないように、食品衛生上の管理運営を徹底します。
- ・食品衛生責任者を配置するとともに、保健所の許可（飲食店営業許可等）、消防署への届出（防火対象物使用開始届）等を適切に実施します。

■大規模災害時の対応

大規模災害に備えて、募集要項に災害時対応について定め、発災時には運営スタッフも公園スタッフと協働で災害対応を行います。

イ ドライブインシアター、RVステーション

指導、監督事項として、一般駐車車両への事故防止対策を徹底し、周辺民家等への迷惑防止策を行います。



計画書6 「利用料金の設定・減免の考え方」

(1) 利用料金の設定 (有料施設がある場合のみ)

駐車場、自動販売機の料金設定及び減免については、民間も含めた同様の施設、近隣施設などの料金や減免方策も考慮した上で、公の施設として相応の料金を設定し、横須賀土木事務所の許可を得て実施します。

ア 駐車場

機械化した第1、第2、第5駐車場については、一層の効率性を図るとともに平日の通年有料化に向けて横須賀土木事務所と協議します。

なお、駐車料金、減免対象の他、駐車場管理の基準については、「観音崎公園駐車場管理基準」を作成し、管理します。

期間	通年	時間	第1、第2、第5駐：5:00～19:00 第4駐：8:00～17:00 (7月～8月は8:00～18:00)	
台数	普通車277台			
利用料金	区分 下記以外の期間 1月1～3日 4月第4土曜日～5月第2日曜日 7月1日～8月31日 11月3日	大型車、中型車 880円/回	普通車 550円/回	二輪車
		1,430円/回	880円/回	無料

なお、第4駐車場（臨時駐車場）は [REDACTED] に業務委託し、有人による管理を行います。

イ 自動販売機

自動販売機については、専門業者へ設置管理及びフルオペレートを委託し、販売品目や防犯対策、省エネ等について適切に指導します。

販売価格	飲料120円～220円程度(缶、ペットボトルなど) アイス140円～200円程度
業務委託内容	商品補充、品質管理、容器回収、売上金取納管理、釣銭補充、機器修繕、事件や事故発生時(機器破損等)の対応

(2) 減免の考え方 (有料施設がある場合のみ)

ア 駐車場

ユニバーサルな対応を推進する観点から、以下の内容で減免について横須賀土木事務所と協議します。

減免対象	・全額免除の対象 (1)社会福祉事業を展開する社会福祉法人等非営利団体が事業のために公園を利用する場合 (2)義務教育諸学校、高等学校、幼稚園及び保育所の児童又は生徒が、学校の教育活動として公園を利用する場合 (3)地域的な市民の組織が公共的目的で社会活動、体育活動を公園で行うため利用する場合 (4)国、県、市町村が行政目的のために主催する行事又は事業に参加する団体が利用する場合 (5)身体障がい者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 (6)公共的団体が公共の用に供するために公園を利用する場合
	・5割免除の対象 電気自動車で駐車場を利用する場合で、神奈川県産業労働局産業部エネルギー課が発行する『神奈川県E.V・F.C.V認定カード』を提示した場合。ただし、神奈川県が『E.Vイニシアティブかながわ』を推進する期間に限る

イ 自動販売機

減免はありません。但し、大規模災害発生時には、公園スタッフの判断で自動販売機内の飲料を帰宅困難者や避難者に対し無償で提供します。

計画書7 「利用者対応・サービス向上の取組」

(1) 接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方

ア 基本的な考え方

グループ代表がこれまでの公園等の管理運営で培った接客や利用者対応のノウハウと、京急サービスが施設管理等で培ってきたノウハウを融合し、利用者対応の向上を図ります。

接客にあたっては、お客様への7つの心得を理解実践し、公園利用者がこの公園を利用して「本当に良かった」と思っていただける接客を目指します。本公園では、公園だけでなく地域全体の魅力発信に貢献したいと考えていることから、公園の案内だけでなく周辺施設の観光案内等もできるよう、それらの情報を全職員が共有し、利用者に対応します。

■お客様への7つの心得

- ① 自宅に招き入れる気持ちでお迎えする！
- ② 臨機応変のきめ細やかなサービスを！
- ③ 現状に満足せず日々向上！
- ④ 「安全・安心」の快適空間づくり！
- ⑤ 共通の目的意識を持ち、スマイル＆マインドアップ！
- ⑥ 「KEEP ECO」かけがえのない地球環境を未来へ！
- ⑦ 喜んでいただける喜びを！

イ 接客や利用者との対話の具体的取組

■利用案内の手引き（仮称）の作成

本公園の基本情報、利用ルール、施設の利用案内、花のみどころ情報、周辺施設や飲食店情報（キャッシュレス対応情報含む）、交通案内等、利用者から聞かれることが多い事項を記載した手引きを作成し、全職員が携帯します。接客対応の際には、記載内容をもとに全職員が共通した認識で対応します。

■おもてなしバッグの携帯

コミュニケーションボード、公園パンフレット、近隣観光マップ、救急セット、ゴミ袋、利用案内の手引き（仮称）をいれた「おもてなしバッグ」を携帯し、様々な対応に備えます。

ウ 研修によるスキルの向上

ホスピタリティ溢れる接客をするため、言葉づかいから身だしなみ、電話対応、クレーム対応等においては、グループ代表が培ってきた経験を活かし、次の研修を実施し、スタッフの接遇向上に努めます。

本公園の勤務者は、公園を利用する「お客様の身になって」一人一人が行き届いたサービスを徹底するとともに「心を込めた高品質のサービス」をご提供する為「お客様への7つの心得」をモットーに、お客様へのサービスに対するモチベーションや身だしなみ、態度、作業姿勢の向上を行い、園内の環境保全を高品質なサービスで徹底します。

■研修の実施





グリーンサポートとは

グリーンサポートとは、グループ代表が実施している [REDACTED] (グリーンサポート指導員)による定期的な植物管理指導です。今までに、梅の剪定方法や桜の樹勢回復、安全な高木剪定のやり方など、10年以上に渡り、様々な技術を公園スタッフに指導しています。



オ 公園利用ルールの利用者への助言、指導の考え方

すべての利用者が公平・公正に気持ちよく公園を利用していただけるよう、条例や規則に違反している場合や危険な行為、他の利用者の迷惑となる行為等はもとより、BBQ場以外での火気の使用や花の広場での犬の放し飼いの禁止などを徹底するために多言語に対応した看板を設置するとともに、根気強く利用者へ働きかけます。

■利用ルールの策定

条例や規則等に規定された利用ルール以外に、利用者間の調整等のために策定が必要なルールについては、利用者や利用団体等から多様な意見を聴取し、県とも協議したうえで、公平・公正な利用ルールを策定します。

■利用ルールの主な項目

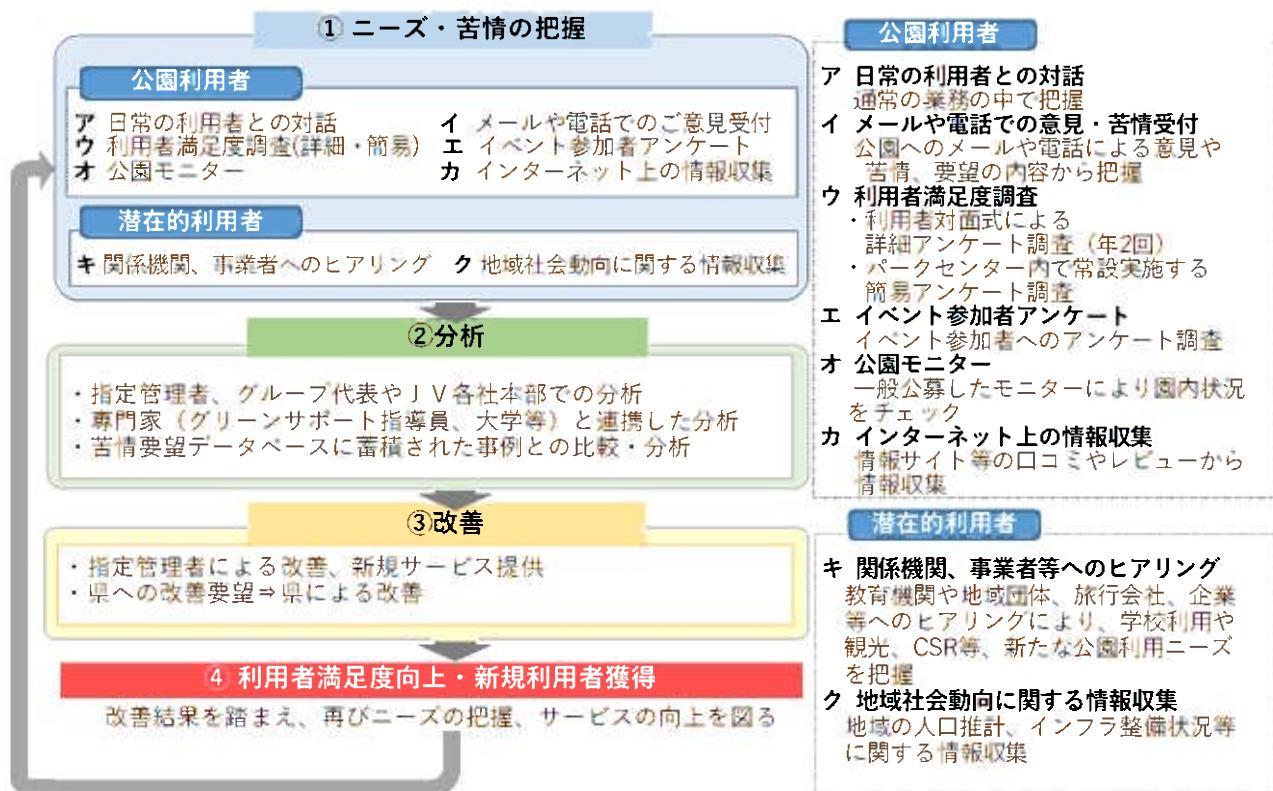
項目	主な指導内容
利用マナーの向上	<ul style="list-style-type: none"> 夏場のBBQ場は利用者マナーが課題。BBQ終了後のポイ捨て等がないように、BBQ場利用者用のゴミ箱を設置するとともに、公園スタッフによる朝夕の巡回 花の広場では犬の放し飼いがみられるため、必要な箇所への看板を設置するとともに、定期的な園内放送
施設の適正な利用方法	<ul style="list-style-type: none"> 遊具の利用に関しては、日本公園施設業協会が発行する年齢シールを遊具に貼付するとともに、遊具に応じた利用ルール看板を設置(絵や図をとりいれて子どもにわかりやすく)
受動喫煙に関するルール	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進法及び神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例に基づいた屋外での配慮及び特定の施設における禁煙
園内の自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> キンランやヤマユリなどの植物の盗掘を防止するため、植物の紹介看板を設置

■利用マナー向上に向けたイベント

BBQ場の利用マナー向上に向けた取り組みとして、夏季にBBQマナーアップキャンペーンを実施します。また、リード着用や犬の糞の持ち帰りを呼び掛ける、犬のマナーアップキャンペーンを実施します。

(2) サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等

公園を利用されている方のみならず、これから公園を利用する可能性のある潜在的利用者を含め、ニーズや苦情を的確に把握し、これを公園管理に反映させることで、利用者満足度の向上と新規利用者の獲得を図ります。また、利用者意見の分析にあたっては、グリーンサポート指導員や広報でも連携予定の[REDACTED]と連携し実施します



■パークモニターによるニーズ把握

グループ代表では、平成27年度からパークモニターを導入しています。パークモニター制度は県民から公園モニターを募集し、定期的に公園をチェックしていただく制度です。モニターは1年毎に公募し、様々な方の声が公園管理に反映できる仕組みを構築しています。

■スケールメリットを活かした改善

グループ代表がこれまでに管理してきた公園での利用者ニーズや苦情のデータベースを活かすとともに、他公園でのニーズや苦情のデータを共有することにより、苦情が発生し得る場面を想定し、事前に対応策を検討します。

(3) 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針

外国人への多言語での対応に努めるほか、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、障害者差別解消法に基づく障がい者への合理的配慮、高齢者への配慮、子育て世代が安全・快適に利用できる環境を整え、ユニバーサルな対応を推進します。バリアフリー対応の状況やユニバーサルな対応の内容はホームページやパンフレット、園内看板等で情報提供します。

また、公園利用者や外部の専門家との対話や意見聴取の機会を積極的に設け、常にサービスの改善に努めます。

ア 外国人利用者への対応

神奈川県が策定した「三浦半島魅力最大化プロジェクト」においても、外国人観光客の受入体制づくりの重要性がうたわれています。観音崎公園においても、外国人にとって分かりやすく、快適な利用環境を提供します。

三浦半島魅力最大化プロジェクトに則った外国人観光客等受入環境づくり

神奈川県が策定した「三浦半島魅力最大化プロジェクト」における外国人観光客受け入れの環境づくりとして推進する、Wi-Fi（無料公衆無線 LAN）環境整備や園内案内板やホームページの多言語化等の促進を図ります。

また、国内外からの観光客の消費活動を促進するため、公園周辺の飲食店や売店等におけるクレジットをはじめとするキャッシュレス決済サービス導入などに関する情報提供に取り組みます。

イ 障がい者への対応

合理的配慮により、障がいのある方（身体、知的、精神、心身の機能障害等）とその家族、支援者、介助者等が利用しやすいサービスを提供し、心のバリアフリーを念頭においた利用者対応に努めます。

ウ 高齢者への対応

本公園は高低差があり、高齢者にとってはアップダウンがきつい園路が多くあります。そのため、園内への車両乗り入れ対応等により、高齢者が利用しやすい環境を整えます。

エ 子育て世代への対応

花の広場は年間を通して多くの親子連れの利用が多く見られ、海沿いでは夏季を中心に親子連れの利用が増大するため、誰もが楽しめる公園として、おむつ交換台の設置等により子育て支援策を充実します。

■具体的な取り組み内容

外国人	<ul style="list-style-type: none"> 森のロッジにフリーWiFiを導入 パークセンターのスタッフは、自動翻訳機を携帯 JIS規格に準じたピクトグラムによる案内を設置 QRコードを用いた園内看板等の多言語化 ■ ■ ■ を参考に 「やさしい日本語」を用いた各種案内を導入 作業時の注意看板等の多言語表記
障がい者	<ul style="list-style-type: none"> パークセンターでの車いすの貸出、バリアフリーマップの提供 園内への車両乗り入れ対応 身体障がい者向けサービスの周知 車いす利用者の目線を意識した展示の作成 読み上げ機能に配慮したホームページの運用 神奈川県「色使いのガイドライン」に則った園内掲示物や配布物の作成 ■ ■ ■ /コミュニケーションボードの設置/筆談対応 電話以外の問合わせツールの用意（ホームページ、メール、FAX） 「ほじょ犬マーク」の表示 駐車場料金の減免基準を定めたうえで、駐車料金の免除 手話言語条例への対応については（4）神奈川県手話言語条例に記載
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> 高低差があり花の広場等へのアクセスが難しい高齢者や障がい者のため、園内への車両乗り入れ対応に加え、園内を周遊するEVカートの導入 高齢者への支援として、老眼鏡、ルーペの貸出や ■ ■ ■ 職員による対応
子育て	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代への支援として授乳スペース、おむつ交換台の設置や子ども用便座の貸出、小便器へ男児用の踏み台の設置

実績紹介

多言語おもてなしタグを用いた情報案内

グループ代表が指定管理を行う恩賜箱根公園では、■ ■ ■ との協働により、案内看板にQRコードやICタグを設置し、外国人向けに自然情報や歴史案内を多言語にて提供しました。

（利用実績：令和2年10月～12月22件）



(4) 神奈川県手話言語条例への対応

神奈川県手話言語条例の制定を受け、グループ代表本部において職員を窓口に配置するほか、コミュニケーションボードの活用や筆談や大きな声で対応する用意ができていることを示す「耳マーク」をパークセンターに掲示します。手話を使いやすい環境をつくるため、ほか、利用者への手話の普及啓発に取り組みます。

手話の使用環境、聴覚障がい者の利用環境向上	・職員による応対
手話の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションツール（コミュニケーションボード）を設置 ・電話以外の問い合わせツールの用意（メール、FAX） ・公園利用者やボランティア向け手話講習会の開催

コミュニケーション支援ボード

言葉によるコミュニケーションが難しい知的障害や自閉症の人たちが使いやすいコミュニケーションのためのボードです。障害者だけでなく外国人、高齢者、幼児などにも幅広く利用されていることが明らかになっています



計画内容の実現に向けたバックアップ体制

■本部のバックアップ体制

グループ代表本部では、接遇対応や手話の普及等を推進する担当部署を設けており、各種研修の実施体制を整えています。

■公益事業としての予算の充当

ピクトグラムの設置や点字パンフレット、4か国語対応のホームページ導入等にあたり、指定管理料のほか、グループ代表の公益事業の独自財源「SDGs推進事業積立資産」も活用して予算を確保します。



計画書8 「日常の事故防止、緊急時の対応」

(1) 指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容

日常の事故防止の取組としては、リスクの最小化を目的としたリスクマネジメントの考え方を取り入れ、事故等の発生を未然に防ぐ予防的対策を実施します。

事故や不祥事等が起きた際にはクライシスマネジメント（危機管理）の考え方を取り入れ、被害の最小化、安全確保を図ります。その後は、発生原因等の分析を行いリスクマネジメントや危機管理に反映し継続的な業務改善や再発防止を図ります。

事故防止の観点から見た本公園の特性

巨木化した樹木	巨木化した樹木が法面や切通し園路に自生しており、法面崩壊や樹木倒木の恐れがある箇所がある。 →計画書8 (2) 日常の点検と対応を参照
老朽化した施設	施設の老朽化に起因した利用者のスリップやつまづき等による転倒事故が発生する恐れがある。 →計画書 p.12 課題を解決するための維持管理、 計画書8 (1) 施設ごとの安全確保のポイントを参照
夏季における利用者増加	B B Q場等、海岸沿いを中心に夏季には親子連れ等の利用者が多く集まり、火の不始末、過剰な飲酒による事故等が発生する恐れがある。 →計画書8 (1) 施設毎の安全確保のポイントを参照
夜間の暗がり	夜間に園路灯が届かない園路やトンネル等が多くあることから、放火やいたずら等の事故や事件が発生する恐れがある。 →計画書 p.12 課題を解決するための維持管理を参照

ア 事故防止の体制

(ア) 日常的な事故・犯罪防止の体制

園長を危機管理責任者とした園内体制の確立に加え、関係機関や地域等と連携した体制強化、情報共有や巡視等の徹底により、事故等を未然に防ぎます。

夜間・年末年始の体制	<ul style="list-style-type: none"> ゴールデンウィーク、夏季繁忙期、年末年始は警備員が園内巡視 パークセンター、森のロッジ、ボランティアステーションは年間を通して機械警備 緊急事態が発生した場合、緊急連絡網により公園スタッフが急行 年末年始は構成団体本部（本社）職員も当番制により緊急対応を実施
------------	--

■社内SNSを活用した情報の共有

社内SNS（Stock）等を導入し、警備員や警察からの情報をスマートフォン等でリアルタイムにスタッフが情報共有する仕組みを構築します。

■事故不祥事防止会議の実施

グループ代表本部及び各園長等で構成し、これまでの公園管理ノウハウと事故やヒヤリハット事例をもとに事故情報の共有と再発防止策を検討・実施します。

■定例主任会議・毎朝の作業前ミーティングの実施

園長・副園長・管理主任による定例主任会議を実施し、他公園での事故事例の共有を

行います。また、毎朝の作業前ミーティングにおいては、その日毎の作業計画や作業内容に応じた安全管理事項の確認等を行い、安全管理レベルの向上に努めます。

イ 具体的な事故防止の取組

(ア) 施設別の安全対策

海岸部から山間部まで広大な面積を有する当公園では、その場所に応じた安全対策や季節に応じた様々な安全対策が求められることから、他公園での事故事例等を活かし、施設や季節に応じた対応を整理した点検マニュアルを作成し、安全対策を講じます。

■ドローンを活用した点検

神奈川県が進める「ドローン前提社会の実現に向けた取組」に賛同し、目視での確認が困難な樹冠部や建物の屋根部等の高所では、ドローンを活用した点検を行い、危険箇所の早期発見と事故防止に努めます。

なお、ドローン操作は、無人航空従事者試験（ドローン検定）を取得したスタッフにより安全に配慮して行います。



■施設ごとの安全確保のポイント

施設名	施設ごとの安全確保のポイント
草原あそびゾーン 遊具	<ul style="list-style-type: none"> 遊具は「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂版）」に基づき、毎日の巡視に合わせた点検と月1回の打診等を行う日常点検に加え、専門の業者による定期点検を実施 異常時は利用を中止し、専門業者に精密点検や修理を依頼 [REDACTED] 安全な遊び方が認識できるよう、絵や図を取り入れた解説板を設置 不具合や遊具の基準不適合で「使用不可」の判定となった際には、ただちに遊具を使用中止にするとともに県横須賀土木事務所に報告 絵や図を取り入れた解説板を設置し、利用者に安全な遊び方を周知
園路・階段	<ul style="list-style-type: none"> 園路にガラス片などの危険物がないか注視しパトロール 滑りに注意した清掃実施・園路の不陸、陥没、段差の有無、木柵、ベンチ、デッキの腐食等点検、[REDACTED]などを重点的に点検 丸太階段の横木や杭木の腐朽、手すりのボルトの緩み等を重点的に点検 大雨後・大雪後の土砂や落ち葉の清掃、除雪を速やかに実施
BBQ 場等の海岸部	<ul style="list-style-type: none"> 夏季におけるゴミの放置等の早期撤去 いたずら等を防止するため、警察と協力したパトロール 火気の不始末による火災の発生を抑えるための点検

(イ) 日常作業の安全確保

■来園者に対する安全確保

作業時間の配慮

作業エリアの確保と飛び石を起こしにくいロータリー式刈払機の使用

機械除草にあたっては、来園者が作業エリアに立ち入らないように立ち入り禁止措置を講じるほか、小石等の飛散やキックバックを起こしにくい「ロータリー式刈払機」を使用すると共に、飛散防止ネット（板）を使用するなど、事故防止対策を徹底します。



バッテリー式作業機械の導入

利用者や近隣の住民への配慮として、静かなバッテリー式の作業機械の導入を進めます。

来園者への周知・ピクトグラムを用いた作業看板の設置

作業時の注意看板・立入防止柵等については、ピクトグラム+4ヶ国語を用いた看板を設置します。

農薬使用の軽減と適正使用

農薬の使用は、「公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル」、「病虫害雑草防除基準」に基づき安全管理のもとで実施

■作業員の安全確保

●作業前：道具・体調のチェック、計画の作成・共有

- ・作業前ミーティングでは、作業者の体調確認をしたうえで、作業計画・手順・必要な装備等の確認、危険予知活動（KYK）、KYKミーティングを毎日実施します。
- ・熱中症防止のため、熱中症指数計の携行や、暑さ指数（WBGT）を加味した作業計画の作成（作業環境が悪い場合の事前中止や延期を含む）、水分補給、空調作業服導入の促進
- ・作業中のスリップや危険物の踏み抜き等がないように作業場所の事前確認を徹底します。

●作業中：確実な保護具着用、安全確認

- ・労働安全衛生法に基づき、安全帯、ヘルメット等の適切な保護具（保護メガネ、安全靴、プロテクター）の着用します。
- ・作業内容に応じた監視役の配置や適切な休憩
- ・スズメバチ対策として、トラップ設置、ボイズンリムーバー、駆除スプレーを携帯するとともに、万が一スズメバチの被害にあった場合には、スズメバチのアレルギー検査（アナフィラキシーショックの検査）を受診します。

●作業後：ふりかえり、次回への反映

- ・ヒヤリハットの確認と次回作業への反映、適切な現場の片付け、後処理

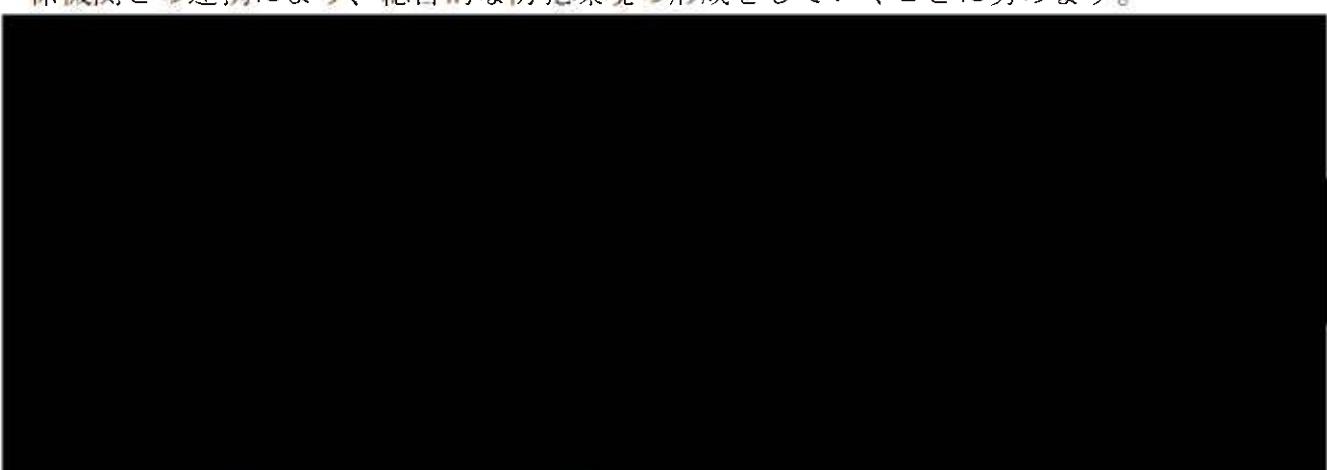
■ルールの徹底のための抜き打ち検査

日々の安全確認に加え、安全管理が適切に履行されているかを確認するため、年2回協会本部職員等が抜き打ちで検査を行います。

ウ 防犯対策

(ア) 園内での具体的な防犯対策

公園管理者、公園利用者、警察等と連携した防犯活動により、防犯環境設計（CPTED : Crime Prevention through Environmental Design）に基づく防犯から、関係機関との連携により、総合的な防犯環境の形成をしていくことに努めます。



■関係機関（市町村、自治会、警察、消防、学校等）との連携

- ・日ごろから、犯罪や事故情報に関する情報の共有やイベント等の開催情報の共有を図り、地元の警察や消防、学校、自治会と顔の見える関係を構築します。
- ・神奈川県警察が発信する「ピーガル君こども安全メール」へ登録し、地域の不審者情報等を収集し、必要に応じて、その内容を園内放送や掲示板にて周知します。
- ・夜間の未成年者のたむろ、喫煙飲酒等の問題行動に対しては、必要に応じて警察や学校と連携して利用指導を行います。

- ・子どもや女性、地域住民が何らかの犯罪被害に遭いそうになって助けを求めてきた場合などに、その人を保護するとともに、警察署、近隣小中学校、家族等へ連絡する等の措置を行う「子ども110番の家」に登録し、地域防犯の一翼を担います。
- ・当公園では、防犯ボランティア組織ブルーフォースにより定期的にパトロール活動をしています。活動を通じて得られた防犯・事故防止に関する情報は日々の交流を通じて共有するほか、活動報告書に記録してもらい管理に反映します。

工 火災への対策

- ・消防法に基づく「消防計画」を建物施設の災害対応マニュアルとして活用
- ・建物施設が改変された場合等には必要に応じて計画の見直し
- ・定期的に消防設備の点検を行うとともに、必要に応じて消防署の指導を受けるほか、消防署の指導のもと消防訓練を実施
- ・イベント等で火気を使用する場合には、消防署へ届け出
- ・BBQ場では不審火や火の不始末がないよう、繁忙期には巡回パトロール実施

オ 安全管理のマニュアル等の整備

職員全員が安全管理の意識を共有し、一貫した対応とチェック体制をつくるため、グループ代表が管理する他の公園では、次のような独自の各種マニュアル等を整備しています。京急サービスでも、設備業務、警備業務及び清掃業務の各種マニュアルを整備し安全に業務を遂行しています。本公園でも、管理開始前までにこれらのマニュアル等を整備し、グループ全体で共有し遵守します。

カ 安全対策の研修

労働安全衛生や作業用機械の操作や薬剤の散布などに関して、職員に下記の研修を行いま

- ・危険物取扱、食品衛生責任者はその作業をする職員全員が専門機関の講習を受講します。

(2) 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方

令和元年台風15号、19号により、大規模な倒木が発生したように、園内の樹木は巨木化、老木化進んでいます。こうした状況を踏まえ、日常の巡視において、園路沿いや広場付近など、来園者の安全確保が重要な箇所を中心に、枯損木や枯れ枝の状況や病虫害の状況を確認し、必要に応じて、伐採や [] による診断、病害虫防除等を速やかに行ってています。

日々の巡視や状況に応じた安全対策を徹底するとともに、特に長雨や台風シーズンの前には、集中的な点検を行い、災害の未然防止に努めます。

■樹木診断機を用いた [] による点検

グループ代表の [] により、必要に応じて専門的な点検を実施します。公園スタッフの目視点検ではわからない樹木の腐朽診断等、専門機具を用いて倒木の危険度を数値で把握します。

■日常の点検と対応

- ・広場内及び園路沿いの樹木で枝折れや倒木の危険性がある樹木をチェック
- ・樹木高所からの落枝の未然防止、枯損木の処理
- ・危険な生物（スズメバチ等）の目撃情報の収集、早期発見・早期対処
- ・危険な生物と対処を学ぶ研修実施
- ・防犯上の観点から、見通しの悪くなったエリアの樹木間伐

■集中的な点検時における対応

- ・近年巨大化する台風等での倒木に備え、特に園路沿いを重点に間伐や枝落としを実施
- ・特に樹林が密生し、人の目の届きにくい箇所について、ドローンによる点検を実施

(3) 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む）

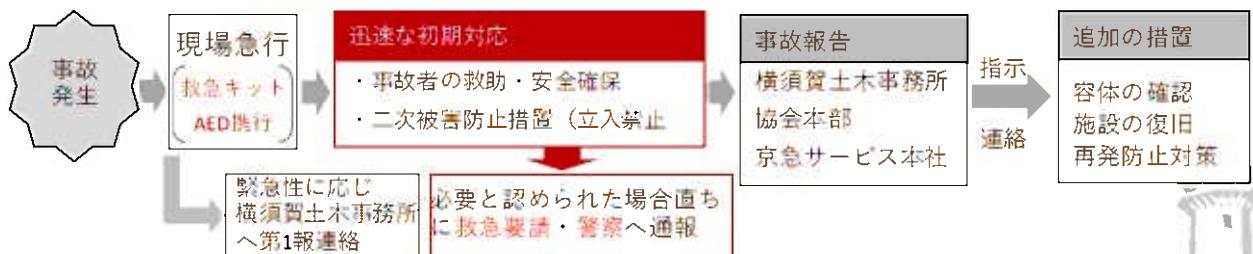
ア 事故発生時～利用者の安全確保を最優先にした初期対応～

- ・迅速な初期対応により人命を最優先とした対応を行う
- ・事故を認知した時点で、職員が救急キット等を携帯して現場へ急行し、傷病者の応急措置を行うと共に、必要に応じて、救急車等の緊急車両の要請と車両進入路を確保
- ・二次災害防止の為、事故現場の立入禁止措置等を実施

■関係機関への報告

- ・直ちに土木事務所及び構成団体各本部・本社に報告し、対応について協議

※ 夜間等の対応：夜間等、職員不在時は警備会社と連携し、緊急連絡網により情報伝達し、状況に応じて緊急参集



イ 安全管理の妨げとなりうる事案（犯罪予告、不審者等）への対応

事案の内容に応じ、関係機関と連携し、迅速に対応します。夜間等、職員不在時は、委託警備会社が緊急連絡網により園長等に情報伝達し、状況に応じて緊急参集し、対応します。

犯罪予告	<ul style="list-style-type: none"> 速やかに横須賀土木事務所に報告後、警察等へ通報、相談 巡回の強化、利用者の避難誘導、施設の保全、記者発表やマスコミ対応について、横須賀土木事務所と調整を図りながら対応
脅迫や不当な要求	<ul style="list-style-type: none"> 複数名で対応し、記録・警察等への通報など役割分担しながら毅然とした態度で対応 状況に応じて、顧問弁護士や警察へ相談
不審物や不審者情報	<ul style="list-style-type: none"> 速やかに横須賀土木事務所へ報告後、巡回の強化 不審者を確認した際は速やかに県に追加報告と相談し警察へ通報 不審物の場合は、現場の安全確保を優先し、県への報告と相談後、警察や消防へ通報 不審者と思しき方への対応は人権に配慮し慎重に対応

ウ 外国人、障がい者、高齢者対応

■安全管理上の配慮が必要な事項

想定するケース	対象者	対応内容
歩行が困難	高齢者、車椅子使用者、義足・人工関節使用者、視覚障害者、内部障害者、妊婦等	<ul style="list-style-type: none"> EV カート等の活用 バリアフリーマップを活用した段差の少ない園路の案内、誘導 貸出用車いすの提供 避難時の職員同行
情報伝達が困難	聴覚障害、言語障害 高齢者、子ども、外国人	<ul style="list-style-type: none"> 筆談、コミュニケーションボードの活用 注意喚起のチラシにはピクトグラムを掲載 自動翻訳機、「やさしい日本語」の活用
いつもと違う状況への不安、混乱	知的障害、精神障害、発達障害	<ul style="list-style-type: none"> 落ち着いた声で、ゆっくりとした会話

■「やさしい日本語」と多言語表示

立入禁止等の看板や来園前に注意を呼び掛ける SNS 等では、多言語表記や「やさしい日本語」を活用し、情報へのアクセシビリティを向上

元の日本語	やさしい日本語
こちらにおかけください	ここに 座って ください
直ちに避難してください	今すぐ 逃げて ください
倒木による危険箇所があり立入禁止	木が倒れています。危ないので 入ることは できません

■災害時多言語情報作成ツールの活用

緊急で掲示等が必要になった場合等には、
[] を活用し、「やさしい日本語」を含め、多言語の標示を行います。

■避難の補助、救護スペースの確保等

- 車椅子に加え、車椅子牽引補助装置を導入し、歩行が困難な利用者の避難を助ける
- パークセンターを救護スペースとして確保し、簡易ベッド等を常備

エ 不祥事事案（個人情報の流出、利用者等に対する傷害等）を認知した際の対応

■①不祥事防止策の徹底→②発生時の迅速かつ誠実な対応→③再発防止策

- 組織として、日頃から研修などを通じて職員への不祥事防止の意識醸成を行うとともに、法令やグループ代表の「協会が保有する個人情報の取り扱いに関するガイドライン」など各種規定やガイドラインに基づき適切に業務を遂行することを徹底
- 不祥事が発生した場合は、すぐに被害の拡大防止と状況の把握を行うとともに、組織として責任と誠意を持って、役割分担しながら、被害を受けた方への連絡と謝罪、県への報告と早急な対応策の実施、警察やマスコミ対応などを行う。また、被害者の損害についても誠意を持って対応
- その後は再発防止に向けて、原因の究明や対策の検討等、組織として業務への反映や改善

計画書9 「急病人及び新型コロナウイルス等への対応」

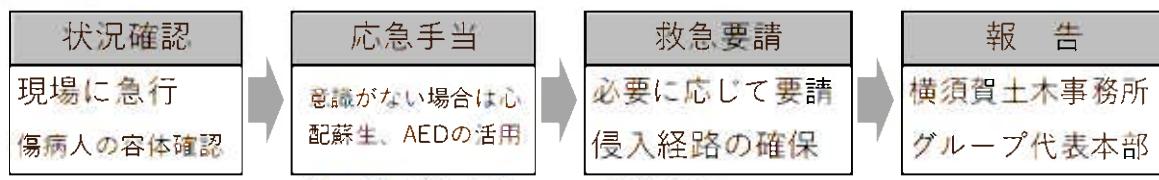
(1) 急病人等が生じた場合の対応

園内で急病人やけが人が生じた場合には、「安全管理マニュアル」に従い迅速に対応します。職員が病人の状況を把握した上で、病院や消防に連絡するほか、必要に応じて心肺蘇生やAEDの利用などの応急措置を施します。

全職員が冷静に急病人に対応できるよう、定期的な教育・訓練を行って技術習得とスキルアップを図ります。

ア 事故や災害発生時等の緊急時の体制及び初期対応

■対応の流れ



※事象ごとの対応は別表記載

■主な傷病人対応の具体例

傷病の事象	対応
園路、階段での転倒	打撲・擦傷等症状の確認と応急処置
蜂刺され被害	刺された箇所を流水で洗いハイゼンリムーバーを貸与
熱中症	熱中症応急キット（濡れタオルや冷却材等）の持参及び屋内、日陰への誘導・搬送
海岸での事故	消防への通報（必要に応じて、海上保安庁「118番」への通報）
施設異常を作成する場合	傷病人の救護に加え、異常個所の確認と立入禁止措置等

■近隣医療機関の情報把握と提供

本公園近隣の病院等の連絡先、診療科、休診日や休日診療の有無等を把握し、救急要請が必要ない場合においても、速やかな情報提供ができるように体制を整えます。

イ 救命に関する職員研修と備え

パート職員を含め、全職員がAEDや応急手当に関する知識や技術を取得し、緊急時に適切に行動できるように以下の講習会等も受講します。

(ア)

職員は

します。

■幼児安全法支援員の資格取得

園長、副園長等が、こどもに起こりやすい事故の予防と手当について、乳幼児の一次救命処置（心肺蘇生、AEDを用いた電気ショック（除細動）、気道異物除去）、こどもの病気と看病のしかたについて学びます。

(イ) 防災訓練等におけるAED取扱い訓練の実施

年2回実施する防災訓練の中で、避難訓練、消火訓練、AED取扱い訓練等を行い、パート職員含めた全職員がAEDを操作できるようにします。

(ウ) AEDの確実な配備

パークセンター、森のロッジ、ボランティアステーションに各1台ずつAEDを設置します。また、救急キットを常備して必要に応じて応急処置を行います。

(2) 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針

ア 新型コロナウイルス感染症まん延防止のための取組

これまでのコロナ対応では、園内施設の利用制限やイベント中止など、社会情勢に応じて公園の利用形態も刻一刻と変化していきました。併せて、外出自粛により公園に人が集中することで近隣住民から意見が寄せられることも多くありました。

コロナウイルス感染症の蔓延防止（発生させない、拡大させない）はもちろんのこと、公園が市民の身体的・精神的な健康維持活動のための場を提供する重要な役割を担っているということにも十分留意し、取組を進めています。

具体的には、「施設の管理・運営における対策徹底による利用者の感染防止」はもとより、「利用者や周辺住民の理解促進」「職員の感染防止」を感染防止対策の柱として、感染防止の徹底を図りつつ、健康増進と憩いの場としての公園の管理運営を行っていきます。

(ア) 日常利用における感染防止対策

■ピクトグラムを活用した利用者への協力

様々な方が利用する公園のためピクトグラムを用い、利用者が安全して公園を楽しめる環境づくりに全力で取り組みます。



(イ) 感染防止を徹底するための各施設の管理

■各施設共通の対応

利用者に協力を促す事項	■発熱等の症状がある場合は利用を控える ■利用前の手洗い消毒 ■人との距離を2m（最低1m）確保 ■大きな会話、密接した会話を避ける
維持管理の対応	■入口受付等に手指消毒液を設置 ■窓口等に飛沫防止のシート設置 ■利用者が列になる部分には距離を示す目印表示 ■人の手が触れる部分の消毒 ■小まめな換気

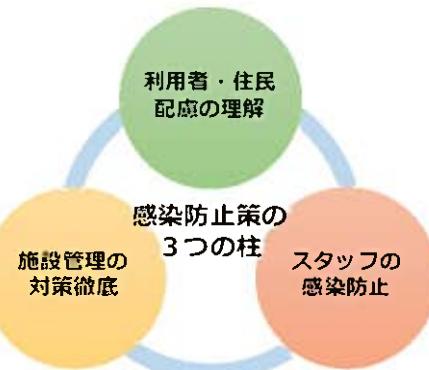
■森のロッジ、パークセンター多目的室

利用者に協力を促す事項	■定員を設定 ■検温結果、体調を利用当日に報告 ■テーブル等利用後の設備消毒
維持管理の対応	■換気のため入り口を常時開放 ■非接触型体温計の設置 ■消毒液の設置 ■利用者の体調、連絡先等の把握 ■利用ルールを予約時に申込書で周知
お客様へのご協力	■発熱等の症状がある場合の利用制限 ■大声での会話の自粛呼び掛け

(ウ) イベント時の対応

■イベント共通の対応

- イベント参加者への検温、風邪等の症状確認
- 参加者の連絡先の把握
- 小まめな手洗い消毒の呼びかけ（マスクは熱中症等の対策が必要な場合は除く）
- 受付場所や待機場所での密を避ける立ち位置表示
- 主催者はイベント前後の不要不急の外出を避ける



■大規模イベント

多方面から不特定多数の来園が見込まれるため、県による「イベントに係る感染防止対策について」に準じて開催します。コロナウイルス感染症の状況を踏まえ開催の判断を随時検討します。

指定管理者以外が主催するイベントについては、主催者が感染拡大防止対策を徹底し、確実に履行できることが明らかな場合に限り開催を認めることとします。

(工) 職員の感染防止対策

(体制) ■各園の安全衛生責任者（衛生責任者）を感染症予防の責任者とし、職場でのルールの周知を図る■職員の感染が疑われる場合は保健所に協力し情報提供を行う

(対策) ■身体的距離の確保、マスク着用、手洗いの徹底■執務室の小まめな換気（毎時2回程度）■電話、パソコン、工具等の共用の回避や手洗い・手指消毒の徹底

(健康状態の確認) ■出勤前の体温確認■朝のミーティングでの体調確認■37.5°C以上の発熱がある場合は医療機関、保健所等の診断■体調不良時は年休を取得し自宅療養

(働き方) ■1日の出勤は業務上最低人数としショブローテーションを工夫■ユニフォームの小まめな洗濯■長時間労働を避ける■時差出勤、テレワークの導入■会議、ミーティング等のマスク着用、間隔の確保

(休憩スペース等の利用) ■対面での食事、会話を控える■常時換気■共用物品の消毒

(オ) コロナ禍における災害時対応

大規模災害発生時には、帰宅困難者等について、森のロッジ、パークセンターでの受け入れが想定されます。また、県や横須賀市の要請に応じて避難者を受け入れることも考えられ、下表の物品を備蓄する等、新型コロナウイルス感染症防止に配慮した対応を行います。

【物品の備蓄】

- ・非接触型体温計、マスク、消毒液、ニトリル（ゴム）手袋、間仕切り用簡易テント

【受入時】

- ・避難施設の窓口に受付を設け、非接触型体温計を用いた体温計測、体調管理シートによる体調の把握を実施
- ・受付対応する職員は、マスク、手袋等を着用のうえ、濃厚接触を避けるために15分以内で交代

【専用スペースを設けた受入れ】

- ・森のロッジの打合せスペースを体調不良者専用スペースと定め、感染拡大の防止

イ その他の感染症等の対策

■想定する感染症等

ノロウイルス 発症、イベント時の食品出店	<ul style="list-style-type: none"> ・調理者の健康管理の徹底、調理者の調理前後・トイレ等時の手洗いの徹底、調理場所・器具の消毒（次亜塩素酸ナトリウム）や熱湯消毒 ・嘔吐等処理の備えとして、処理セット（手袋、ビニール、消毒液等）を常備
蚊媒介感染症 (ジカ熱、デング熱)	<ul style="list-style-type: none"> ・不要な水たまりをなくす（バケツ、植木鉢、竹の切り株等の水除去） ・注意看板の設置（蚊への対策について注意喚起） ・虫よけスプレーの貸し出し（パークセンター等で貸出用のスプレーを常備）
鳥インフルエンザ	<ul style="list-style-type: none"> ・通常時：不審死した野鳥を見つけた場合、マスク、使い捨て手袋を装着して、死亡した鳥を素手で触らずに密閉し、段ボール箱などに入れ倉庫等に保管後、県自然環境保全課に報告 ・県内で発生した場合等：不審死した野鳥を見つけた場合、来園者が触る恐れがあるため、半径10m以上について出来るだけ立ち入り制限処理を行った後、県自然環境保全課に報告

【令和6年度実施計画】

○新型コロナウイルス感染症まん延防止のための取組

新型コロナの感染症法上の位置付けが5類に見直されたことから、見直し後の県の対応に応じた感染防止の取組を実施します（感染防止対策取組書の管理事務所等への掲示等）。

○その他の感染症等の対策

感染症等の被害防止を図るとともに、症状や被害が確認された場合には、関係機関への連絡など迅速に対応します。

計画書 10「災害への対応（事前、発生時）」

（1）異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時）

異常気象に対しては、公園利用者や関係者（公園内事業者やボランティア活動者等）、周辺住民、公園職員の人命を最優先に判断し行動することを対応方針とします。

大雨や洪水、台風などの風水害に対しては、県や横須賀市の地域防災計画とともに、グループ代表が作成した [REDACTED]

[REDACTED] に基づき、事前の備え、初動から発生時、解除後の応急復旧・報告の各段階をタイムラインに沿って、迅速かつ適切に対応します。

ゲリラ豪雨や雷など、リスク出現から被害発生までのリードタイムが極めて短いリスクについては、情報収集後、速やかに避難誘導等を行います。

熱中症警戒アラートや高温注意報が発表された場合は、公園利用者に園内放送等で注意喚起を促すとともに、作業員の熱中症対策を特に入念に実施します。

[REDACTED] 日頃から災害への備えを整えています。

ア 台風の接近、大雨洪水に関する対応

■的確な情報収集

テレビや関係機関からの情報、気象庁の「高解像度降水ナウキャスト」や横須賀市の「防災情報メールサービス」を活用しリアルタイムな情報収集を行います。

■タイムラインに沿った具体的な対応（台風の例）（大雨、洪水注意報、警報を含む）

観音崎公園は海沿いに位置しているとともに、山側には急傾斜地を持つ公園であり、台風接近時には多様な対応が求められます。

令和元年台風15号、19号により園内が被害を受けた状況もふまえ、日頃から危険木の管理や法面管理を横須賀土木事務所と協力しながら実施していきます。

■体制の整備

- ・非常事態が予想される場合や県から指示があった場合には、職員の安全を確保したうえで夜間待機。また、翌朝にパトロールを行い、速やかに県に報告する。
 - ・早朝等勤務時間外に発表された場合には、職員の安全確保、交通機関の状況を考慮しながら必要に応じて園長が総括責任者として職員に参集呼びかけ
- ※異常気象等の災害発生時の体制は、計画書8(1)ア(ア)の事故防止体制に基づき対応
- ・グループ代表は、[REDACTED]と緊急時対応も含め、包括協定を締結することとしており、地元造園業者との連携体制による迅速な復旧

他公園での実績

令和元年台風15号・第19号においては、[REDACTED]による被害が全国的な課題となりましたが、代表企業が管理する公園においては、[REDACTED]次のような対策を講じ業務継続性を担保しています。



イ ゲリラ豪雨や雷等への対応

- 情報収集 アと同様の対応に加え、パークセンターに発雷探知警報器（雷放電、落雷を検知し、約40kmの範囲の雷の発生状況を、通知するシステム）を設置します。
- 利用者への注意喚起等 大雨や雷注意報が発表された場合には、園内放送による注意喚起、建物内など安全な場所への一時避難を促します。

ウ 熱中症警戒アラートへの対応

- 情報収集

 - ・環境省及び気象庁が発表する熱中症警戒アラートの情報収集を官庁HPや自治体メールマガジン等で確認
 - ・アラートの発表がない場合でも、暑さ指数(WBGT)を確認し職員で共有

■事前準備

- ・熱中症応急セットをパークセンターに配備
- ・熱中症予防の知識を深めるための研修を実施し、熱中対策応急キットの使い方を学習

■利用者への注意喚起等

高齢者施設の団体利用受付時には個別に注意喚起するとともに、子どもが利用する遊具広場を中心園内放送等により休息や水分補給を呼びかけ

WBGT	熱中症予防指標	公園での対応
33°C以上	熱中症警戒アラート発表	
31°C以上 危険	運動は原則中止	ジョギング等運動利用中止の検討を呼び掛け
28~31°C 厳重警戒	激しい運動は中止	10~20分おきの休憩を取り水分・塩分補給を促す 体力に自信のない方の運動軽減や中止呼びかけ
25~28°C 警戒	積極的に休憩	水分・塩分補給に加え、激しい運動の場合は30分おきに休憩をとるよう促す
21~25°C 注意	積極的に水分補給	運動の合間に水分・塩分補給を促す

■作業者の熱中症対策

作業員は空調服を着用し、作業を行うとともに、管理主任には暑さ指数計を携帯させ、WBGT値が高くなった場合には、連続作業時間の短縮等を行います。

熱中症応急セット

保冷剤、タオル、スポーツドリンク（経口補水液）、うちわ等※意識障害場合は、水分は与えな

空調作業服

職員の熱中症対策としてファンのついた空調作業服の導入を促進します。

す初動体制等への対応

ア 横須賀市で震度4発生時

■配備体制

地震発生後30分以内（勤務時間外に発生した場合は、報道等による情報収集。被害発生の恐れがある場合は参集し現地確認。夜間の参集がなかった場合でも翌朝8:30までに横須賀土木事務所やグループ代表本部に報告できるよう参集に努める）にパトロール班を編成

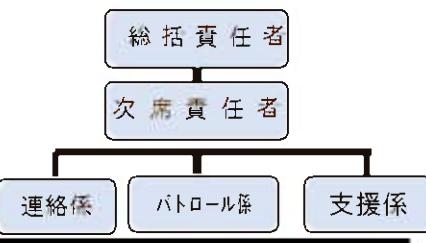
■初動体制

- ・園内パトロール、利用者の安全確認、機能点検の実施
- ・負傷者がいる場合は、応急措置及び救急車の手配
- ・危険箇所等は立入禁止措置、園内放送等で利用者へ注意喚起、周辺交通情報等の確認が取れた場合は帰宅を促す
- ・パトロール結果を随時土木事務所に報告（時間外でも被害があれば土木に報告）
- ・周辺住民等の避難がある場合は、森のロッジなどで一時受け入れし、横須賀市と連携して避難所への誘導や緊急物資の配布などを実施
- ・グループ代表本部は、各公園のパトロール結果をとりまとめ、都市公園課へ報告

イ 横須賀市で震度5弱以上または津波警報、県内で震度5強以上または大津波警、大規模災害発生の場合

■配備体制（勤務時間内に発生した場合）

- ・原則として当日勤務している全職員が配備体制（総括責任者、次席責任者、パトロール係、支援係、連絡係）に基づき対応
- ・地震発生から30分以内を目途に初動体制を確立し、初動体制確立後1時間以内を目途に横須賀土木事務所に状況を報告（津波警報以上の場合は除く）



■勤務時間以外の参集体制

- ・園長は本公園に参集
- ・[REDACTED]
- ・緊急時に落ち着いて適切な行動がとれるように、職員は[REDACTED]
- ・職員は参集し次第、初動体制を横須賀土木事務所とグループ代表本部に報告
- ・震災発生後、30分以内を目標に参集できたスタッフが初動対応を行い、初動体制確立後1時間以内を目途に横須賀土木事務所に状況を報告し、[REDACTED] 県内震度6弱以上の場合、第2次体制として配備人数を増やすとともに、[REDACTED] 対応
- ・グループ代表本部は、各公園のパトロール結果をとりまとめ、都市公園課へ報告

係名	主な業務
連絡係	情報の収集と報告
パトロール係	園内巡視、被害報告、利用者誘導、応急対策実施など
支援係	施設の点検、救援活動、物資の管理など

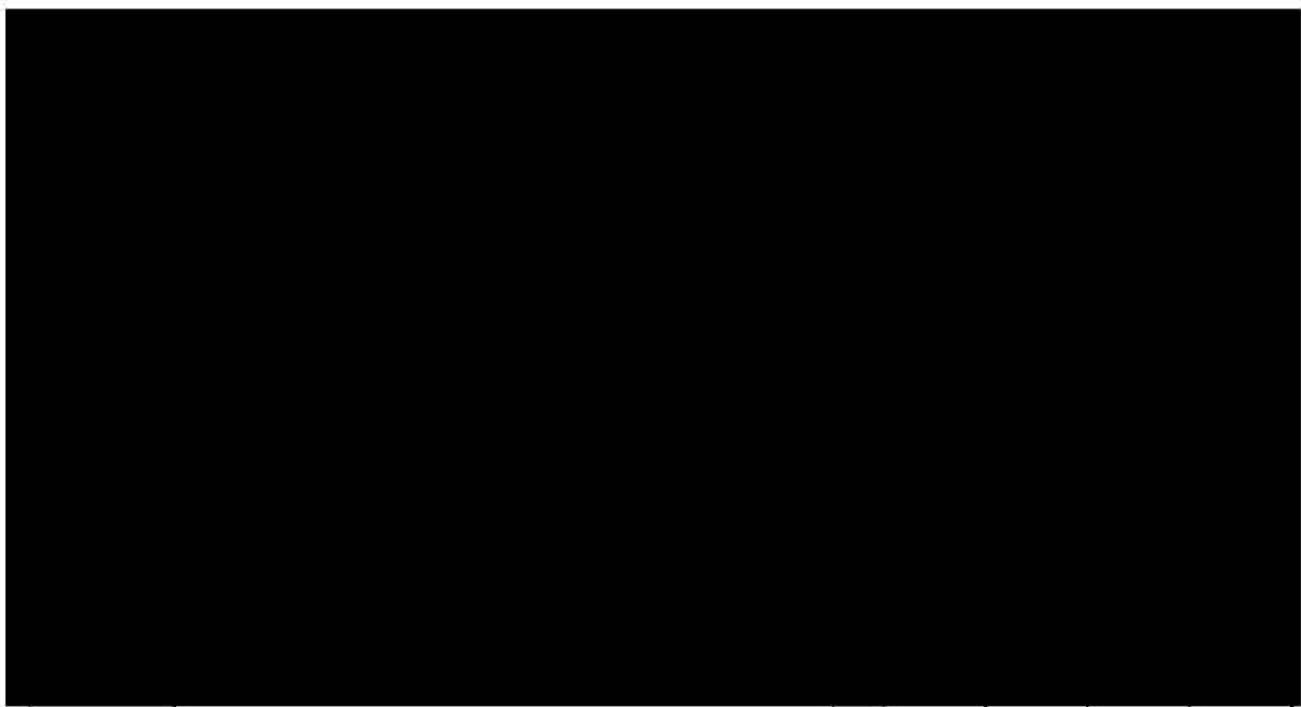
津波警報発表時	自宅等の安全な場所で待機し、解除後に速やかに参集
津波注意報発表時 津波なし	安全を確認しながら参集

ウ 初動時～緊急時～復旧・復興時の対応

大規模地震発生時には、県が示す「観音崎公園の震災時対応の考え方」及びグループ代表の [REDACTED] に準じてタイムライン（防災行動計画）に沿って迅速かつ確実な対応を行います。

本公園に隣接する横須賀美術館が広域避難地（地震等による大規模火災の煙や熱から身を守るための空地）に指定されていますが、津波警報が発令された場合には、より高台にある「森のロッジ」への避難誘導が必要になる可能性があるため、必要に応じて森のロッジへの避難を促す等、柔軟な対応をとります。

■タイムライン（防災行動計画）



■タイムラインに合わせた対応の重点

初動時 発災から3時間後まで (管理事務所体制確立)	<ul style="list-style-type: none"> ・急を要する連絡調整に当たっては、[REDACTED] ・津波警報が発表された場合は、園内放送により避難を呼び掛け(津波の到達まで時間ない場合、スタッフも直ちに避難) 	[REDACTED] 迅速な各公園の状況把握が可能 [REDACTED]
初動時 発災から3時間後まで (園内パトロール、避難誘導)	<ul style="list-style-type: none"> ・人命優先・避難拡大防止を第一に、[REDACTED] を活用した迅速な園内の状況把握 ・初動体制確立後1時間以内を目途に状況を報告 ・感染症対策を講じた滞留者の受け入れ(計画書9(2)ア(カ)参照) 	
緊急時 発災から3日間 (応急対策業務)	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ、執務場所、滞留者の受入場所等の電気、水道等ライフラインの復旧にあたっては地元企業との連携により迅速に対応 ・横須賀市や[REDACTED] のネットワークを活かし滞留者支援 	
復旧・復興時 発災から4日以降	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者受け入れ、ボランティア活動拠点など、多岐にわたり想定される公園の活用状況に合わせ、横須賀市や土木事務所と連携した柔軟な対応 ・復興時には、近隣住民の憩いの場となるよう特に衛生面に配慮し避難スペース等の清掃管理を徹底 	

(3) 大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方(地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等)

ア 災害に備えた事前対策

(ア) 基本的な考え方

普段から必要な機器設備の点検と適切な維持管理を行うとともに、常に最新の地震情報を利用者に提供できるよう必要な情報の収集に努めます。

■災害情報の受発信

地震警報機能付きラジオやテレビに加え、新たに防災行政無線同報系別受信機、スマートフォン等向けアプリケーション、携帯電話への防災情報メールサービス、SNS等を活用し、起こりうる災害の情報収集を絶えず行います。

■災害対策マップの活用と更新

災害対策マップを作成し、緊急時に来園者が迷うことなく安全な場所まで避難できるよう掲示板などに明示します。マップは公園の改修工事の結果や周囲の状況変化に応じて適宜改訂します。

(イ) 震災時利活用施設等の維持管理

- ・震災時に利活用が想定される各施設について、日頃から適切な維持管理を図るとともに、原則月1回実施する震災時のパトロールコース巡回に合わせて、動作等を確認。
- ・毎年1回以上、発電機や懐中電灯、トランシーバー等の動作や残量の確認等の総点検を行い、必要な部品の交換や更新を実施
- ・備蓄しておくべき資機材及び救急医薬品は数量と保管場所を示したリストを作成し、管理事務所等に掲示し、職員間で共有
- ・通常業務に使用するカラーコーンや工具類は、使用後に必ず保管場所に戻し、非常時に確実に使用できるよう配備
- ・第2駐車場が横須賀市地域防災計画のヘリポートに指定されているため、ヘリコプターの離着時に支障になる可能性のある樹木の剪定等を実施

(ウ) 防災訓練・職員教育

■防災訓練

大規模災害発生時でも迅速かつ冷静に対応できるように各種防災訓練を実施

【シェイクアウトプラスワン】

「かながわシェイクアウト（いっせい防災行動訓練）」への事前登録を行い、県の一斉実施日に合わせて地震発生時の安全確保行動を行います。また、シェイクアウト訓練に加え、[REDACTED]緊急連絡網の再確認、避難経路の確認の訓練を行います。

[REDACTED] 災害時に適切に

対応できるよう訓練します。

イ 本公園の特性、立地状況等に応じた課題と対応

(ア) 特性・課題

本公園は海岸線に近い場所に位置しており、市が示す津波ハザードマップでは園内的一部分が浸水予想区域に入っています。そのため、津波警報発表時等には利用者に対して迅速な避難を呼び掛け、安全な高台へ避難誘導することが重要になります。

また、広域避難地の横須賀美術館や震災時避難所に指定されている鴨居中学校と隣接しており、震災発生時に公園にいる滞留者を避難所等に安全に誘導することが求められます。

(イ) 対応

大規模地震発生時には、津波による被害を抑えるために、日常からの放送機器の点検や来園者への津波避難場所や避難ルートを掲示し、来園者が迅速に避難できるように努めます。また、震災時に倒木や法面の崩落により、園路が封鎖された場合を想定し、避難するためのルートを複数設定し、全スタッフが情報を共有するための訓練を定期的に実施します。

(ウ) 地域との連携

■近隣施設等との連携

公園及び地域の防災力の強化を図るため、日頃から利用者や近隣施設と協働で防災訓練を実施するなどして連携を深めます。

- ・広域避難地である[REDACTED]と合同で防災訓練を実施し、周辺小中学校等の避

難所への誘導方法や帰宅困難者の受け入れに関して意識を共有

- 定期的に震災時対応について、横須賀市、地域の自主防災組織、地元消防と防災訓練などを通じて意見交換し、社会状況の変化に応じたマニュアル等の見直し

■避難・炊き出し体験～津波！！その時どうする～

海岸や駐車場にいる時に地震が発生したことを想定し、事前に示した避難経路での避難体験やテントの設営、炊き出し体験を実施し、公園及び地域の防災機能の強化を図ります。

【体験会の概要(予定)】

毎年、防災の日の9月1日前後に地域の自治会等と連携して開催します。

○避難体験

横須賀美術館付近、第1駐車場付近、灯台付近の海岸、観音崎自然博物館付近それぞれからの避難場所、経路による避難体験

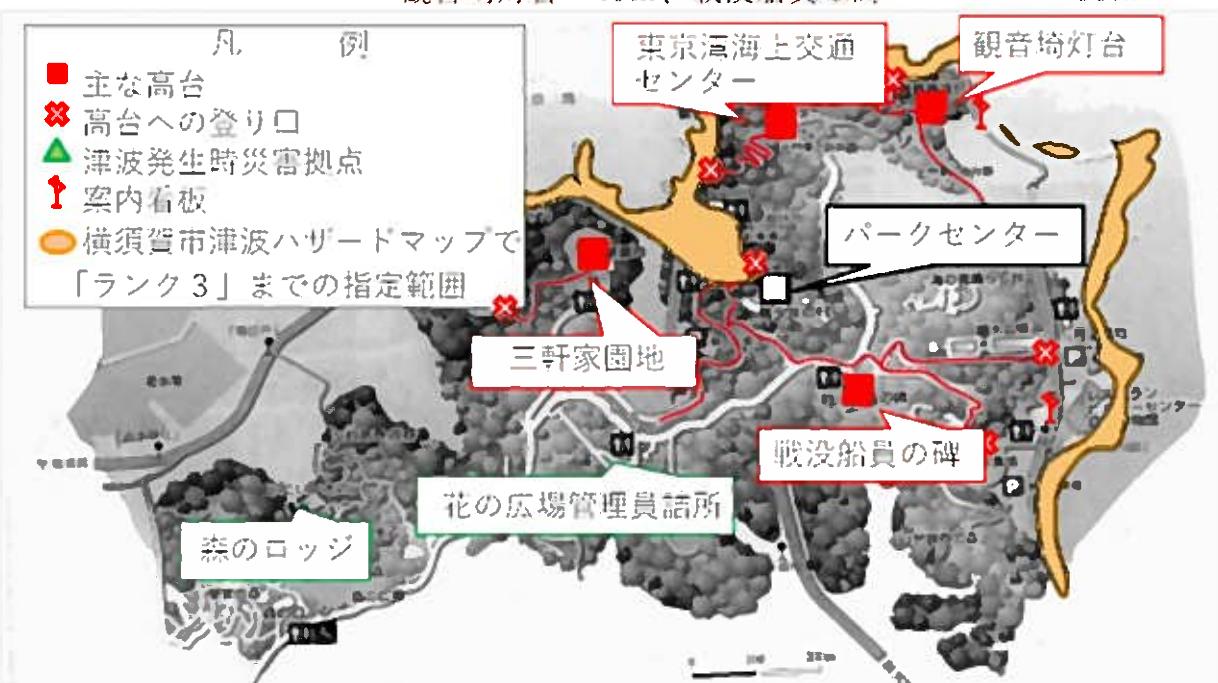
○森のロッジ及びその周辺エリアでの意見交換会及び炊き出し等体験

- 避難体験をもとに意見交換会を実施

- ロッジ周辺でのテント張及び炊き出し体験

【園内の主な高台の標高】三軒家園地：37m、東京湾海上交通センター：47m

観音崎灯台：40m、戦没船員の碑：56m



■共同での訓練、体験イベント

消防署と連携した救急救命訓練の実施	横須賀署の協力により、全職員を対象に年1回 AED を使用した心肺蘇生法の訓練を実施
自治体やNPO法人、近隣公共施設等と連携した防災訓練の実施	大震災発生等を想定した地域合同防災訓練を実施。公園利用者や地域住民にも参加を促す
シェイクアウトへの参加	神奈川県が企画するシェイクアウトへの参加
市防災教育への参加	市が企画する訓練に参加し、地域防災に関する知識を養う
情報伝達訓練への参加	県が主催する情報伝達訓練への参加

■利用者・近隣住民への働きかけ

具体的な施設の利活用のパネル、実際に使用する備品類の展示など、公園の災害時対応についての情報の周知、普及を行います。

(工) 災害対応物品の備蓄

導入品目	内容
神奈川県公園協会・京急サービス共同事業体	

災害用備蓄品 (食料、水)	避難してきた近隣住民や帰宅困難者が避難場所（防災拠点）に避難するまでの水と食料を備蓄
災害用トイレ	一般のトイレを利用して断水時にも使用できる災害用トイレキットを配備
[REDACTED]	[REDACTED]
衛星電話、[REDACTED]トランシーバー	大規模災害時、救急や消防をはじめとする関係機関と確実に連絡取れるよう、衛星電話[REDACTED]
燃料等	日常の作業における発生材を活用し、薪や木炭等の燃料を備蓄
上履き、ヘルメット	東日本大震災時の経験から、移動の際のケガ防止のため、上履きやヘルメットを用意

(オ) 災害発生時の協力等について

横須賀土木事務所や横須賀市の防災担当部局と連携し、速やかな災害対策活動が行えるよう、必要な連絡調整を行います。また、「震災時対応の考え方」で示された避難施設等とも連絡調整を図り、強固な防災体制を構築します。

■ 災害復旧への協力

- ・事態終息後には、県と指定管理者の役割分担に基づき対応。県による被害箇所の本格復旧の際にも積極的に協力。また、災害復旧活動の拠点として県や市から要請があった場合、チェーンソー、テント等の必要な機器や物品の提供や、救援活動への支援等も積極的に実施
- ・公園が仮設住宅建設候補地となった場合には、横須賀土木事務所の指示に従い対応

■ 避難所（帰宅困難者滞留）となった場合のコロナウイルス感染症対策

計画書9(2)(カ)新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針に記載

イ 災害発生時の対応及び業務継続計画（BCP）について

グループ代表では、大規模災害発生や新型インフルエンザ等の感染症の蔓延に備え、事業継続計画書（BCP）を策定しており、優先的に継続する重要な業務の設定、危機管理体制の整備、協会本部にかかる災害対策本部の代替拠点等を設定し、都市公園指定管理業務を含む法人としての事業継続を図ります。

京急グループでは、自然災害、テロ攻撃、新型インフルエンザ感染症などの緊急事態に際し、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、事業の継続及び、早期復旧を可能とするため、危機管理体制の強化に取り組んでいます。

危機管理委員会の設置（京急グループ）

公共交通機関を中心に事業を行う京急グループの社会的な責任を踏まえ、サービス・商品の安全・安心を確保するため、グループ全体の危機に対応する事項を検討・立案する「危機管理委員会」を設置し、平時から安全対策などに積極的に取り組んでいます。

京急グループ全体での情報の集約・共有

危機のすみやかな收拾と未然防止のため、京急グループの緊急連絡網を整備し、一斉配信メールを活用するなど、京急グループ全体の情報の集約・共有を図っています。また、地震など大規模災害が発生した際に、グループ会社間が連携して対応していく様子は、さまざまな訓練を行っています。

■ 災害時の事業継続に特に必要となる人的バックアップについて

[REDACTED]を活かし、本公園の園長・副園長不在時にも、[REDACTED]が参集できる体制を取っています。日々の業務での連携に加え、[REDACTED]確実なものとしています。

計画書 11[c2] 「地域と連携した魅力ある施設づくり」

(1) 多様な主体(地域人材、自治会、関係機関)との連携、協力体制の構築等の取組内容

グループ代表と京急サービスはともに、地域とのつながり、地域に密着した各種サービス、地域の団体や人材、関係機関との連携・協力の体制を構築しながら、事業を実施してきており、地域の活性化にも多くの成果をあげてきました。

本公園の管理運営においても、地域の団体や人材と積極的に連携することで公園への愛着や親近感を高め、生きがいづくりやコミュニティの活性化を図るとともに、地域と一緒に、地域の魅力向上や発信に取り組みます。

また、公園及び周辺地域の防災力強化を図るため、行政機関や近隣自治会等と日常的に連絡調整を図りながら、一体となった防災への取組を行います。

ア 地域との連携～協働による公園づくりと地域の魅力発信～

地元自治会や病院、高齢者施設等との協働による公園づくりを行うとともに、[REDACTED]と連携し、「横須賀の美味しいもの」を公園で発信します。また、大規模災害時の津波発生等に備え、地域と共に、防災力向上を図ります。さらに、地元の観光協会と連携し、公園及び地域の魅力向上・発信を進めます。

協働のテーマ	連携先	内容
地域の魅力向上・発信	[REDACTED]	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの広報協力 ・観音崎フェスティバル開催協力
地元との協働	地元自治会、近隣病院、高齢者施設、障がい者施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・桜まつり、案山子祭等の各種イベント開催 ・花壇づくり（「幸せの花壇」づくり）
防犯、防災	浦賀警察署 横須賀市南消防署 横須賀市防災担当部局、周辺自治会 [REDACTED]、周辺震災時避難所指定小中学校、[REDACTED]	<ul style="list-style-type: none"> ・夏期渋滞対策や夜間の防犯パトロール ・見回り隊との合同パトロール ・防災訓練の立ち会い・指導 ・救命救急講習 ・災害時の連携のあり方や連絡体制の確認 ・「避難・炊き出し体験～津波！！その時どうする」開催にあたっての連携・協力

■漁港や農家との連携

公園周辺の漁港や農家と連携した朝市の開催やバーベキュー用食材の提供の実現に向けて調整します。

イ	[REDACTED]	生かし、[REDACTED]と様々な連携を行います。
京急グループ会社名	連携内容	<ul style="list-style-type: none"> ・[REDACTED] イベント広告掲示 ・「RVステーション」の導入・「電動キックボードステーション」の設置 ・[REDACTED] イベントの開催・観音崎エリアの魅力を伝える取り組み ・[REDACTED] フリーべーバーへの積極的な掲載 ・イベントの広告掲示及びチラシ配置 ・イベント時の送迎手配

ウ 教育機関との連携

[REDACTED]と連携し、ソーシャルメディアを活用した公園のPRを行うなど、若い世代が公園や地域に関わる機会をつくるほか、様々な団体と以下の連携を行います。(試行)

	連携先	内容
地元の教育機関との連携	近隣小中高等学校、養護学校、幼稚園、保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・公園のイベントへの出演・職場体験 ・花壇作り（「幸せの花壇」づくり） ・校外学習の場としての公園の活用
大学・博物館連携	[REDACTED]	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用した広報戦略 ・食育プログラム ・歴史遺構に関するアドバイス

・ボランティア育成、園内の環境保全に関する研修

工 地域企業の社会貢献活動の受け入れ

近年、企業のCSR活動が活発化する中、清掃や樹林の維持管理など、本公園は多様な活動を受入れる資質を十分に有しています。そのため、今後、公園ホームページを通じた呼びかけや実績の紹介、地元商工会を通じた企業への働きかけなど、企業の活動の場づくりを促進します。

まずは、本グループの構成団体が公園でCSR活動を展開します。

企業等名	CSR活動の内容
京急グループ	・CSR活動して、トングやゴミ袋の貸し出しなどによるクリーンイベントの開催（月1回気軽にボランティアDayのプログラムの1つとして開催）
グループ代表	・独自財源「SDGs推進事業積立資産」を活用したEVカート、電気自動車の導入等

(2) ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容

本公園では下記の通り、様々な分野のボランティア団体が活動しています。これらの活動をより一層促進するため、グループ代表が定めているボランティアとの協働の方針や活動支援を盛り込んだ「公園ボランティア活動要綱」により、より多くの方がボランティアとして参加できるような環境づくりに努めています。

協働のテーマ	連携先	内容
維持管理への協力	植物を守る会 森の手入れボランティア 花のボランティア	希少植物の保全（月1回） 樹木の手入れ（月1回）、イベント開催 花壇の手入れ（月1回） 清掃活動、イベントサポート
園内防犯	公園見回り隊（ブルーフォークス）	見回りによる防犯活動（月4～5回）
公園の魅力を伝える	フィールドレンジャー 海の市民会議	自然、歴史、地学等ガイド（月6～7回） 海の環境をテーマとしたイベント（年2～4回）

ア 新たなボランティアの募集と育成

園内のボランティア団体と連携し、新たなボランティアの募集と育成を行います。公園ホームページや地域情報誌等で募集するほか、[REDACTED]と連携して公園情報を発信するSNS上でも募集をかけ、若年層にも情報を届けます。育成にあたっては、座学に加え、フィールドに出て、楽しみながら学べる講座を開催します。

また、「月1回気軽にできるボランティアDay」（詳細は計画書4(1)ウ(イ)参照）の開催により、ボランティアの裾野を広げ、参加者の興味に合わせて、園内の活動団体や活動内容等を紹介し、ボランティア活動の活性化を図ります。

イ 研修の開催

■安全管理研修

広大で急峻な地形が多い本公園の特性から、園内整備の活動においては、道具の使い方、安全への配慮に関する研修会を行います。ガイド活動については、参加者への安全配慮などの研修会を行います。

■環境教育研修

知識の提供ではなく、参加者自身が気づき、発見するプログラム提供ができるよう、インタープリテーションに関する研修会を行います。

(3) 周辺施設（他の公園、施設等）との交流・連携の内容

ア 周辺施設との交流・連携

■観音崎公園連絡協議会及び構成施設との連携の活性化

公園連絡協議会の構成団体との連携により、イベント開催や広報等の利用促進を図るとともに、事故や災害等の対応についても、日頃からの情報共有や意見交換に加え、共

同による防災訓練を実施するなど、更なる連携促進を図ります。

構成団体：観音崎自然博物館、横須賀美術館、BEACH ⇄ PARK LIVING、
横須賀土木事務所、観音崎公園指定管理者

協働のテーマ	連携先	内 容
地域の魅力向上	公園連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の交流、情報共有 ・観音崎フェスタ等の大規模イベントの開催 ・広報誌発行や HP リンク等の広報連携 ・事故防止や防災での連携 ・協会は事務局として地域のつながりを強化
	[REDACTED]	<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察会の共催 ・園内自然環境管理への助言 ・共催イベントの実施
	[REDACTED]	<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難場所として防災訓練の開催

■三浦 Cocoon による交通機関等との連携

「三浦 CocoonFamily」との観光コンテンツ及び観光型 MaaS 連携を進めます。

具体的には、公園までのアクセス手段として [REDACTED] などサイト内での一元的な経路検索や電子チケット導入等、シームレスな利用環境整備によるアクセス改善を図ります。さらに、[REDACTED]

[REDACTED] 「CocoonFamily」が提供するアクティビティとの広域滞在プランも提供します。

これら、観光型 MaaS 「三浦 Cocoon」を通じた地域の有力かつ多様なプレイヤーとの連携により、公園でのコンテンツをリコメンドすることで新たな公園利用者に向けた観光体験の創出を図っていきます。

イ 他の公園との連携

■横須賀歴史遺構の連携

[REDACTED] と連携し [REDACTED] 等、横須賀の歴史遺構を巡るスタンプラリーや歴史ガイドツアーを開催します。(詳細は計画書 4(1)イ(ウ)参照)

■花とみどりのフォトコンテスト

神奈川県公園協会では神奈川県立都市公園や自然公園を舞台にした「花とみどりのフォトコンテスト」を開催し、例年約 600 点の作品応募があります。

作品は専門家による審査を行い、入賞作品展を他公園や病院等で開催するとともに、フォトコンテスト入賞作品によるオリジナルカレンダーは県立公園の他、県内の書店でも販売しています。

(4) 地域企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容

高木管理に関しては、地元の造園業者である [REDACTED] と包括協定を締結し、植物管理のプロによる安全かつ確実な管理を行います。また、台風等による倒木被害等が発生した場合の応急復旧に關しても公園近傍に位置していること及び公園について精通しているで、迅速な対応が期待できます。

京急サービスによる管理は同社が京急沿線に展開している強みとして、沿線の県内企業へ委託するとともに、これまでの信頼関係により、迅速かつ施設の特性に応じた質の高いサービスが可能になります。

さらに、地域雇用の確保、社会的ニーズへの対応といった観点から、シルバー人材センターや社会福祉法人等の地元非営利団体とも継続的に業務委託することにより地域連携を図ります。

計画書 12「人的な能力、執行体制」

(1) 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況

ア 人員配置の考え方

現地公園には、公園管理運営方針を理解し、土本事務所・地元自治体・関係団体・利用者等に対し施設管理者として的確に対応できる人材を現地責任者として配置し、その下に園長の代行者である副園長をはじめ業務に応じた公園管理実務経験者など、必要十分な人員を配置します。また、地域団体や協力団体などとのパートナーシップのもと、直営管理を基本とし安全・安心で快適な管理運営を行います。

グループ代表本部は、公園管理運営に係る企画・統括部門及び現地業務支援部門を担い、多様化する公園管理業務を踏まえ、事故防止・安全対策、コンプライアンス、SDGs や「ともに生きる社会かながわ憲章」など県施策への対応、広域的な広報や交通対策、企業・団体等とのアライアンスなどに取り組み、現地公園と本部が一体となって公園管理運営の品質向上に取り組みます。また、外部指導員（グリーンサポート）制度や他公園職員・本部職員による業務点検等により、さらなる安全・品質確保に努めます。

イ 現地職員の配置計画（現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員等の役割分担）

■現地責任者の責務、役割及び経歴

園長は、[REDACTED] が豊富な人材を常勤で配置し、公園の総括責任者として公園管理運営及び地域との連携・協働に取り組みます。

副園長、総括管理主任は、現地責任者としての園長を代行・補佐できる公園管理経験者又は県土本事務所等行政経験者を配置します。

■主要職員の役割分担

管理運営業務に応じ（本公園の特性に応じ）以下のとおり[REDACTED]を配置し、管理運営スタッフと一緒に多岐に亘る業務を遂行します。

ウ 特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況

本公園の管理運営方針である「エコミュージアム」として再生の実現に取り組むため、[REDACTED]配置します。また、必要に応じ、[REDACTED]指導を行います。

工 県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み

■連絡体制

本公園において、県、横須賀土木事務所、公園協会本部、京急サービス本社との連絡体制を以下のとおり構築し効果的、効率的な管理運営を行います。夜間・休日等の緊急時には、緊急時連絡フロー図や緊急時対策連絡網などにより、24時間365日対応可能な連絡体制を整備しています。

■情報共有の考え方と仕組み

関係機関との情報共有には、状況に応じて、対面、書面、電話・メール・Web会議等を活用します。特に横須賀土木事務所や警察署・消防署とは、日常から対面による「顔の見える関係」を構築し、緊急時等に備えます。(以下、取組状況)

(県、横須賀土木事務所)

- ・確実な連絡体制の整備や、普段から担当者間の報告・連絡・相談が円滑に行える環境整備に務めている
- ・月例報告等の提出時を定期的な情報共有の場として臨んでいる
- ・制度面や他公園にも関連する事項については、指定管理者本部が県庁所管課とも調整

(警察署、消防署)

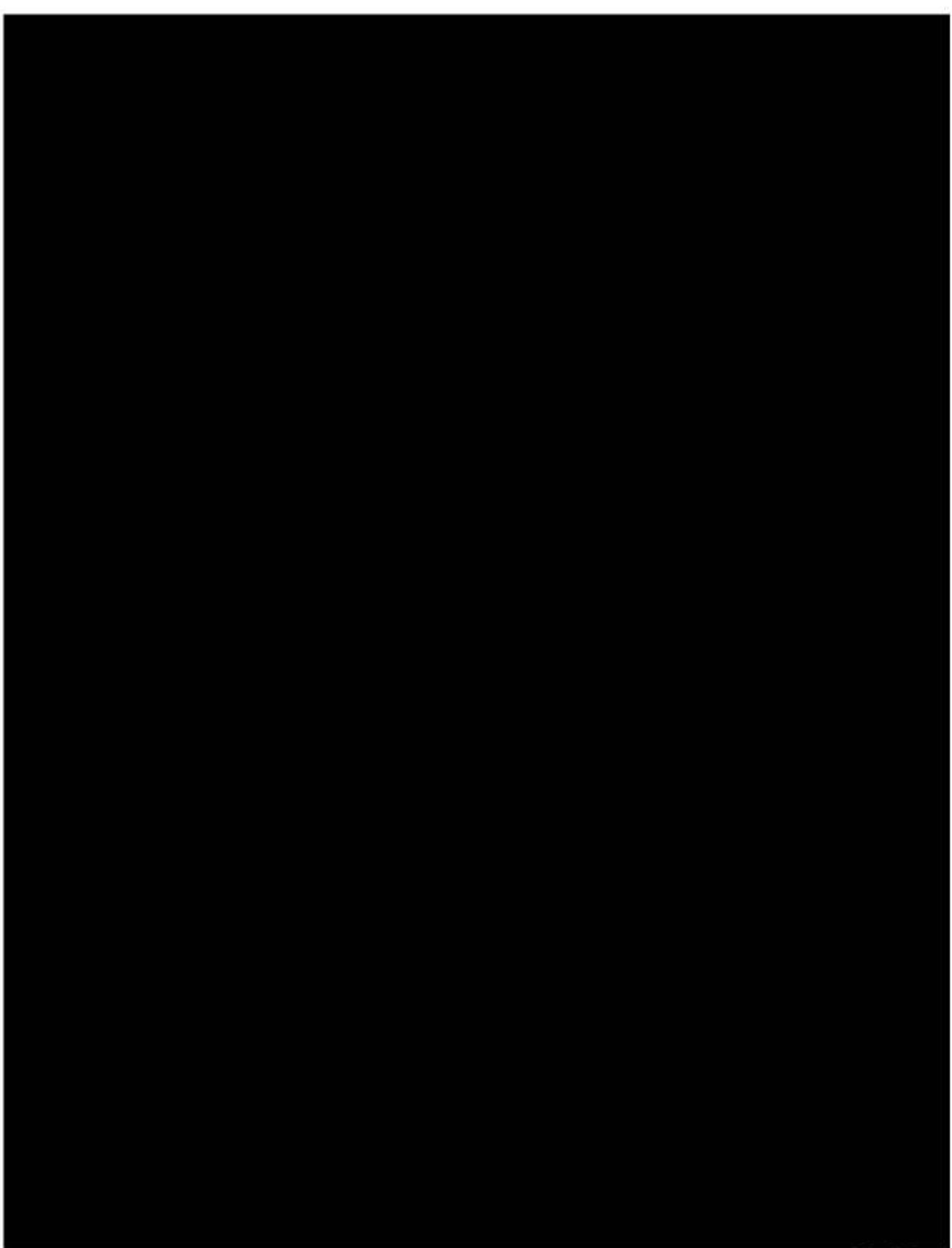
- ・通報、相談等は速やかに正確な情報をもとに実施
- ・防災訓練の調整等を通じて、普段から連絡・連携を密にしている

(地域団体等：自治会、競技団体、ボランティア、学校、企業等)

- ・イベント等の調整時や定例的な会合等の場で必要な情報共有を行っている
- ・広報誌、ホームページ、SNS、掲示板等を活用した情報発信

(指定管理者内での取組)

- ・現地と本部の確実な連絡体制による情報共有（事件・事故等は全て速やかに理事長報告及び全公園へ周知）
- ・原則毎月開催の全公園の責任者が参加する会議において情報共有、意見交換
- ・現地職員間では朝礼や月例会議での直接伝達やサーバーの「伝言メモ」を活用した情報共有



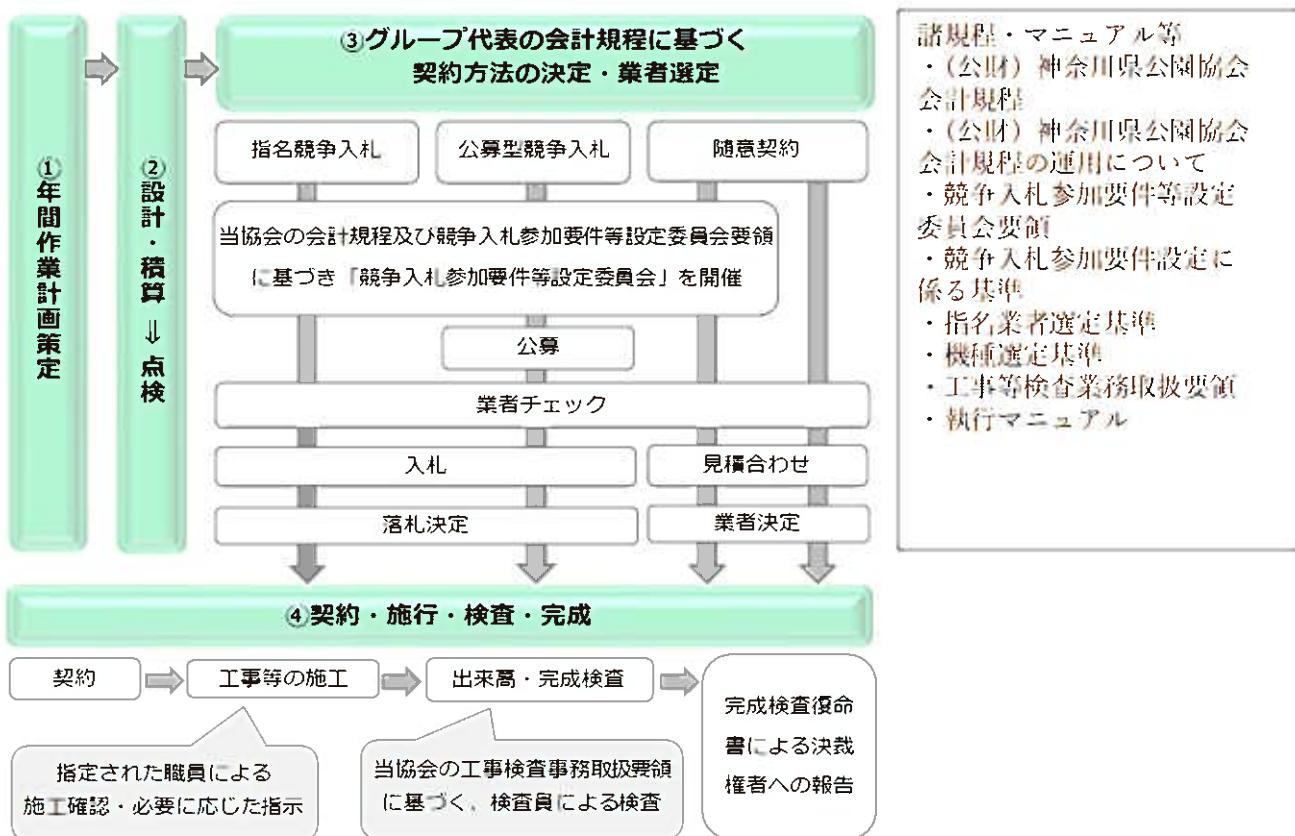
(2) 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況

ア 委託業務の管理の考え方

委託業務を効率的・効果的に実施するため、年間発注計画による計画的な発注、品質確保や透明性に配慮した業者選定、適切な進行管理に努めるとともに、諸規程やマニュアル等に基づき、監督職員による指示及び履行確認、検査員による出来高・完成検査を行います。

監督職員は、法令遵守、品質確保、安全管理体制、連絡体制、工期遵守、利用者対応等の視点から指導監督を行います。

また、高齢者就労団体等への委託では、高齢作業員の健康・安全対策を重視するほか、障がい者就労施設への委託では、丁寧な作業指導により安全で確実な業務管理を行います。



イ 指導監督の内容

委託業務の各段階で、以下の項目について点検、指導、監督を行います。

- ・業務計画書等に基づき、業務実施体制、工程管理、作業方法、安全管理体制を確認
- ・社会保険の納付、最低賃金の履行確認及び業務上知りえた内容の守秘義務契約確認
- ・業務実施時は、作業内容等の日報による確認や現地履行確認による指導監督
- ・園内通行証の発行、徐行運転の履行、バリケード等安全対策の徹底
- ・業務記録及び作業写真等は、当協会文書管理規程に基づき管理し必要に応じ県へ提示
- ・監督職員以外の検査員による履行確認、完成検査により、品質、出来栄えを確認

ウ 本公園で重視する視点

種別	業務内容	指導監督項目	点検方法
・植物管理	・枝下し、枯損木処理	・周知看板等利用者への安全確保	・巡視、作業日報等
・施設管理	・設備、遊具の点検等	・適切な手法、点検漏れ防止	・業務報告書、現地確認
・清掃管理	・廃棄物処理、搬出	・マニュフェストによる確実な処理	・作業日報、書類確認

※ 本公園の委託業務の考え方、内容等については、計画書2及び様式第3号に記載しています。

(3) 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況

グループ代表では、人材育成、就労意欲向上、計画的な職員採用、労働環境の確保に着実かつ相互に連携させて取り組むことで指定管理者として安定的な管理運営を行う体制を構築しています。

ア 人材育成の考え方

様々な施設や自然環境、機能を有する県立都市公園の管理運営には、自然生態、植物管理、施設管理、安全管理、地域防災、利用促進、地域協働など、それぞれの専門知識や経験だけではなく、これらを総合的に活用して多様なニーズに合致したサービスを提供することが求められます。

当協会では、公園管理におけるプロフェッショナルとして常に質の高い公園管理運営を目指し、職責・職員毎にテーマを設定し、3つの手法により人材育成・能力開発を行うとともに、職員のやる気と潜在能力を引き出す仕組みを構築しています。

■職員ごとの育成テーマ設定

全職員共通	都市公園の情報、安全管理、接遇の向上、手話の取得、コンプライアンス、個人情報保護、救命救急、防犯・防災、労働安全衛生
現地責任者	マネジメント力の向上、利用促進ノウハウの向上、職員指導力の向上、労働安全衛生法規
内勤スタッフ	適正な受付・業務の能力、HP・SNS等の情報発信力向上
外勤スタッフ	安全管理、労働安全法規、機械操作能力向上、施設ごとの維持管理ノウハウ

■人材育成手法・内容

OJT (職場指導)	<ul style="list-style-type: none"> ・豊富な公園管理経験を有する職員等社内リソースを活用した公園特性・管理ノウハウ ・利用者対応等の細部の知識や技術を養成 ・他公園などの先進的な植物管理ノウハウを共有し知識・技術の向上 ・新規採用者への適切な職場指導 ・毎朝、朝礼時における作業内容、KYT、留意事項等について確認・周知
OFF-JT (研修)	<p>(主にグループ代表職員による研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接遇、安全管理、植物管理、利用促進、事務処理等に係る研修 <p>(主に外部講師等による研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[REDACTED] ・[REDACTED]
SD (自己啓発)	<ul style="list-style-type: none"> ・[REDACTED]の資格取得の費用補助 ・社外講習会、セミナー等への参加促進、先進事例視察 ・異業種、他組織との交流の場への積極的参加（見本市、展示会への参画、出展）等  <p>「エコプロ」への出展</p>

■職員の「やる気」と「潜在能力」を引き出す仕組

グループ代表では、職員の「やる気（向上心）」と「潜在能力」を引き出すため、業務実績向上に努めた職員を公平・平等に評価する「人事評価制度」や職員の模範となる取組、顕著な実績に対する「職員表彰制度」を導入しています。

これらの制度を適切に運用し、職員の達成感や満足度を高め、職員自らが更なる自己研鑽に取り組む意欲を高めます。

イ 職員の採用

指定管理業務を着実かつ安定的に遂行するために、業務に応じた職員を計画的かつ、原則として公募により採用するとともに、高齢者、障がい者の就労機会の拡大や意欲・能力を發揮できる環境の整備に努めています。

- ・現地責任者は、公園管理運営方針を理解し、公園利用者、土木事務所、地元自治体、関係団体への的確な対応ができる人材を常勤職員として採用

- ・公園管理主任等の現地スタッフは、公園管理実務経験者等の専門知識・技能・資格を有する即戦力となる人材を確保
 - ・パートタイム職員は、公園への熱意、職務に必要な知識・技能等を有する人材で、地域の雇用促進や災害時の対応を考慮し、できるだけ地元にお住まいの方を採用
- ※非常勤職員、パートタイム職員等の有期雇用職員には、改正労働契約法に基づき、雇用期間が5年以上となる場合、職員の希望により無期労働契約に転換できる制度を整備・運用しています。

ウ 働きやすい労働環境の確保

■ 基本的な考え方

グループ代表は、誰もがその能力を十分に發揮し、心身ともに健康でいきいきと働き続けることが重要であると考え、職員が働きやすい労働環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいます。そのため労働安全衛生法をはじめ、働き方改革関連法等の法令を踏まえ必要な取組を行っています。

(ア) 労働時間の短縮、ワーク・ライフ・バランスの確保

時間外労働の上限規制（45時間／月、360時間／年）の徹底

- ・適切な業務分担及び業務の効率化の推進
- ・週1回のノーギャバーデーの設定及び実施の徹底
- ・3.6協定の締結、一般事業主行動計画（ノーギャバーデー）の策定、所管労働局への届出・公表

年次有給休暇の確実な取得

- ・年間最低5日間の年次有給休暇取得の義務化（10日以上付与職員対象）
- ・本部による取得状況の確認（四半期毎）及び取得促進の徹底
- ・一般事業主行動計画（年次有給休暇の取得目標）の策定、所管労働局への届出・公表

労働時間の状況把握

- ・総括責任者による残業の事前命令の徹底と、厳格な時間管理
- ・本部による毎月の労働時間チェックと必要に応じた総括責任者への指導

(イ) 職場のハラスメント対策

これまで職場のハラスメント対策に取り組んできましたが、労働施策総合推進法の改正等を踏まえ、令和2年度から、パワーハラスメント等の防止対策を強化しています。

- ・「職員就業規程」、「コンプライアンスガイドライン」にハラスメントの禁止を明示
- ・「職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」を制定し、ハラスメント防止に対するグループ代表の取組方針を明確にし、ハラスメント等の撲滅推進を強化
- ・ハラスメント防止に対するトップメッセージを発信し、全職場に掲示し、職員に周知徹底
- ・DVD等を活用し、すべての職場でハラスメント研修を実施
- ・ハラスメントに関する相談・通報窓口を協会本部に設置し、相談・通報への体制を整備

(ウ) チームワークの保持

- ・全職員が管理運営目標を共有し、能力を引き出せる業務分担
 - ・日々の朝礼や月例会議等を活用した情報共有
 - ・職員相互の協力体制を保持するための組織としての「心理的安全性※」確保
- ※心理的安全性：職場の上下関係や発言による（悪）影響を恐れずに、自分が良いと思ったこと感じたことを気兼ねなく発言できる環境

(エ) 職員の心身の健康保持増進

取組体制等

- ・県の「CHO構想推進事業所登録」事業への参加
- ・「マイME-BYOカルテ」の登録、利用
- ・定期健康診断の実施及び診断結果に応じた保健指導の利用促進
- ・健康保険委員（協会けんぽ）の設置による職員への健康に係る広報等の充実

職場における対策

- ・執務環境の確認と継続的な改善（空気環境、温熱条件、視環境等）



- ・感染症予防対策の実施(インフルエンザ予防接種費用補助、マスク・アルコールの配備等)
- ・熱中症予防対策の実施(空調ファン付き作業着、スポーツドリンクの配布等)
- ・ハチ刺されによる重症化を防ぐ、ハチアレルギー抗体検査費用の補助
- ・受動喫煙防止対策の徹底

メンタルヘルス対策

- ・専門機関によるストレスチェックの実施(年1回)及びカウンセリング等の体制整備
- ・ハラスマント防止や「心理的安全性」の確保による風通しのよい職場の実現

(オ) 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応

新型コロナウイルス感染症については、過去本県に緊急事態宣言が発令されるなど、厳しい状況が続いていました。グループ代表では、様々な対策を講じてきましたが、今後とも状況を見据え必要な対応を図ります。また、職員は新しい生活様式の励行、毎朝の検温、体調の確認を行っています。

勤務体制の柔軟な対応

- ・三密回避、BCPの観点から全所属を2班に分け(第1回緊急事態宣言時に実施)、原則各班構成員が接触しない体制構築
- ・保育所や学校休業等により勤務ができない場合、出勤時間や出勤日(休日)を柔軟に変更
- ・出勤に不安を感じる職員に対し、時差出勤、マイカー出勤の承認、年次有給休暇の取得促進

防護具、衛生物資の確保

- ・調達が容易な時期における物資の適切な備蓄
- ・職員の安心安全を確保するため、民間PCR検査機関の受検体制を整備

IT化の推進

- ・円滑にテレワークが可能となるようサーバーに接続可能なノートPCの配備、貸与

(カ) 男女共同参画への対応

男女平等による職員公募、採用や意欲と能力のある女性職員の積極的登用に努めるとともに、出産、育児や介護を行う職員の仕事と家庭の両立が図られるよう様々な取組を進めています。

- ・女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定、届出、厚生労働省の「女性の活躍推進企業データベース」に公表
- ・えるぼし認定(女性活躍推進法第9条の認定)の取得に向けた取組
- ・出産、育児や介護に係る休暇、休業取得及び短時間勤務職員の深夜勤務、時間外勤務の制限等を規定

(キ) 高齢者雇用への対応

優秀な高齢者が有するスキルやノウハウを活かせるよう高齢者雇用に取り組んでいます。高年齢の職員が安心安全に働く職場環境づくりや労働災害の予防の観点から、転倒防止、落下防止、熱中症予防、健康増進等、作業や職場環境の配慮事項を取組方針「エイジフレンドリーな職場環境を目指して」としてとりまとめ職員に周知しています。

(ク) 労働環境確保のその他の取組

- ・最低賃金の履行確保、社会保険への加入、労働契約書の交付等の遵守
- ・無期労働契約制度、福利厚生活動への補助、ボランティア休暇制度の整備
- ・有期雇用職員への公正な待遇の確保(年次有給休暇、予防接種費用補助、福利厚生活動、研修等)
- ・令和2年度に社会保険労務士による「労働条件審査」を受審

(ケ) 労働条件審査

令和2年度に公共サービスの質の向上のため、社会保険労務士による「労働条件審査」を受審しました。

審査結果：法令評価「4」(最高「5」の5段階評価)

労働環境モニタリング「A」(最高「A」の5段階評価)

法令評価の中で改善が求められた労働時間管理における始業・就業時刻の明確化については、規程等の改正を行うなど既に措置済です。

計画書 13 「コンプライアンス、社会貢献」

(1) 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）

ア 基本的な考え方

グループ代表は、公益財団法人としての社会的信頼性の維持、業務の公正性を確保するため、すべての役職員に法令及び協会の諸規程の遵守を徹底するとともに、常に社会規範や社会的責任を念頭に置いて業務を執行することで、公益目的を達成し、社会に貢献できるよう取り組んでいます。

行政庁等による検査・監査の受検、理事・監事及び評議員による執行状況の監督、「コンプライアンス要綱」に基づくコンプライアンス委員会や内部通報制度による厳重なチェック体制を整備するとともに、「コンプライアンスガイドライン」では具体的な行動指針を示し、役職員一人ひとりの意識向上に努めています。特に、個人情報保護やソーシャルメディア利用、ハラスメント防止対策については個別に規程を定め、役職員への教育・研修や「事故・不祥事防止会議」等を通じて周知徹底を図っています。

イ 諸規程の整備状況

別添のとおり、諸規程類（組織、経理、給与、就業、個人情報保護、情報公開、文書管理等の規程及び労働環境確保の方針等）を整備しています。（指定管理業務においては、グループ代表の個人情報保護規程、情報公開規程、文書管理規程等を遵守）

ウ 施設整備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守

■ 法令遵守の徹底に向けた取組

コンプライアンス要綱等に基づくチェック体制の整備や「コンプライアンスガイドライン」の実践、教育・研修による周知徹底を図るとともに、業務執行状況について内部検査指導要領に基づく検査を実施しています。

また、指定管理業務に係る県、外部有識者によるモニタリング、県監査委員監査を万全な態勢で受検するとともに、公益法人認定法に基づく立入検査、第三セクター等指導調整指針に基づく「自立した第三セクターのチェック」の機会も活用し正確な情報により適正な法人運営に努めます。

■ 施設整備の維持管理に関する法規

公園施設の安全確保や利用者が快適に過ごせる場を提供するためには、都市公園関係法令はもとより、設備点検に関する法律や衛生環境の確保に関する法律、消防法など各種法令を熟知しておく必要があります。研修や講習会の受講、資格取得等を通じて各種法令への理解を深めるとともに、法令に基づく点検や業務報告を確実に実施し、安全な公園管理運営を図ります。

■ 労働関係法規

労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、労働契約法等に基づき、就業に関する規程を整備しており、これらを適切に運用し安全で快適な労働環境を確保します。

エ 指定管理業務を行うまでの具体的な取組

■ 労働条件審査の受審（令和2年度に社会保険労務士による労働条件審査を受審）

- ・審査結果：法令評価「4」（最高「5」の5段階評価）

労働環境モニタリング「A」（最高「A」の5段階評価）

■ 反社会的勢力の排除（「神奈川県暴力団排除条例」の遵守）

- ・グループ代表の「コンプライアンスガイドライン」において、反社会的勢力との一切の関わりを禁止するとともに、本公司に「不当要求防止責任者」を配置
- ・委託業者の選定にあたり「県の競争入札参加資格者名簿」を活用し不良不適格業者を排除

■ 守秘義務

- ・指定管理業務を通じて知りえた情報の守秘義務（退職後も含む）について「コンプライアンスガイドライン」に定め、研修等での指導を徹底

- ・業務の一部を第三者に委託する場合は、守秘義務について契約書等に記載し遵守を徹底
- 文書の管理・保存、情報公開、各種報告書等の提出・公開
 - ・取得・作成した文書は「県文書管理規程」に基づいて定めた「文書管理規程」により管理・保存
 - ・県の指定管理者のモデル規程に即して整備した「情報公開規程」に基づき対応
 - ・各種報告書等を適正に作成・提出期限内に提出し、県指定の報告書等はホームページ上で公表
- 管理口座・区分経理
 - ・管理口座及び会計処理について、指定管理業務と他の業務を区分して管理
- 保険の付保
 - ・施設賠償責任保険・施設災害補償保険（1事故当たり4億円（適用回数は無制限））及びイベント保険等に加入

(2) 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況

持続可能な社会を公園から：「2030年までに誰ひとり取り残さない持続可能な社会を目指す」SDGsでは、経済、社会、環境の三側面の調和が重要とされており、この認識も踏まえて環境分野の目標達成に向けて取り組みます。

ア 環境負荷軽減の具体的取組 4つの環境目標

低炭素社会への貢献	生物多様性保全
再生可能エネルギーの導入促進： 再エネ電力の積極的活用、	生態系に配慮した管理： 草地、樹林地、水辺等環境に応じた管理（刈残し、繁殖期への配慮）
環境負荷軽減の取組： 樹林地の適正管理、省エネ、EVの活用、アイドリングストップ呼びかけ	希少種保護： モニタリング、採集禁止、生息環境維持 外来種防除： ペット等の放野防止、駆除活動
循環型社会への貢献	普及啓発の促進
ゼロエミッション： 植物発生材の園内活用、イベント等のプラゴミ抑制、ごみゼロアクセス グリーン購入： 管理物品調達におけるグリーン購入促進	環境学習イベント： 観察会、学校団体受入れ 市民団体との連携： 活動の場提供と活動支援 職員の意識向上： 内部研修、「環境マネジメントシステム」によるPDCA

イ 環境目標達成におけるポイント

■グリーン購入の推進

「神奈川県グリーン購入基本方針」に即し、グループ代表が定めた「神奈川県公園協会グリーン購入に関する方針」に基づきグリーン購入に取組みます。

具体的な購入品：トイレットペーパー・コピー用紙・文具等

■再生可能エネルギーの導入促進

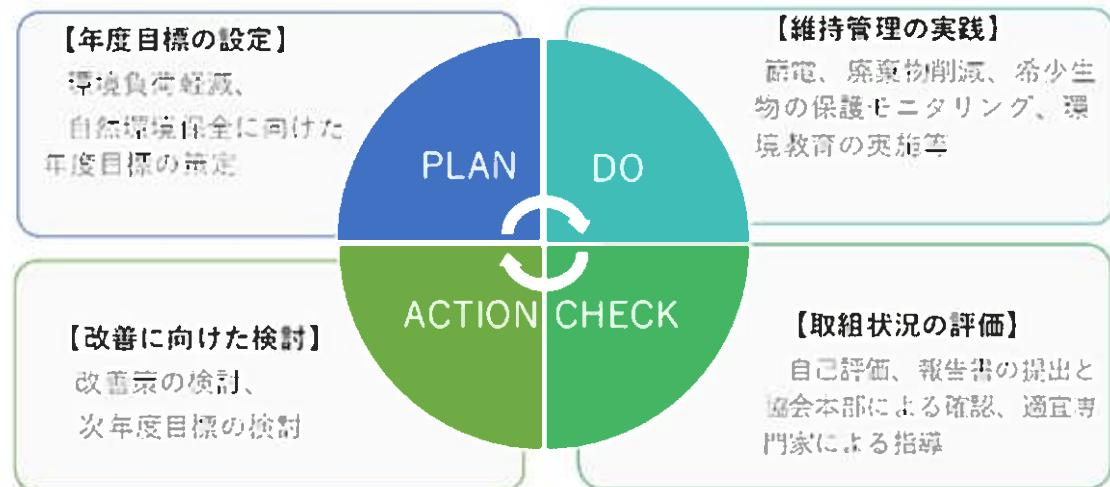
- ・エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、温室効果ガスの削減に取り組むとともに、エネルギー使用量を測定記録し年1回県に報告
- ・再生可能エネルギーの使用率が高い電力会社の導入を積極的に促進

ウ 環境マネジメントシステムによる実効性の担保

「エコアクション21※」を参考として独自に構築した環境マネジメントシステムにより、行動目標を定め、総合的な環境マネジメントを推進し環境負荷の軽減と自然環境保全の普及啓発を図っています。取組はPDCAサイクルにより継続的に向上を図ります。

※エコアクション21とは、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム(EMS)。組織や事業者等が環境への取組を自主的に行うための方法を定めています。

環境推進委員 公園ごとに選任、公園の特性を踏まえた年度目標の設定と取組の自己評価
本部環境推進委員 法人としての評価を行い、次年度目標への助言、具体取組への展開



工 本公園での具体的な取組

■環境負荷軽減の取組

■自然環境の保全に配慮した管理運営と環境教育の取組

・適切な使用、ビジター、大学との連携等

各種観察会の実施、農薬使用の抑制

(3) 障害者雇用促進法の法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績

イ 障害者雇用促進の考え方と実績

■障がい者への就労機会提供の取組

グループ代表は、障がい者の就労を支援するため、指定管理業務や公益事業を通じて様々な取組を進めています。

- ・指定管理業務における植物管理の一部を [REDACTED] に委託
- ・障がい者雇用に繋げるため [REDACTED] を受け入れ
- ・障がい者を雇用する企業が生産した花苗の公園への植栽や地域緑化団体への配布
- ・福祉作業所等が作成した菓子やグッズを販売する場を提供
- ・グループ代表は、障害者雇用率3%以上等の要件を満たしているため、「かながわ障害者雇用ハート企業」として県が公表

■障がい者雇用を行う企業等への積極的な業務発注

グループ代表は、障害者就労施設、障害者雇用企業等への積極的な業務発注を推進す

るため、「障害者就労施設等からの物品等の調達に関する方針」を定め、毎年度「実績」を超える「調達目標」を設定し、その達成を図っています。調達方針・実績はグループ代表のホームページで公表しています。

また、グループ代表は長年 [REDACTED] に相模原公園の植物管理業務を委託していることから、令和2年度神奈川県工賃向上支援事業「発注に貢献した企業」として表彰されました。

(近年の発注状況)

年度	調達目標	調達実績	主な調達内容
令和元年度	8,500,000円	8,783,936円	植物管理委託、清掃業務委託、防災備蓄品購入等
令和2年度	9,000,000円	8,222,302円	植物管理委託、清掃業務委託、防災備蓄品購入等
令和3年度	8,500,000円	9,311,033円	植物管理委託、清掃業務委託、防災備蓄品購入等
令和4年度	9,500,000円	9,411,813円	植物管理委託、清掃業務委託、防災備蓄品購入等

グループ代表の指定管理期間における調達目標：指定管理期間中に 10,000 千円／年

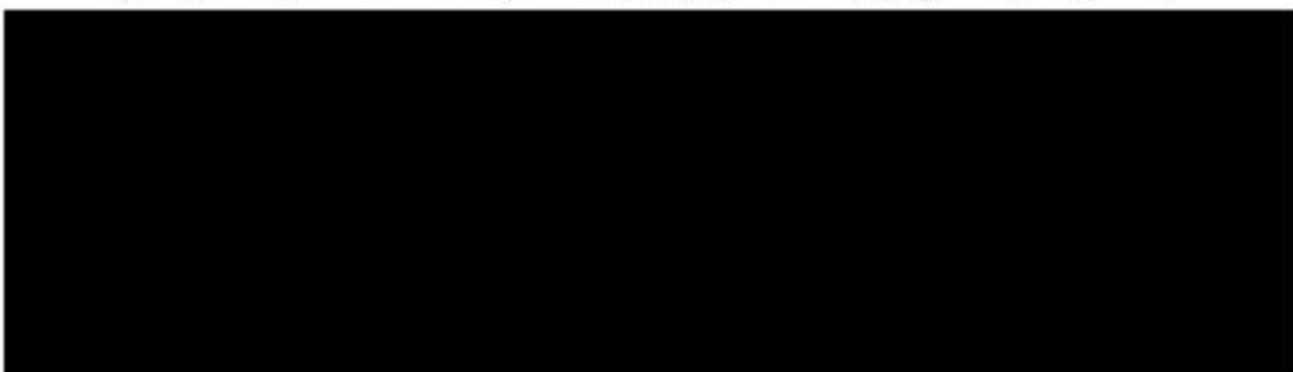
本公園においても、清掃業務の委託、園内に植栽する花苗やイベント時の販売品の仕入などにおいて、障害者就労施設等への積極的な業務発注に取り組みます。

(4) 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組

ア 取組の考え方

障害者差別解消法及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ、合理的配慮の提供や広報啓発・研修等に取り組んでいます。

また、障がいのある方とご家族、介助者等が利用しやすい環境整備を促進するとともに、障がい者と障がい者以外の利用者が交流する機会を提供することで相互理解を促進し、インクルーシブな利用環境の確保に努めます。さらに、各公園における指定管理業務でのイベント等を通じて障がい者支援、障がい者理解の普及啓発に取り組みます。



ウ 合理的配慮の具体的な取組

県等が実施する施設のバリアフリー化等の環境の整備を基礎として、様々な障がいに応じて個別に合理的配慮を提供し、社会的障壁の除去に努めます。

物理的環境への配慮 (障がいに応じた利用への配慮)	意思疎通の配慮 (障がいに応じた意思疎通への配慮)
<ul style="list-style-type: none"> パークセンターでの車いすの貸出 車いす利用者の段差通行のための携帯スロープの配備、設置 車いす利用者の目線を意識した展示作成 触ったり香りを嗅いだりできる展示作成 EV カートでの等の送迎や車両の乗り入れ対応 	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な声掛けによる利用案内、障がいの状況に応じたゆっくり丁寧な会話 バリアフリーマップの作成・配布、ピクトグラムの設置 神奈川県ウェブアクセシビリティ方針に準じたホームページの作成・運用 パンフレット等の点字化や読み上げ可能な電子データによる提供 県の「色使いのガイドライン」に則った園内掲示物や配布物の作成 [REDACTED] 職員による窓口対応 「耳マーク」の掲示による聴覚障がいの方への筆談などの配慮 コミュニケーションボードやタブレット端末等の設置 ホームページ等への「ほじよ犬マーク」の表示（補助犬の施設利用の促進） 障がいのある方の家族、介助者等コミュニケーションを支援する方への丁寧な対応

エ イベント等への参加促進

グループ代表では、障がいのある方を対象としたイベントや障がいの有無に関わらず、ともに楽しめるイベントの開催実績があります。（ユニバーサルカヌー体験、ユニバーサルデー、ボッチャ体験等）

オ 公園利用者等への普及啓発

県との共同による「ともに生きるかながわ憲章」の巡回パネル展の開催や、普及啓発ポスターの掲示を行いました。今後は、SDGs の「誰一人取り残さない」という理念も併せて障がいのある方への適切な配慮について普及啓発を図ります。

（5）神奈川県手話言語条例への対応

聴覚障がいの方の安心安全な公園の利用環境を確保するために、意思疎通、情報取得のための重要な手段である手話を使いやすい環境づくりに努めます。

ア 具体的な取組

■普及体制

グループ代表本部に、

[REDACTED]
指導を行います。



■職員への教育、研修

[REDACTED]

■利用環境の向上

- ・[REDACTED]職員による窓口案内
- ・コミュニケーションツール（コミュニケーションポート、タブレット端末）の設置（再掲）
- ・電話以外の問い合わせツール（ホームページ、メール、SNS、FAX）の用意
- ・必要に応じたイベント等における手話通訳者の配置

（6）社会貢献活動等、CSR の考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標 目標9（イノベーション）、11（都市）、15（陸上資源））への取組

ア 社会貢献活動等、CSR の考え方と実績

（ア）考え方

私たちグループは CSR について、以下のような考え方により実施しており、本公園の管理運営においてグループが一体となった社会貢献活動等、CSR に取り組みます。

グループ代表：CSR を「社会貢献活動」はもとより、「公益法人としての設置目的、コンプライアンス強化をベースに、事業運営を通じて地域社会への貢献、環境への配慮を行い、地域の活性化に繋げていくこと」と幅広く捉えています。このことは持続可能な社会を目指す SDGs の理念とも繋がるため、その取組に積極的にコミットしています。この目標を達成するため、公園管理運営事業や公益事業において幅広い活動を行っています。

京急サービス：法令・社会規範に則り、京急グループを取り巻くすべての皆さまからの信頼に応え、企業市民として期待される社会的責任を果たすために、5つの基本原則を定めています。

京急グループ・コンプライアンス指針

京急グループは、法令・社会規範に則り、京急グループを取り巻くすべての皆様からの信頼に応え、企業市民として期待される社会的責任を果たすために、以下のとおり行動の基本原則を定めます。

1. お客様に対して

お客様の豊かな生活のために、安全で、満足を得られるサービス・商品の提供に努めます。

2. 株主・投資家に対して

投資に対する期待に応えるために、長期的・安定的な企業価値の増大を目指した事業活動と、適時・適切な会社情報の開示に努めます。

3. 地域・社会・環境に対して

よりよい社会の形成に貢献するために、地域社会との協調・連携に努めるとともに、地球環境を守るために、環境への負荷軽減に努めます。

4. 取引先に対して

相互の繁栄のために、合理的な商習慣に則った、公正・透明な取引に努めます。

5. 従業員に対して

従業員が安心して意欲的に働くことができるため、個人の尊重と、良好な職場環境の維持・向上に努めます。

(イ) 取組実績**グループ代表**

公園管理運営事業等を通じた取組 ・地元企業への発注・物品調達、地域雇用、地元商工会、観光協会との連携、地域活性化イベント等による経済の地域循環 ・公園緑地に関する大学等の研究、教育の場の提供、幼稚園、学校等の校外学習への協力 ・企業のCSR活動の支援 ・フォトコンテスト等による県立公園全体のPR、自然環境の保全等の普及啓発 ・グリーンアーカイブスでの公園緑地関係資料の保存・整理・閲覧 ・公園・緑地に携わる官民の関係者を対象に「都市公園における公民連携のあり方」講演会開催	公益事業等としての社会貢献 ・自治会、市民団体等の緑化活動を促進するため、公募による活動団体への花苗配布を実施（福祉施設が生産した花苗を調達し配布） ・県内の幼稚園、保育園に職員等を派遣し、野菜の栽培管理・指導等を通じた食育の普及啓発を実施 ・[REDACTED]で「親子で学ぶ SDGs 入門」出張講座を開催 ・学校等への講師派遣による自然環境の保全等に関する普及啓発を実施 ・[REDACTED]に参画し、市街地の緑化活動の一環として神奈川県庁にハンギングバスケットを展示 ・地域と連携した公園周辺道路等の清掃活動「ゴミゼロアクセス」を実施 ・遊休農地を借り上げ、県内の学校、商業施設等の緑化活動に活用される苗木を生産 ・東日本大震災、熊本地震被災地への寄付活動の促進 [REDACTED]
---	---



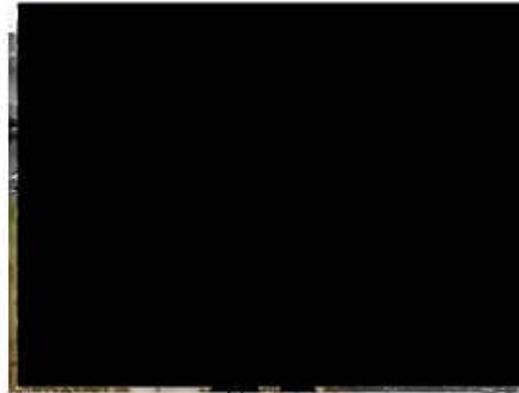
「公民連携のあり方」講演会
の開催【グループ代表】



県庁へのハンギングバスケットの展示
【グループ代表】

京急サービス

クリーンアップキャンペーン等として、
美化活動に積極的に取り組んでいます。



イ SDGs (持続可能な開発目標 目標9 (イノベーション)、11 (都市)、15 (陸上資源))への取組

■グループ代表の取組

			へ公園から持続可能な社会の実現
ステップ1 2018年～ SDGs宣言、職員の意識醸成 SDGs宣言 <p>5月 公園管理運営の取組をSDGsと紐づけ宣言を公表、外務省WEBページのリンク認証</p> <p>意識醸成</p> <p>12月 県と共にエコプロ2018出展、内閣府の「地方創生SDGs官民連携フォーラム」への参画や「SDGsアワード」への応募等を通じて職員の意識醸成</p>	ステップ2 2019年～ 利用者や県民への普及 第1期「かながわSDGsパートナー」登録 公園での普及活動 <p>SDGs達成に向けた取組方針を公園ごとに作成、園内に掲示等、SDGsの意義を利用者に周知</p> <p>地域等での普及活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村への出張講座や県職員対象の研修会での発表等各方面への周知 県やSDGsの先進的な取組を進めている企業、大学、地域団体の協力を得て、七沢森林公园で「SDGsフェス」を開催 等々 	ステップ3 2022年～ 都市公園での取組加速 「SDGs積立資産」等を活用した実践 <p>再生可能エネルギーの活用や持続可能な地域づくり、生物多様性の保全等の取組を「SDGs推進事業積立資産」等も活用しパートナーシップにより公園で取組促進</p>	

※2：グループ代表が、公園の管理運営でのSDGs推進に取り組むため、2017年度～2021年度に積み立て、2022年度以降の活動に充てる資金。SDGs推進事業積立資産（積立金46,350千円）は事業展開に、SDGs推進資産取得積立資産（13,300千円）は機器類の購入に充当

<p>強靭なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>包摂的で安全かつ強靭で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
<p>災害時の公園のポテンシャルの向上：大規模災害等を想定した防災機能向上、樹林地の維持管理による災害防止と軽減</p> <p>再生可能エネルギーの積極的な活用：再生可能エネルギーを活用した電力確保の促進、発生材の国内活用</p>	<p>誰もが安全安心に楽しめる公園管理：障がい者、子育て世代、高齢者、外国人等への対応、地域と連携した事故防止のための取組</p>
<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対応、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p> <p>生物多様性に配慮した維持管理：希少動植物の保護、外來種防除、公園の環境特性に合わせた生態系保全 環境教育の推進：観察会等の開催、市民団体等との連携・活動活性化</p>	

■京急グループの取組

「SDGs推進に係る連携と協力に関する協定」（以下「本協定」）

神奈川県と京急電鉄は京急沿線地域のSDGsの達成に向けて、2019年1月本協定を締結しました。京急電鉄は、これまで自家用車から公共交通機関への乗り換えを促し、環境負荷の低減を目的とした「ノルエコ」の推進などの取り組みを実施している中で、神奈川県が定める取組方針に賛同し、本協定を皮切りに連携・協力を進めており、相互連携と協働による活動を推進し、地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、県民サービスの向上及び地域の活性化を図ってまいります。

【取り組み事項】

- 2020年3月30日 ビーチクリーンなどで使用する「生分解性素材」のごみ袋を導入！
- 2019年11月29日 SDGs10番「人や国の不平等をなくそう」の達成に向けた「ともに生きる社会啓発プロジェクト」
- 2019年3月25日 京急グループ全社で「生分解性ストロー」を導入！
- 2019年2月1日 「かながわSDGs×けいきゅん」オリジナルエコバッグ配布

鉄道はエネルギー効率が高く、環境にやさしい乗り物です。だから電車に乗るだけで、それはエコ・アクション。京急グループでは、皆さまに公共交通機関でお出かけていただく事を推進する「ノルエコ」プロジェクトを進めています。

京急サービスの取組

京急サービスは京急沿線を中心に活動しています。

お客様に安全、快適、清潔な環境をご提供し、暮らし豊かになるように生活を応援する企業として、いろいろな仕事を通じて企業の成長だけでなく、地域が発展するよう努めてまいります。

環境に配慮し、コンプライアンスを守り、社会に開かれている公正な経営のもと私たちは京急グループの一員としてSDGsの達成に貢献できるよう、日々の仕事に取り組んでまいります。

1. 適正な建物管理（事業活動）

建物の安全で快適なメンテナンスを通じた建物の長寿命化、省資源化及び官民連携事業を通じた財政負担軽減、公共サービス品質の向上に努めます。

2. 安全で安心な環境の提供

地域の皆さまの要望に応えることのできる企業を目指すとともに、お客様へ安全・安心・快適な環境を提供いたします。

3. 働きやすい環境づくり

一人ひとりの個性（人種、国籍、性別、年齢、障がいの有無、働き方など）を尊重し、多様性を生かした組織づくりを推進し、従業員が健康でいきいきと輝ける働きやすい環境の整備を進めています。

4. 地域貢献、社会貢献

地元地域との継続的な交流や社会貢献活動の継続的実施を通じて、地域経済活性化と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



強靭なインフラ構築、包摶的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

- 新機材や新技法の導入による作業の効率化を積極的に推進しています。



包摶的で安全かつ強靭で持続可能な都市及び人間居住を実現する

- 清掃業務を通して、適切なメンテナンスサイクルにより美観を維持し、快適な環境で仕事や生活ができる環境構築を目指します。
- 建物の安全・安心で快適なメンテナンスを通じた施設の長寿命化、省資源化に貢献します。
- 官民連携事業による公共性の高い施設管理、運営財政負担の軽減、公共サービス品質の向上を目指します。
- 各種団体との連携により地域社会活性化への貢献を目指します。
- 災害時の社内体制（BCP）の策定により社員、顧客、地域社会に貢献します。
- 保育事業の運営を通して地域行事や地域事業の貢献に積極的に参加し、子どもたち・保護者の皆様・地域の皆様・職員が「笑顔」になれる街づくりに貢献しています。



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対応、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。

- 効率性の高い空調システムを適切に維持管理することによりエネルギー消費の抑制を図ります。
 - ミスプリント紙のリユースを実施
 - グリーン購入の促進
- 事務用品や消耗品、備品等において「グリーンマーク」「エコマーク」のついた商品を購入します。
管理業務などに使用する資材は、資源の有効活用のため、可能な限りリサイクル用品を使用します。



計画書 14 「事故・不祥事への対応、個人情報保護」

(1) 募集開始の日から起算して過去 3 年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況

ア 募集開始の日から起算して過去 3 年間に重大な事故または不祥事の有無

無し

イ 事故等があった場合の再発防止策構築状況

- 事故等があった場合は、次のとおり迅速、的確に対応し、再発防止の徹底を図ります。
- ・グループ代表の [] に基づき、本公園に「事故防止対策会議」を設置し、事故原因の究明、事故防止対策の検討を行い、本部に報告するとともに全職員に周知
 - ・重要な事故等については、グループ代表の [] に基づき、本部に「事故対策委員会を設置し、事故等にかかる対応策、原因の究明、再発防止、職員に対する事故等の防止の啓発等について協議・グループ代表の役員、全ての所属長が出席する「事故・不祥事防止会議」において周知・共有
 - ・事故・不祥事等が発生した場合は「事故・不祥事等に関する報告書」により、速やかに県に報告（指定期間開始までに連絡網を県に報告）

(2) 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況

ア 個人情報保護のための方針・体制

グループ代表では、公園利用者からの信頼を得るために、利用者等の個人情報を適切に管理することが必要不可欠であるとの認識のもと、「個人情報保護方針」を公表し、公益財団法人神奈川県公園協会個人情報保護規程（以下「個人情報保護規程」という。）をはじめ諸規程を整備し、個人情報の適正な保護に取り組んでいます。

■個人情報保護のための組織体制

グループ代表では、「個人情報保護規程」に定められた内容の実効性を確保するため、事務局長を個人情報管理者に指名し、協会が保有する個人情報に関する規定等の整備や研修の実施など必要な措置を講ずることとしています。

また、公園で管理する個人情報を適正に管理するため、園長を業務にかかる個人情報取扱責任者として、公園職員のうち実際に個人情報を取り扱う職員を個人情報取扱従事者に指定することにより、個人情報の管理責任を明確化し、個人情報保護に取り組んでいます。

グループ代表における個人情報保護に関する組織体制

理事長一事務局長（個人情報管理者：個人情報の規定の整備、研修の実施、個人データの取扱状況の点検・監査）

　　個人情報取扱責任者（園長を公園における取扱責任者として指定）

　　個人情報取扱従事者（公園職員のうち個人情報を取り扱う者を指定）

※個人情報の取扱いに関する相談窓口を総務企画課に設置

■個人情報保護のための諸規程の整備

グループ代表では、個人情報の保護に関する法律及び指定管理者と県が締結する基本協定に基づき、個人情報保護規程を定め、さらに同規程第 9 条（個人データの適正管理）を受け作成した「協会が保有する個人情報の扱いに関するガイドライン」において具体的な取扱事項を定めるなど、個人情報保護に関する諸規程を整備しています。

マイナンバー制度にかかる役職員及び外部講師等の特定個人情報については、「特定個人情報の適正な取扱いに関する要綱」を定め、指定された職員が専用機器においてデータ管理を行うなど、厳重に管理しています。

個人情報に関する規程	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護方針 ・公益財団法人神奈川県公園協会個人情報保護規程 ・協会が保有する個人情報の扱いに関するガイドライン ・特定個人情報の適正な取扱いに関する要綱 ・ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン
------------	--

なお、グループ代表のホームページにおいて、個人情報保護方針、個人情報保護規程、

特定個人情報の適正な取扱いに関する要綱を公表しています。

イ 職員に対する教育・研修体制



ウ 個人情報の取扱いの状況

■ 厳格な取扱いの徹底

個人情報等の情報管理に関するチェックリスト等に基づき、厳格な管理を行います。

- ・個人情報に係る資料、個人データの漏洩、盗難防止のため、金庫、錠付き書庫等で厳重に管理
- ・不要となった個人情報については、紙媒体はシュレッダー、電子媒体は外部メディアの物理的破壊等による復元不可能な状態での確実な削除・廃棄
- ・イベントの写真撮影時等における個人が特定されないよう配慮の徹底
- ・特定個人情報を扱う機器の特定及び作業場所の限定の徹底

■ 個人情報の漏えいが発生した場合の対応

公園で個人情報の漏えいが発生した場合、速やかに個人情報管理者に報告し、個人情報管理者は対象となる方々や関係機関に報告し、二次漏えいの防止措置を講じます。

また、速やかに再発防止策を検討し必要な対策を講じます。

■ 電子データの取扱いに関するセキュリティ強化

- ・不用パソコン、サーバー等の廃棄処理時における「協会が保有する個人情報の扱いに関するガイドライン」に基づき、内蔵ハードディスクの物理的破壊による確実なデータ消去
- ・廃棄物業者に委託する場合、職員立ち合いのもと専用機器を用いたハードディスクの物理的破壊及びデータ復元不可能状態の確認の徹底。マニフェストに基づく産廃処理の確認
- ・県主催「サイバーセキュリティセミナー」の受講や、専門業者への日常的な相談等による積極的な最新セキュリティ対策の情報収集
- ・ウイルス感染や不正アクセス等に備え、被害拡大防止と速やかな復旧を図るために「対応マニュアル」や体制整備
- ・第三者の専門機関による情報システムの安全性の確認履行済み

■ ソーシャルメディア利用での対応

情報発信にあたりソーシャルメディアの重要性が増すなか、拡散性、双方向性等の特性から個人情報保護への配慮について必要な取り組みを進めています。

- ・「ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン」に基づく個人情報の適切な取り扱い
- ・本グループがソーシャルメディア上に個人情報を書き込む場合は事前の本人同意を徹底
- ・投稿者（本グループ以外）が投稿者自身以外の個人情報を書き込んだ場合、協会の権限の範囲内において他人の個人情報記載を控える旨の注意喚起や投稿を削除

■ 情報公開への対応

文書等の情報公開の申し出があった場合は、グループ代表の「情報公開規程」の定めにより、公開の申出に係る文書等に、特定の個人が峻別され、若しくは峻別され得るもの又は特定の個人を峻別することができないが、公開することにより、個人の権利利益を害する恐れのあるものは、公開しないこととしています。